

熊本大学教育学研究科
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日
8. 教育学研究科

目次

I 熊本大学大学院教育学研究科の現況及び特徴	2
II 教育の領域に関する自己評価書	5
1. 教育の目的と特徴	6
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	7
3. 観点ごとの分析及び判定	7
4. 質の向上度の分析及び判定	23
III 社会貢献の領域に関する自己評価書	24
1. 社会貢献の目的と特徴	25
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	26
3. 観点ごとの分析及び判定	27
4. 質の向上度の分析及び判定	40
IV 国際化の領域に関する自己評価書	41
1. 国際化の目的と特徴	42
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	44
3. 観点ごとの分析及び判定	44
4. 質の向上度の分析及び判定	56
V 男女共同参画の領域に関する自己評価書	57
1. 男女共同参画の領域の目的と特徴	58
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	60
3. 観点ごとの分析及び判定	60
4. 質の向上度の分析及び判定	68
VI 管理運営に関する自己評価書	70
1. 管理運営の目的と特徴	71
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	72
3. 観点ごとの分析及び判定	73
4. 質の向上度の分析及び判定	107

I 熊本大学大学院教育学研究科の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学大学院教育学研究科
- (2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）
：学生数 78 人、専任教員数（現員数）：106 人

2 特徴

教育学研究科は、昭和 61 年 4 月に設置した修士課程の大学院研究科で、現在、学校教育実践専攻（学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修の 3 専修）、教科教育実践専攻（言語系教育専修、理数系教育専修、社会系教育専修、生活系教育専修、芸術・スポーツ系教育専修の 5 専修）の 2 専攻 8 専修を設置している。本研究科は、教員の資質向上を目的として、大学卒業者だけでなく、現職教員も受け入れ、教育実践に関する総合的な教育と研究を行っている。なお、教育学研究科を修了した者には修士（教育学）の学位が授与され、所要の基礎資格（一種免許状）を有する者は当該教科の専修免許状を取得できる。学生の入学定員は、学校教育実践専攻 13 名、教科教育実践専攻 34 名、合計 47 名である。

教育学研究科の第一の特徴は、「実践性・学際性・現代性」という三つの理念に基づく教育課程の編成を通して、高度な実践的指導力を備えた学校教員等の養成を目的として平成 21 年度に改組したことである。この目的を達成するため、学部における教員養成教育を基礎として、地域的及び国際的な視野に立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させている。

第二の特徴は、学校教育実践専攻（学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修の 3 専修）、教科教育実践専攻（言語系教育専修、理数系教育専修、社会系教育専修、生活系教育専修、芸術・スポーツ系教育専修の 5 専修）の 2 専攻 8 専修を設置していることである。特に、特別支援教育専修と養護教育専修を設置していることは全国の教育学研究科の中でも特筆に値する。

第三の特徴として、教育学研究科の教員スタッフ数が大学院の設置基準 99 名を超えている点が挙げられる。このことにより、学校教育専修、障害児教育専修、養護教育専修はもとより、教科教育実践専攻の 5 専修（国語教育、英語教育、数学教育、理科教育、社会科教育、技術教育、家政教育、音楽教育、美術教育、保健体育の 10 コース）が揃っており、受験生の希望に沿った十分な研究指導が行なわれている。この点は、全ての専修が揃わない教育学研究科が多い中、熊本大学教育学研究科の優れた点として指摘できる。

第四の特徴として、学校教育専修の心理学コースの中に、臨床心理士の養成コースを持っている点が挙げられる。このことで同専修の心理学系の受験希望者は多く、大学卒の若い受験生のみならず社会経験豊富な社会人の受験者もいて、入学試験を突破し、臨床心理士の道を目指して学習研鑽を積んでいる。

第五として授業内容上の特徴がある。授業内容は、学校教育実践専攻は必修 14、選択 18 の計 32 単位以上、教科教育実践専攻は必修 16、選択 16 の計 32 単位以上を修める。必修の内訳は、「教育実践共通科目」4 単位（「教育実践原論」2 単位、「教育心理学特論」2 単位）、「現代的教育課題に関する科目」（学校教育実践専攻では 2 単位、教科教育実践専攻では 4 単位）、「授業実践研究」2 単位、「教材開発」2 単位、「課題研究／実践課題研究」4 単位である。特に、「課題研究／実践課題研究」を新たに設けるとともに、「教育実践共通科目」4 単位の中に「教育実践原論」2 単位と「教育心理学特論」2 単位を設け、教育学研究科の全員が受講することになっており、工夫を施した科目設定となっている。また、選択科目も専攻の特性を生かした履修制度になっている。

第六の特徴として、教員免許をすでに取得している教育学研究科の大学院生達が、大学院教員の指導のもと、学校現場と連携した共同研究や実践研究を活発に行ない、教育の場

に関する理論と実践の研究能力を高めつつ、教員として必要な資質能力の向上に邁進している。

第七の特徴として、教育学研究科には、熊本県教育委員会および熊本市教育委員会から毎年現職教員が2年間派遣されている。現職派遣の教員は、学部から入った大学院生や学部学生に、教育現場での体験・経験をもとにした授業実践に関する様々な助言を行なっている。こうした間接・直接的な影響が教育学研究科や教育学部の教育活動によりよい効果を生み出している。彼等は大学院を修了した後、教職現場に復帰し、各現場でリーダーとなり、その後、指導主事、管理職等として活躍している。この現職派遣の継続によって、教育学研究科・教育学部と熊本県教育委員会との連携は一層深まっている。

このほか教育学部には、専攻科として特別支援教育特別専攻科と、別科として養護教諭特別別科がある。

3 組織の目的

教育学研究科は、学部における教員養成教育を基礎として、広い視野に立って精深な教育学の学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的とする。

また、教員養成の研究者として、大学院博士課程への進学を含め、教員養成系大学・教育研究機関の研究者や指導者又は、各地域の教育センターの研究者・指導者などを育成するとともに、教職専門及び教科専門に関わる実践的指導者を養成することもあわせて目的としている。

・各教育専攻別の目標は以下のとおりである。

（学校教育専攻）学校教育専攻は、教員養成に必要な教職専門に関する資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

（特別支援教育専攻）特別支援教育専攻は、特別支援学校における教員の資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

（教科教育専攻）教科教育専攻は、主として中学校各教科における教員の資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

（養護教育専攻）養護教育専攻は、各学校種における養護教諭の資質能力の向上を目的として教育研究を行うことを目標としている。

（3）現況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

①研究科名：大学院教育学研究科

②所在地：熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 4 0 番 1 号

③研究科の構成

・教育学研究科：

・学校教育実践専攻（入学定員 13 名）

学校教育専修、特別支援教育専修、養護教育専修

・教科教育実践専攻（入学定員 34 名）

言語系教育専修、理数系教育専修、社会科教育専修、生活系教育専修、芸術・スポーツ系教育専修

④学生数及び教員数

ア) 学生数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

・大学院学生数（修士課程）：78 名

イ) 専任教員数（現員、平成 19 年 9 月 1 日現在）：106 名

・学校教育専攻：教授 14 名、准教授 14 名、講師 2 名

・教科教育実践専攻：教授 38 名、准教授 29 名、講師 9 名

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

立って精深な教育学的学識及び研究方法を授けるとともに、教育の場に関する理論と実践の研究能力及び専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させること」をその理念・目的としている。また、本研究科の教育の特徴として次の諸点がある。

1. 学部同様、義務教育に対応するすべての機能を備えた2つの専攻（学校教育実践専攻（3専修4コース）、教科教育実践専攻（5専修10コース））を有していること。
2. 実践性・学際性・現代性という3つの理念に基づき、教育現場のニーズに応え、多様な学問的視点から現代的教育課題に取り組むことができるような教育課程を編成していること。
3. 特に、教職実践共通科目、現代的教育課題に関する科目を研究科共通の必修科目、授業実践研究、実践課題研究を各専修共通の必修科目とし、高度な実践的指導力を備えた教員等の養成を行っていること。

[想定する関係者とその期待]

教育に関心を持つ受験生、本学部・研究科の在学生、卒業生、卒業生の就職先、教育委員会、学校教育・社会教育関係者等に関係者として想定し、教育に関する多様な学びの機会の充実、理論と実践の往還を通じた実践的指導力の向上、現代的教育課題への対応等に関する期待に応える必要があると考えている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育の実施体制に関しては、教員養成機能充実委員会を設置し、大学院生の発表の場ともなる学習指導要領シンポジウムの開催や、ミッションの再定義に掲げた実践的カリキュラムへの転換に向けた改革を推進する体制を整えた点が特に優れている。

教育内容・方法に関しては、学習成果に基づくカリキュラムマップが作成され、学位授与の方針に照らした教育プログラムの検証が行われている点や、現代的教育課題への対応に関する取り組みを継続的に行い、その成果を現代的教育課題に関する科目などの授業に活かしている点が特に優れている。

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも良好であり、授業の目的の達成度に関するアンケート結果も良好である。また、学生の査読論文掲載・国際会議発表は概ね増加傾向にある点も優れている。

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職率は概ね9割前半で推移しており、そのほとんどを教員が占めている点は本研究科の教育目的と合致しており、優れている。

研究科の教育に対する附属学校園の貢献に関しては、過去5年で4回の学習指導要領シンポジウムが開催され、同シンポジウムは大学院生の研究成果の発表の場ともなっている点や、修士論文の作成にあたり、附属学校園が研究授業やフィールドワークの場となっている点が特に優れている。

【改善を要する点】

ミッションの再定義に盛り込まれた教職大学院（新専攻）の開設に向けた準備作業や、既存の課程への実習的科目の導入などの改善が求められる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育の実施体制

(観点に係る状況) (中期計画番号 K12,13,14,16,18,19,21,40,72,74,82)

○多様な教員の確保の状況とその効果

教員人事は、各専修・コース（学部各学科に概ね対応）からの発議に基づき、人事委員会、選考委員会、教授会での慎重な審議に基づき行われている。近年、教育現場での経験を持つ教員（過去5年で4名）や海外での教育研究歴のある教員（過去5年で4名）の採用が増えるなど、多様な人材の確保が進んでいる。また、小・中学校の管理職経験者等をシニア教授・准教授（平成26年4月現在5名在籍）、客員教授として採用しており、今後の教職大学院設置に向け、実務家教員の確保が進んでいる。

○入学者選抜方法の工夫とその効果

本研究科には多様な専修・コースがあるため、専修（計8専修）ごとに入学定員を設ける一方、各コース（計14コース）で試験問題を作成し、選抜を実施している（資料A-1-1-1）。この点に関し、平成22年度に問題点検のガイドライン及び合格者数に関する申し合わせを作成し、統一的な基準で入学試験を行う体制を整えた結果、出題ミス等のトラブルが未然に防がれている。また、9月の大学院入試の結果、入学予定者が定員に達しなかった場合、1月にも二次募集を行い、概ね定員充足に達している（資料A-1-1-2）。

(資料A-1-1-1) 各専修の入学定員

専攻	学校教育実践			教科教育実践				
	学校教育	特別支援教育	養護教育	言語系教育	理数系教育	社会系教育	生活系教育	芸術・スポーツ系教育
専修	5人程度	5人程度	3人程度	7人程度	7人程度	4人程度	6人程度	10人程度
入学定員	13人			34人				

	47 人
--	------

(出典：学生募集要項に基づき作成)

(資料 A-1-1-2) 過去 5 年の定員充足率 (研究科全体)

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
定員充足率	107%	102%	103%	102%	99%

(出典：熊本大学データ集・大学年報に基づき作成)

○教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

受講者数の関係上、件数は少ないが、研究科でも授業改善のためのアンケートを実施し、授業実施報告書の作成を求めている。その結果、アンケート結果は非常に良好な状況にある (資料 A-1-1-3)。また、評価・FD 委員会により、教員養成担当者としての力量を高めるための多様な研修機会や手法が整理され、情報提供されている (資料 A-1-1-4)。中でも、平成 22 年度から毎年開催されている学習指導要領シンポジウムや平成 24 年度から開催されている教員養成機能充実シンポジウムは、重要な研修機会となっており、現職教員を含む大学院生からの評価を高める大きな要因となっている (資料 A-1-1-5)。

(資料 A-1-1-3) 授業の有意義さに関するアンケート結果 (平成 25 年度)

教育学研究科・前学期						
1 非常に有意義 だった	2 有意義だった	3 あまり有意義 ではなかった	4 全く有意義で は なかった		無効	平均
28 60.9%	18 39.1%	0 0%	0 0%		1	1.39
教育学研究科・後学期						
1 非常に有意義 だった	2 有意義だった	3 あまり有意義 ではなかった	4 全く有意義で は なかった		無効	平均
25 43.9%	31 54.4%	1 1.8%	0 0%		1	1.58

(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書)

(資料 A-1-1-4) 教員養成担当者としての力量を高める機会

カテゴリー	名称	概要	効果
シンポジウム	学習指導要領シンポジウム	・ 附属学校教員と連携した分科会の開催	・ 学校教育全体に関わる新たな動向を知ることができる。 ・ 教科教育等の新たな動向を知ることができる。
	教員養成機能充実シンポジウム	・ 教員養成機能の強化に向けた各事業(教育実習改革、カリキュラム開発等)の報告	・ 文部科学省の教育行政に関する考え方や県教委・市教委の取り組みと方向性、学部や附属学校の教育や実習等に関する新たな動向を知ることができる。
指導・助言	研究指定校や校内研修での指導助言	・ 研究授業の参観及び校内研修での助言	・ 学校現場での授業改善の取り組みを知ることができる。 ・ 助言の準備、研究授業の観察、授業検討会での討論、助言等を通して、自分の講義の展開の仕方等を改善することができる。
	教育センターの研究員や研修受講教員に対する指導助言	・ 研究員の授業参観及び研究協力 ・ 現職の先生方への講	・ 学校現場での授業改善の取り組みを知ることができる。 ・ 現職の先生方の講義と実習の反応、質問、感想

		義	等により、講義内容や実習方法を改善することができる。
	教育系の研究会での指導助言	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業の参観及び校内研修での助言 現場の教員との交流 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での授業改善の取り組みを知ることができる。 現場の教員の悩みや問題点、教育研究の方向性を取り入れて大学の授業の改善に資することができる。 交流を通じて、現場の教育の課題となっている点を知ることができる。
	教員免許状更新講習・教員免許法認定講習・教育センター研修(10年経験者研修等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員向けの講習・研修の担当 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員のニーズを把握し、教員養成の課題を再検討できる。 現職の先生方とのディスカッションや質問、試験での解答により自分自身の授業内容や授業方法を改善することができる。
	教員研修会や実技研修会での講演や指導助言	<ul style="list-style-type: none"> 教科内容に関する講演や実技に関する指導助言 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員が抱える悩みや課題について知ることができる。
教育委員会・教育現場等との連携・支援	現職教員と連携した授業実践	<ul style="list-style-type: none"> 地域教材開発や協力校教員と連携した授業実践 	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員が困っていることや必要としている教材を知ることにより教材開発の視点を獲得することができる。
	現職教員との共同研究	<ul style="list-style-type: none"> 現職教員との実践的な共同研究 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成の在り方について検討を行うことができる。 教員との共同研究を通じてお互いが抱える問題意識や課題などの共有を図ることができる。
	夏休み自由研究相談教室	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成における教育活動の一環として、大学教員、学部生、大学院生が小中学生および現職教員からの夏休み自由研究に関する相談に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での自由研究への取り組みや指導する現職教員が抱える悩みや課題について知ることができる。
	専任教諭不在校でのキャリア教育支援	<ul style="list-style-type: none"> 専任教諭以外でもキャリア教育の実践が可能となる支援活動 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり教育を通じて、児童・生徒の将来設計能力や情報収集能力および人間関係形成能力の育成手法について助言。
	各種機関との連携事業への参加(学校教育外活動への参加)	<ul style="list-style-type: none"> 学校外機関による教材開発に対する情報提供及び実践協力 各種講習会での講話 ものづくりフェアなどでの指導 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場及び大学、学校外機関との連携を図ることができる。 様々な教育現場で実際に起こった事故や現職教員が抱える悩みや課題について知ることにより、授業改善の視点を獲得することができる。 学生の教員としての指導力を実践の場で確認することができる。
	附属学校園教員との連携	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の児童生徒を対象とした授業研究や指導 附属特別支援学校の児童を対象とした体験活動 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の先導的教育研究と連携し、その理論・方法・効果を研究することができる。 障がい配慮した教材準備の必要性や支援方法を知ることができる。 教科教育における特別支援教育の視点を獲得することができる。
研究会・学会	現職教員との定例教育研究会・学会	<ul style="list-style-type: none"> 現場教員と卒業生および学生たちとの定期的な教育研究会・学会 現職教員、大学教員、学部学生院生が一体となって、教材研究や研究活動の相互啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場での授業研究や授業改善の取り組みを知ることができる。 現職教員が抱える悩みや課題について知ることができる。 大学教員の授業改善、学部学生院生への教育効果、モチベーション高揚に効果がある。
	教育系(民間団体、自主的サークル含む)の研究会・学会・協	<ul style="list-style-type: none"> 課題研究発表及び自由研究発表への参加 大学における授業実 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の研究成果を学校現場と共有できる。 各大学の授業の実際を知ることができる。 教育実践、生活指導実践、授業研究、カリキュ

	議会(日本教育大学協会等を含む)の開催・参加	実践発表	ラム開発、進路指導など、最前線の緊急課題、斬新的な実践報告を把握することができる。同時に、理論的提案の有効性に議論することができる。
卒業生との連携	OB・OG との研究会・交流会	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生および在学生による研究発表会、卒業生の仕事上の近況報告を兼ねた話題提供、在学生による教材研究、卒業研究、修士研究の紹介 ゼミ OB・OG と学部学生及び教員の交流 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場における授業の実態を知ることや教材研究の視点を獲得することができる。 現職教員(定年退職した教員も含む)が抱える悩みや課題、考え方について知ることができる。 学校現場や教員養成に関する課題を把握することができる。 授業内容・方法の改善に生かすことができる。
	学科同窓会との合同行事	<ul style="list-style-type: none"> 学科の同窓会と連携した行事参加(美術科同窓会展など) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成に関する実践的な情報を同窓生より得ることができる。
授業・実習	教職実践演習及び現地調査	<ul style="list-style-type: none"> 教職実践演習の担当及び現地調査の引率 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成全体の課題を把握することができる。 学生の教育実習体験後の問題意識を把握でき、講義内容等改良できる。
	教育実習時の参観指導・教育実習後の研究会	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習の成果と課題についての話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> 実習との関係から講義内容を見直すことができる。 教育実習の改善、実習指導に関する意見交換ができる。
	大学院における授業実践研究	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生が開発した授業の参観及び助言 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校との協力のもと教師の専門性向上について考えることができる。
	授業における学生へのコメント調査・学生との交流会	<ul style="list-style-type: none"> 授業に対する学生のコメント収集 	<ul style="list-style-type: none"> 授業内容の不断の見直しができる。
	現職派遣教員及び県教育委員会等との交流	<ul style="list-style-type: none"> 修論発表会への県教委担当者の参加と講評 	<ul style="list-style-type: none"> 現職派遣教員及びその派遣に関わる県教育委員会担当部署との意見交換
	最終講義	<ul style="list-style-type: none"> テストの翌週に講義を行う 	<ul style="list-style-type: none"> テスト内容の解説、評価基準や規準、講義の目標、復習の観点、教員養成カリキュラムにおける本講義の成果の位置づけなどを概説することで、他の講義の布石とすることができる。
	全学生・教員参加型の宿泊実習	<ul style="list-style-type: none"> 学科所属の全教員・学生が参加する宿泊体験型の実習 	<ul style="list-style-type: none"> 教員・学生の一体感が醸成される。 多くの情報を共有することができる。
会議	定期的なランチ・ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 学科教員全員参加による毎週 1 回のミーティングを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 昼食時間を利用し自由な意見交換を行うことができる。 授業改善、学生の動向など様々の情報を共有することができる。
調査・研究	科研による教員養成カリキュラムの分析・調査	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成の在り方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成全体の課題を把握することができる。

(出典：評価・FD 委員会資料)

(資料 A-1-1-5) 学習指導要領シンポジウム・教員養成機能充実シンポジウム

第4弾
学習指導要領シンポジウム
 論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発
 教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて

開催日時 / 平成26年 **3月1日(土)** 12:20~17:00

会場 / 熊本大学工学部百周年記念館
 熊本大学工学部2号館

対象 / 熊本県内の国・公・私立学校の教職員、
 幼稚園教諭、大学関係者、学生など

入場料 / **無料**

定員 / **250名** (定員になり次第締め切らせていただきます)

申込方法 / チラシ裏面にある申込書にて**2月21日(金)**までに
 FAXまたはメール(必要事項記載)にてお申し込みください

プログラム

- 開 会 12:20~ (工学部2号館)
- 分 科 会 12:20~13:40 (工学部2号館)
 国語科教育、社会科教育、算数・数学科教育、理科教育、生活科教育
 音楽科教育、美術科教育、保健体育教育、技術科教育、家庭科教育
 英語科教育、道徳教育、幼稚園教育、特別支援教育
- 閉 会 14:00~14:20 (工学部百周年記念館)
 主催者挨拶 / 熊本大学教育学部長 野田 隆彦
 学 習 / 熊本大学長 谷口 浩
 講師リガー挨拶 / 熊本大学教育学部教授、附属小学校長 河野 康子
- ディスカッション 14:20~15:50 (工学部百周年記念館)
 テーマ: 言語活動を支える確信的思考力・表現力
 コーディネーター: 熊本大学教育学部教授 山本 慎也
 スピーカー: 熊本県教育委員会教育課主幹(義務教育指導係長) 谷口 浩一
 熊本県教育委員会総務課主任指導主事 上野 智仁
 熊本大学教育学部附属小学校教諭 西村 正之
 熊本大学教育学部附属小学校教諭 藤本 裕人
 熊本大学教育学部附属中学校教諭 佐伯 剛毅
 熊本大学教育学部附属特別支援学校教諭 菊田 尚彦
 熊本大学教育学部教授 藤原 幸徳
 熊本大学教育学部教授 河野 康子
- 総括講演 15:50~17:00
 「教える、学び手のメタ認知をいかに育むか」(初題)
 九州大学副学長 丸野 俊一氏
- 結 会 17:00
 熊本大学教育学部副学部長 船橋 正記
- 定款委員会 熊本大学教育学部附属特別支援学校副校長 藤原 利人

お問い合わせ先
 熊本大学
 教育学部事務ユニット
 秘書担当 (山本・穂島)
 〒960-0000
 熊本県中央区基町2丁目40番1号
 TEL 096-342-2528
 FAX 096-342-2510

教員養成機能充実シンポジウム (第2弾)
 「地域密着型大学」における高度専門職業人としての力量ある教員の養成戦略

期日 平成25年12月7日(土) 13:00~17:00
 会場 熊本大学教育学部

主催 熊本大学教育学部
 後援 熊本県教育委員会、熊本市教育委員会

Kumamoto University

(出典：学習指導要領シンポジウムちらし、教員養成機能充実シンポジウム(第2弾)報告書)

○教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

平成24年度から学部執行部、各委員会等の代表を構成員とする教員養成機能充実委員会が設置され、教育プログラム全体の改善策を効率的に審議できるようになった。この間、同委員会での審議を経た複数の改革プロジェクトが採択・実施され、学部・大学院の教育の質の向上につながってきた。特に、附属学校園や教育委員会との連携の下、平成22年度から毎年開催されている学習指導要領シンポジウムや平成24年度から開催されている教員養成機能充実シンポジウムは、大学院生の発表の場、現職教員との交流の場ともなり、教育の質の向上に向けた取り組みの中心となっている(資料A-1-1-5(前掲))。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育の実施体制に関しては、教員養成機能充実委員会を設置し、現職教員との交流や大学院生の発表の場ともなる学習指導要領シンポジウムの開催(本年度で5回目)や、ミッションの再定義に掲げた実践的カリキュラムへの転換に向けた改革を推進する体制を整えた点が特に優れているため、期待される水準にあると判断した。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況) (中期計画番号 K03,14,15,18,17,19,21,27,28,29,30,31,32)

○体系的な教育課程の編成状況

大学院では専攻別に学位授与の方針とカリキュラム編成方針が定められ、これに基づきカリキュラムが編成されている。また、学習成果に基づくカリキュラムマップや関連性リストが作成され、学位授与の方針に照らした教育プログラムの検証が行われている(資料A-1-2-1)。

(資料A-1-2-1) 教育プログラムの検証結果(学校教育実践専攻)

<p>学位プログラムの名称: 教育学研究科学校教育実践専攻</p> <p>回答者役職・氏名: 副学部長・古賀倫嗣/教務委員長・八幡英幸</p> <p>1 AP(入学者受入れの方針)との対応について APが人材育成並びにDP(学位授与の方針)に照らし合わせて対応できているか。また、問題点や課題があればその改善案について記述願います。</p> <p>対応している。</p> <p>2 科目編成について (1)科目の体系性 1) 大学院課程教育全体の科目編成において、授業科目がDPにおける修得すべき知識・能力に応じて適切に配置されているとお考えですか。また、その理由を記述願います。</p> <p>教育学、心理学、特別支援、基礎理論と多様な専修・コースがあるが、前して適切な科目配置が行われている。対応する科目が少ない項目として①-4、②-4、④-①-②があるが、これらは地域社会の教員養成系大学院の特性によるものであるが、今後、教職大学院設置によって補われるものであるかのいずれかであり、現時点では特に大きな問題は無いと考える。</p> <p>2) 各修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっているとお考えですか。各修得すべき知識・能力ごとに記述願います。 ※修得すべき知識・能力の小項目に合わせて、回答欄はご自由に挿入、削除ください。</p> <p>①-① ほぼ全ての専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>①-② 全ての専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>①-③ 全ての専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>②-① 全ての専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>②-② ほぼ全ての専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>②-③ 全ての専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>②-④ 一部の専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>③-① 半数近くの専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>③-② 一部の専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>③-③ 半数近くの専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>④-① 一部の専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>④-② 一部の専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>④-③ 半数近くの専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p> <p>④-④ 一部の専修・コースにおいて、修得すべき知識・能力を達成できる科目配置となっている。</p>	<p>3) 人材育成目標に照らして、明確な履修モデルが提示されていますか。提示されている場合は、該当する履修モデルについて記載(資料等が何もありましたら添付)願います。また、提示されていない場合は、その理由を記述願います。</p> <p>専攻全体としては提示していません。</p> <p>(2)カリキュラム編成上、特筆すべき点 実証性・学際性・現代性の三原則に基づき、学校現場が抱える現代的教育課題への対応能力と高度な研究能力を培うため、各専修・コースの授業科目以外にも、コースを超えた教育実践関連科目や現代的教育課題に関する科目(リーダーシップ論、特別支援教育実践、心身健康教育)を設けている。</p> <p>(3)DP(カリキュラム編成の方針)について 1) DPを明文化しているか(口を黒塗りして下さい。) □明文化している →2)及び3)にお答え下さい。 ■明文化していない →3終了後の進路状況等についてにお答え下さい。</p> <p>2) DPをご入力下さい</p> <p>3) DPは公表していますか(公表している場合は公表先を具体的に記入して下さい。)</p> <p>3 修了後の進路状況等について 1) 過去5年間の進路状況(就職率、進学と就職の割合、就職先等のデータ)を見て、人材育成並びにDPとの整合はとれているか。また、問題点や課題があればその改善案について記述願います。</p> <p>年度による相違が大きい。過去5年間で就職に就いた者が約50%~60%(留学生を除く)。それ以外の進路としては大学院、民間関係が多く、則して人材養成並びにDPと整合している。</p> <p>2) 過去5年間の進路状況(就職率、進学と就職の割合、就職先等のデータ)を見て、カリキュラムの成果がでているか。また、問題点や課題があればその改善案について記述願います。</p> <p>過去5年間で平成22年3月修了者のうち就職に就いた者が約80%と最も高く、その後は50%~60%となっている。教育学研究科改組(平成21年4月)後のカリキュラムで成果が出ている点、課題がある点を明らかにし、教職大学院設置等の計画に反映する必要がある。</p> <p>3) 進路等に関しての課題を、教育プログラムとしての検討・改善につなげる組織体制(質保証システム)になっているか。具体的な組織や仕組みを挙げて記述して下さい。また、問題点や課題があればその改善案について記述願います。</p> <p>教員養成領域実務委員会を中心に、進路状況や教育現場からの要請、大学院生を対象とするアンケート調査の結果などを踏まえ、教育プログラムの検討・改善を図る体制を整えている。</p> <p>※回答セルには、文章を折り返して表示するよう設定しております。 ※※文字サイズは、11ポイントで入力願います。</p>
---	--

(出典：大学院の教育プログラムの検証回答票(平成26年3月24日))

○社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

各教科等の実践的指導力や特別支援、いじめ・不登校、心身の健康などの現代的教育課題への対応力を高める取り組みを継続的に行い、その成果を現代的教育課題に関する科目などの授業科目に活かしている(資料A-1-2-2、A-1-2-3、A-1-2-4)。

(資料A-1-2-2) 現代的教育課題に関する科目(各専修共通)

科目名	単位数
教育リーダーシップ原論	2
心身健康教育実践原論	2
特別支援教育実践原論	2

(出典：学生便覧に基づき作成)

(資料 A-1-2-3) 心身健康教育実践原論の授業計画書 (シラバス)

授業科目名	(日)	心身健康教育実践原論		
	(英)	Practical Principles of Physical and Mental Health Education		
時間割コード	50040	開講年次	1年	
学期	後期	曜日・時限	水 3限	
講義題目	心身健康教育実践原論			
担当教官	養護教育全教員(永田、後藤、山梨、本田、大益、入谷、松田、佐藤)			
科目コード	0810001020	科目分類	現代的教育課題に関する科目	
選択/必修	選択	単位数	2	
授業形態	講義(演習含む)			
授業の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1)児童生徒のこころとからだの成長発達上の健康課題と教育課題を説明できる。 2)児童生徒の発達支援を行う健康教育の重要性を説明できる。 3)児童生徒の健康教育を行う上において必要な基礎的知識について説明できる。 4)児童生徒の心身両面の支援を行う上において、効果的な対応の方法を、体験を踏まえて考えることができる。 			
授業の内容	<p>この授業の概要:児童生徒のこころとからだの健康課題は多様化・複雑化している。学級担任、教科担任として必要な児童生徒のこころとからだの健康課題についての基礎的知識や、心身両面への支援を行う上において効果的な対応の方法について学習する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本授業の目的・概要－学校教育に求められる健康教育－ 2. 学校保健活動と法的制度 3. 学校における健康教育・保健活動の役割 4. 保健統計指標 5. 保健統計データの分析 6. 心身の健康観察、保健室の機能、学校保健関係者及び関係機関 7. 学校で予防すべき感染症 8. 性に関する課題を中心として(1) 9. 性に関する課題を中心として(2) 10. 心の健康問題(1)心身症と心身相関の理論 11. 心の健康問題(2)ストレスマネジメント教育(1) 12. 心の健康問題(3)ストレスマネジメント教育(2) 13. 心の健康問題(4)対人関係対処スキル:アサーショントレーニング(1) 14. 心の健康問題(5)対人関係対処スキル:アサーショントレーニング(2) 15. まとめ(本授業の振り返り) 			
キーワード	児童生徒、こころとからだの健康課題、学級担任、心身両面への支援			
テキスト	e-learningデジタル教材、プレゼンテーションスライド、プリント資料を適宜配布します。			
参考文献	学校保健に関する各種統計資料			
評価方法・基準	授業への積極的参加度(30%)と、授業の事前・事後学習の状況・提出物(70%)により総合的に評価します。			
履修上の指導	みなさんの「こころとからだの健康」を考える授業でもあります。グループ活動等も取り入れますので、積極的に参加して下さい。			
事前学習	毎回の授業終了時に次時の予告をし、指示します。			
事後学習	授業の振り返りのためにミニ課題や感想を提出し、事後学習とします。			

(出典：学務情報システム)

(資料 A-1-2-4) e1 ころプログラム報告書 (心身健康教育実践原論に反映)



(出典：同報告書)

○国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

国際交流委員会の支援の下、英語圏、中国語圏などの大学（交流協定校）への留学生派遣や受け入れ（大使館推薦による教員研修留学生を含む）、研究交流等が盛んに行われており、毎年報告会が開かれている（資料 A-1-2-5）。なお、修士課程を修了し、学位を授与された外国人留学生は過去5年で7名であるが（資料 A-1-2-6）、その他に毎年、大使館推薦による教員研修留学生・研究生等が在籍している（平成25年度に本研究科に在籍した外国人留学生は7名）。これらの研究交流によって国際的通用性のある学位論文が作成されている（資料 A-1-2-7）。

○養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

本学部では、養成しようとする人材像を明示した学位授与の方針とカリキュラム編成方針等に基づき、授業計画書(シラバス)を作成し、授業を実施している。また、授業改善のためのアンケート等を通じ、各教員が教育方法の改善に努め、その成果と課題を毎年授業実施報告書や授業参観実施報告書にまとめている。さらに、これら以外にも、教員養成担当者としての力量を高めるための多数の取り組みが存在する(資料A-1-1-4(前掲))。その結果、教育方法に関して厳しい目を持つ現職教員を含む大学院生からの評価は概ね良好である(資料A-1-2-8)

(資料A-1-2-8) 授業方法の有効性に関するアンケート結果(平成25年度)

教育学研究科・前学期						
1 非常に有効だった	2 有効だった	3 あまり有効ではなかった	4 全く有効ではなかった		無効	平均
15 31.9%	30 63.8%	2 4.3%	0 0%		0	1.72
教育学研究科・後学期						
1 非常に有効だった	2 有効だった	3 あまり有効ではなかった	4 全く有効ではなかった		無効	平均
16 27.6%	27 46.6%	8 13.8%	7 12.1%		0	2.10

(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育内容・方法に関しては、学習成果に基づくカリキュラムマップや関連性リストが作成され、学位授与の方針に照らした教育プログラムの検証が行われている点や、各教科等の実践的指導力や特別支援、心身の健康などの現代的教育課題への対応力を高める取り組みを継続的に行い、その成果を現代的教育課題に関する科目などの授業科目に活かしている点が特に優れているため、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

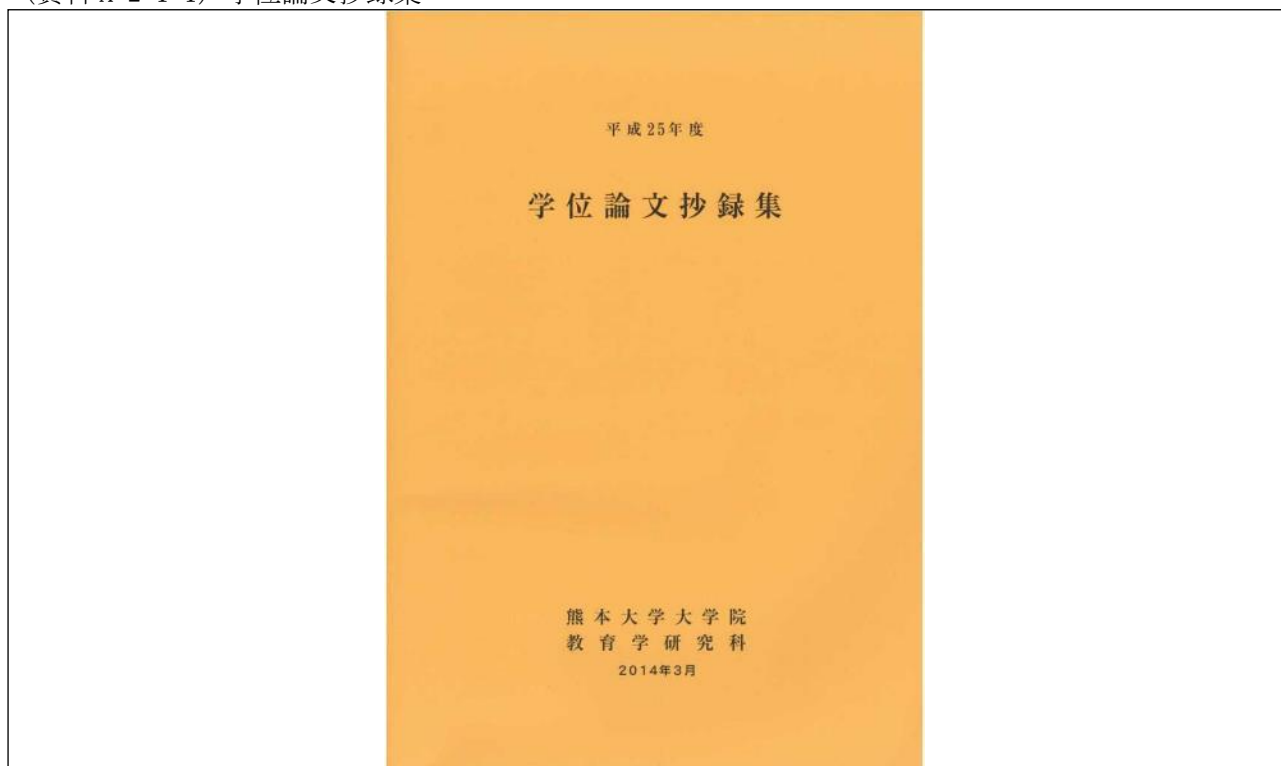
(観点に係る状況) (中期計画番号 K03,14,16,17,32)

○履修・修了状況から判断される学習成果の状況

専修別に定められた学位授与の方針とカリキュラム編成方針、期待される学習成果等に基づき、各授業科目にふさわしい成績評価基準・方法が検討され、授業計画書(シラバス)に明記されている。成績評価にあたっては、大学全体の指針に則り、その厳格性、一貫性を保つよう配慮している。成績分布に関しては、評価・FD 委員長の下にデータを集める一方、各課程・学科等での自己点検を求めている。学生からの質問・疑問や異議申立てについては定期試験ごとに受付期間を設け、掲示にて連絡しているが、異議申立てに至ったケースはない。

修了認定基準は教育学研究科規則及び履修案内等に明記されている。修士論文に関しては、関連規則が学生便覧に示されており、研究題目の届出、論文提出等に関する具体的指示はその都度掲示によって行われている。大学院では、1年次前学期に指導教員及び研究題目、2年次後学期に修士論文審査及び最終試験審査委員等の一覧表が作成され、教務委員会及び研究科委員会にて審議されている。審査に合格した学生の修士論文については、毎年抄録集が作られている(資料 A-2-1-1)。

(資料 A-2-1-1) 学位論文抄録集



(出典：同冊子)

過去5年間を見ると、留年者の数がやや増加している以外は、単位修得、休学、退学・除籍、学位授与等の状況に大きな変化は見られず、概ね順調に学習が行われているものと判断される(資料A-2-1-2)。なお、外国人留学生に対する学位授与は過去5年で7件行われている(資料A-1-2-6(前掲))。

(資料 A-2-1-2) 単位修得、留年、休学、退学・除籍、学位授与等の状況

項目	H21	H 22	H 23	H 24	H 25	備考
単位取得率 (%)	95.6	95.5	89.9	92.1	93.9	年度実績
留年者数 (人)	2	2	1	8	9	年度実績
休学者数 (人)	1	2	4	4	1	5月1日現在
退学・除籍者数 (人)	5	2	4	4	5	年度実績
学位授与数 (件)	51	42	41	38	44	年度実績
標準修業年限内卒業・修了率(%)	84.21	88.37	78.00	75.56	88.64	年度実績
標準修業年限×1.5年内卒業・修了率(%)	104.08	78.85	71.93	86.05	82.00	年度実績

(熊本大学データ集・大学年報・卒業判定資料等に基づき作成)

○資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

免許・資格取得の状況にも大きな変化は見られず、ひき続き順調である(資料A-2-1-3)。

(資料 A-2-1-3) 学生の免許・資格取得の状況

免許種	H21	H 22	H 23	H 24	H 25	備考
教員免許全体*	40	31	35	34	32	*教員免許(専修免許)取得者全体の実人数
小学校	19	18	19	20	18	
中学校	25	23	25	26	27	
高等学校	27	23	28	26	27	
特別支援	8	9	6	3	2	
幼稚園	2	5	3	1	2	
養護教諭	4	3	1	1	0	

司書教諭	0	0	0	0	3	
------	---	---	---	---	---	--

(出典：熊本大学データ集・大学年報等に基づき作成)

学生の査読論文掲載・国際会議発表は概ね増加傾向にあり、順調に学習が行われていることを示している。(資料 A-2-1-4)

(資料 A-2-1-4) 学生の査読論文掲載、国際会議発表の状況

年度	査読無し論文件数		査読論文件数		発表件数		その他	合計
	日本語	英語	日本語	英語	国内	国際		
H21	9	0	7	1	35	1	4	57
H22	19	0	7	5	39	1	2	73
H23	18	0	5	1	36	0	4	64
H24	20	0	9	3	41	1	4	78
H25	17	0	14	1	42	1	4	79

(出典：個人調書(教員)に基づき作成)

○学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

授業改善のためのアンケートの結果は、本研究科ではほとんどの項目で良好である(資料 A-1-1-5(前掲)、資料 A-1-2-6(前掲))。授業への満足度(資料 A-1-1-5(前掲))や学習目標の達成度(資料 A-2-1-5)も良好な状況にあり、アンケート結果を踏まえた授業改善が行われていることを物語っている。

(資料 A-2-1-5) 授業目標の達成度に関するアンケート結果(平成 25 年度)

教育学研究科・前学期						
1 十分に達成できた	2 少し達成できた	3 あまり達成できなかった	4 全く達成できなかった		無効	平均
10 21.7%	34 73.9%	2 4.3%	0 0%		1	1.83
教育学研究科・後学期						
1 十分に達成できた	2 少し達成できた	3 あまり達成できなかった	4 全く達成できなかった		無効	平均
8 14.0%	37 64.9%	12 21.1%	0 0%		1	2.07

(出典：授業改善のためのアンケート実施報告書)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも良好であり、授業の目的の達成度に関するアンケート結果も良好である。また、学生の査読論文掲載・国際会議発表は概ね増加傾向にあるため、期待される水準にあると判断した。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況) (中期計画番号 K03,16,21)

○進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

平成 25 年度研究科修了者の進路状況は、学校教育実践専攻が 100%、教科教育実践専攻が 85.2%の就職率となっている(資料 A-2-2-1)。研究科全体の就職率は平成 21 年度 91.7%、平成 22 年度 90.0%、平成 23 年度 94.1%、平成 24 年度 91.2%、平成 25 年度 88.9%と概ね 9 割台前半で推移しており、そのほとんどを教員が占めている。研究科には博士課程がないため、ここ 5 年間では平成 23 年度に 2.4%、平成 24 年度の 2.6%の進学者を出しただけである。

以上のように修了生の大半が教員になっており、本研究科が目的とする高度な実践的指導力を持つ教員の養成のための教育が効果を挙げていると判断できる。

(資料 A-2-2-1) 平成 25 年度修了者者の進路状況

区分	卒業者数 A (人)	進学者数 B (人)	進学率 B/A (%)	就職希望 者数 C (人)	就職者数 D (人)	就職率 D/C (%)
教育学研究科全体	44	0	0	36	32	88.9
学校教育実践専攻	10	0	0	9	9	100.0
教科教育実践専攻	34	0	0	27	23	85.2

(熊本大学データ集・大学年報等に基づき作成)

○在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

本研究科修了者に対しては、平成 17 年度に全修了者を対象とする研究科独自のアンケートが実施されているが、それ以降は実施されていない。その他のアンケート調査としては、平成 21 年度に全学で実施されたものがあるが、研究科別の分析は行われていない。県・市教育委員会等、採用側からの意見は、教員養成機能充実シンポジウム、連携協議会、連絡協議会等で学部・研究科全体として受け止め、改善につなげる体制を取っている(資料 A-1-1-7 (前掲))

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職率は概ね 9 割台前半で推移しており、そのほとんどを教員が占めている点は本研究科の教育目的と合致しているため、期待される水準にあると判断した。

分析項目 その他

観点3 研究科の教育目的に対する附属学校園の貢献

(観点に係る状況) (中期計画番号 K18)

附属学校園との連携に関する協議の場として、学部・附属学校連携協力会議が毎年開催されており、学部の教育目的に対する附属学校園の貢献についても改善の方策が話し合われている。このような体制の下、教科教育を中心に、幼・小・中連携を視野に入れたカリキュラム開発に関する共同研究が学部・附属で継続的に実施されている。その成果は平成 22 年度から毎年開催されている学習指導要領シンポジウム (旧：新学習指導要領キックオフシンポジウム) で発表されており、同シンポジウムは大学院生の研究成果の発表の場ともなっている (資料 A-2-3-1)。修士論文の作成にあたり、附属学校園での研究授業やフィールドワークが行われる例もある。

(資料 A-2-3-1)
学習指導要領シンポジウムちらし・報告書

第4弾
学習指導要領シンポジウム
論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発
教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて

開催日時 / 平成26年 **3月1日(土)** 12:20~17:00

会場 / 熊本大学工学部百周年記念館
熊本大学工学部2号館

対象 / 熊本県内の国・公・私立学校の教職員、
幼稚園教諭、大学関係者、学生など

入場料 / **無料**

定員 / **250名** (定員になり次第締め切らせていただきます)

申込方法 / チラシ裏面にある申込書にて**2月21日(金)**までに
FAXまたはメール(必要事項記載)にてお申し込みください

プログラム

- 受付 12:00~ (工学部2号館)
- 分科会 12:20~13:40 (工学部2号館)
 国語科教育、社会科教育、算数・数学科教育、理科教育、生活科教育
 音楽科教育、美術科教育、保健体育教育、技術科教育、家庭科教育
 英語科教育、道徳教育、幼児連携教育
- 開会 14:00~14:20 (工学部百周年記念館)
 主催者挨拶 / 熊本大学教育学部部長 山本 貴也
 熊本大学学長 谷口 誠
 熊本大学副学長 上野 正巳
 熊本大学教育学部部長 藤村 正之
 熊本大学教育学部附属小学校教諭 藤本 裕人
 熊本大学教育学部附属中学校教諭 佐伯 新哉
 熊本大学教育学部附属特別支援学校教諭 藤田 志彦
 熊本大学教育学部教授 藤原 幸尚
 熊本大学教育学部教授 河野 康子
- ディスカッション 14:20~15:50 (工学部百周年記念館)
 テーマ: 国語活動を支える論理的思考力・表現力
 コーディネーター: 熊本大学教育学部教授 山本 貴也
 スピーカー: 熊本県教育委員会義務教育課主幹(義務教育指導係長) 谷口 誠一
 熊本県教育委員会初等・中等教育課主幹 上野 正巳
 熊本大学教育学部附属小学校教諭 藤村 正之
 熊本大学教育学部附属中学校教諭 藤本 裕人
 熊本大学教育学部附属特別支援学校教諭 佐伯 新哉
 熊本大学教育学部教授 藤田 志彦
 熊本大学教育学部教授 藤原 幸尚
 熊本大学教育学部教授 河野 康子
- 総括講演 15:50~17:00
 「教える、学び手のメタ認知をいかに育むか」(初稿)
 九州大学副学長 丸野 俊一 氏
- 閉会 17:00
- 総会 熊本大学教育学部副学部長 藤村 正巳
- 総会 熊本大学教育学部附属特別支援学校副校長 藤原 幸人

主催: 熊本大学教育学部
共催: 熊本県教育委員会
後援: 熊本県教育委員会

お問い合わせ先:
熊本大学
教育学部事務ユニット
総務担当 (山本・福島)
〒860-8005
熊本市中区西町2丁目40番1号
TEL 096-342-2529
FAX 096-342-2510

新学習指導要領キックオフシンポジウム
— 論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発 —
教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて

2014.3.5(土)
13:00~16:50

会場 / 熊本大学工学部百周年記念館、工学部2号館

主催 / 熊本大学教育学部
共催 / 熊本県教育委員会
後援 / 熊本県教育委員会

(出典: 同ちらし・報告書)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去5年で4回の学習指導要領シンポジウムが開催され、同シンポジウムは大学院生の研究成果の発表の場ともなっている点や、修士論文の作成にあたり、附属学校園が研究授業やフィールドワークの場となっている点が特に優れているため、期待される水準を上回ると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

(記述及び理由)

改善、向上している。

教育の実施体制の面では、教員養成機能充実委員会を設置し、大学院生の発表の場ともなる学習指導要領シンポジウムの開催や、ミッションの再定義に掲げた実践的カリキュラムへの転換に向けた改革を推進する体制を整えた点に改善が見られる。

教育内容・方法の面では、学習成果に基づくカリキュラムマップや関連性リストが作成され、学位授与の方針に照らした教育プログラムの検証が行われている点や、各教科等の実践的指導力や特別支援、心身の健康などの現代的教育課題への対応力を高める取り組みを継続的に行い、その成果を現代的教育課題に関する科目などの授業科目に活かしている点に特に改善が見られる。

学部教育に対する附属学校園の貢献に関しては、学部・附属学校連携協力会議等での協議に基づき、過去5年で4回の学習指導要領シンポジウム、2回の教員養機能充実シンポジウムを開催した点に改善が見られる。

以上の理由から、教育活動の状況は向上していると判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(記述及び理由)

改善、向上している。

学業の成果に関しては、履修・修了・免許取得等の状況はいずれも良好であり、授業の目的の達成度に関するアンケート結果も良好である。また、学生の査読論文掲載・国際会議発表が概ね増加傾向にある点に改善が見られる

進路・就職の状況に関しては、研究科全体の就職率は概ね9割台前半で推移しており、そのほとんどを教員が占めている点は本研究科の教育目的と合致しており、優れている。

以上のような理由から教育成果の状況は向上していると判断した。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

本学教育学部・教育学研究科は、「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。また、本学部・研究科の社会貢献・地域貢献の特徴としては次の諸点がある。

1. 社会貢献・地域貢献の大きな柱として、①論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」があること。
2. ①の教育研究面での社会貢献・地域貢献活動として、学習指導要領シンポジウム（旧：新学習指導要領キックオフシンポジウム）の実施のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との両方が展開されていること。
3. ②の教員の資質向上に関する社会貢献・地域貢献活動として、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、授業研究会での助言のような非常に多くの個人的活動との両方が展開されていること。
4. 教育委員会との連携事業として位置づけられ、協議会等を通じてその運営や改善策が検討される仕組みを持つ地域貢献活動が多数存在すること。
5. 学習指導要領シンポジウムや教員免許状更新講習については参加者へのアンケートの結果等を参考に、シンポジウム実行委員会や教員養成機能充実委員会、教員免許状更新講習実施専門委員会などで改善策を検討する仕組みを設けていること。
6. 学校教育以外の分野でも、スポーツや健康維持活動を通じた地域の活力作り、地域の教育力の向上に向けての多様な取り組みを行っていること。

[想定する関係者とその期待]

熊本県・市教育委員会、学校教育・社会教育関係者、児童・生徒及びその保護者、地域住民等を関係者として想定し、「学校における実践的課題解決に資する研究活動」や「我が国の教員の資質能力向上に寄与する活動」、その他の社会貢献・地域貢献活動を積極的に展開していく必要があると考えている。

なお、本学教育学部と教育学研究科は基本的に同一の教員組織によって運営されており、社会貢献・地域貢献はこの同一の教員組織により実施されている。また、教育の場合には学部と大学院で対象が異なるが、社会貢献・地域貢献の主な対象は同一（日本および熊本の教育界）である。そのため、学生が参加する一部の事業（ユア・フレンド事業、フレンドシップ事業等）を除き、以下に示す教育学研究科の社会貢献・地域貢献の内容は教育学部のそれと基本的に同一である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

「地域密接型大学」としてのミッションの再定義の結果を踏まえ、社会貢献・地域貢献に関する組織的活動及び個人的活動を展開していること。

社会貢献については、全国に先駆けて行った学習指導要領シンポジウム（旧：新指導要領キックオフシンポジウム）、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方により、我が国の学校教育全体の質の向上に貢献していること。

地域貢献活動については、教育委員会等との密接な連携の下で行われる教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業のような組織的な取組と、教員研修や授業研究会での指導・助言のような個人的活動、さらには地域の活力や教育力を高めるための諸活動により、地域の教育全体の質の向上に貢献していること。

【改善を要する点】

教育委員会等と連携し、社会貢献・地域貢献を積極的に行う教員の層をさらに広げていく必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目1 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の社会貢献の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況) (中期計画番号 K47, 48, 49)

本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている。社会貢献の大きな柱としては、①論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の「学校における実践的課題解決に資する研究活動」と、②免許状更新講習の実施や教員研修プログラムの開発等の「我が国の教員の資質能力向上に寄与」する活動が挙げられる(資料 C-1-1-1)。これらは本学部・研究科の強み・特色と言えるものであり、十分達成可能なものである。

(資料 C-1-1-1) ミッションの再定義結果(熊本大学 教員養成分野)(抜粋)

強みや特色、社会的な役割

○熊本大学の教員養成分野は、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。

(中略)

○附属学校等と協働して、論理的思考力・表現力の育成を目指し、教科間連携を通して幼・小・中を貫く系統的カリキュラムを実施することにより、学校における実践的課題解決に資する研究活動を推進する。また、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。特に、学習障害等の児童を対象とする学習支援教室等を通して、特別支援教育の指導方法を研究開発するとともに学校現場におけるインクルーシブ教育システム推進の中心的役割を果たす。

(出典：文部科学省 Web ページ「教員養成分野のミッションの再定義結果」)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学」としての社会貢献・地域貢献の方針が明らかにされているため、期待される水準にあると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

教育研究面での社会貢献活動には、平成 22 年度から平成 25 年度まで 4 回に及ぶ学習指導要領シンポジウム(旧:新学習指導要領キックオフシンポジウム)の実施(資料 A-2-3-1(前掲))や、国立教育政策研究所からの委託に基づく教員研修モデルカリキュラム開発事業「小1プロブレム解消のためのOJTを推進するリーダー養成研修プログラム開発」(資料 C-1-2-1)のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的な活動がある(資料 C-1-2-2)。他方、教員の資質向上に関する社会貢献にも、教員免許状更新講習(資料 C-1-2-3)や教育職員免許法認定講習(資料 C-1-2-4)の実施のような組織的活動と、地域貢献の分野で紹介する授業研究会での助言のような非常に多くの個人的活動がある。

(資料 C-1-2-1) 教員養成モデルカリキュラム開発事業報告書



(出典：同報告書)

(資料 C-1-2-2) 本学部教員が執筆した教科書・解説書の例



(出典：各教科書等)

(資料 C-1-2-3) 教員免許状更新講習の Web ページ (大学コンソーシアム熊本)



(出典：同 Web ページ)

(資料 C-1-2-4) 教育職員免許法認定講習開設科目一覧表 (熊本県)

平成26年度熊本県教育職員免許法認定講習開設科目一覧表 (案)

科目番号	対象となる免許状の種類 ※1	免許法施行規則に規定する科目区分等		履修科目名 中心となる領域 ※()の1は選択科目	単 位	講習日	担当講師	予定 定員	
		区分	科 目						各科目に定める必要事項
1	小一様、中一様、高一様、 幼一様、養幼一様、 実習一様、実習二様	新設	新設の適性評価に関する科目	・新設に関する社会的、制度的又は制度的事項	新設学級編	1	8/6 8/13	熊本大学教育学部 池田 謙一	45
2	小一様	新設	新設担任及び指導法に関する科目	・各教科の指導法	体育の指導法	1	8/12 8/13	熊本大学教育学部 教育 宮下 浩子	45
3	小一様、中一様、高一様、 養幼一様、実習一様、 実習二様	新設	生涯学習、新設科担任及び指導法等に関する科目	・生涯学習の担い手及び方法 ・新設科担任(カウンセリング)に関する事項 (内外部関係等を含む)の担い手及び方法	教育相談	1	8/7 8/8	熊本大学教育学部 教育 柳山 健二	45
			生涯学習及び指導法に関する科目						
4	特設二様	特設	特別支援科担任の適性評価に関する科目		特別支援教育概論	1	8/6 8/7	熊本大学教育学部 池田 謙一 藤原 心帆	150
5	特設一様(※2)、 特設二様(※3)	特設	特別支援科担任に関する科目 (読書指導等)	・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 心理、生活及び発達に関する科目	読書指導者の 心理・生活・発達	1	8/12 8/13	福岡教育大学教育学部 教育 中村 貴志	150
					読書指導者				
6	特設一様(※2)、 特設二様(※3)	特設	特別支援科担任に関する科目 (読書指導等)	・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 心理、生活及び発達に関する科目	読書指導者の心理と生活	1	8/6 8/7	熊本大学教育学部 教育 吉田 弘子	150
					読書指導者				
7	特設一様(※2)、 特設二様(※3)	特設	特別支援科担任に関する科目 (知的指導等)	・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 心理、生活及び発達に関する科目 ・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 読書態度及び指導法に関する科目	知的指導者の理解と支援	1	8/14 8/15	九州ルーテル学院大学 教育 岡田 博一	150
					知的指導者				
8	特設一様(※2)、 特設二様(※3)	特設	特別支援科担任に関する科目 (読書指導等)	・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 心理、生活及び発達に関する科目 ・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 読書態度及び指導法に関する科目	読書不登校児の心理・教育	1	8/12 8/13	熊本大学教育学部 教育 平川 雄	150
					読書不登校児				
9	特設一様(※2)、 特設二様(※3)	特設	特別支援科担任に関する科目 (読書指導等)	・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 心理、生活及び発達に関する科目 ・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 読書態度及び指導法に関する科目	特別支援教育における 読書用教育	1	8/14 8/15	福岡教育大学教育学部 教育 原田 麻理恵	150
					読書				
10	特設二様	特設	特別支援科担任に関する科目 (読書指導等)	・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 心理、生活及び発達に関する科目 ・読書に指導のある状況、児童又は生徒の 読書態度及び指導法に関する科目	読書・L/D用の 心理と指導法	1	8/8 8/11	熊本大学教育学部 L/D専攻 菊池 昭平 (講師)池田謙一 大杉 成喜	150
					読書・L/D指導法 (読書指導者、読書指導者)				

※1 対象となる免許状の種類は、新設科担任の正式名称は次のとおり。小一小学校教諭、中一中学校教諭、高一高等学校教諭、幼一幼稚園教諭、養幼一養護学級担任、実習一実習科担任、実習二特別支援学級担任
 ※2 特設一様(※2)は、特別支援科担任の区分
 ※3 特別支援科担任の区分

(出典：熊本県教育委員会 Web ページ)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国立教育政策研究所からの委託に基づく教員研修モデルカリキュラム開発事業や、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習の実施のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が非常に活発に行われているため、期待される水準を上回ると判断した。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点到係る状況) (中期計画番号 K47, 48, 49)

学習指導要領シンポジウムについては、参加者へのアンケートが実施され、有意義であったとの意見が多数を占めている(第4弾(平成26年3月1日(土))の場合、「シンポジウムの開催時期・全般的な構成・運営等」について、大変良かった28.3%、良かった58.7%、あまり良くなかった1.1%、良くなかった1.1%、無回答10.8%となっている)(資料A-2-3-3(前掲))また、各教科の教科書や解説書などへの執筆依頼が続いていることや、熊本地区の教員の多く(必修領域の7~8割、選択領域の5割前後)が本学部教員が担当する教員免許更新講習を受講していることや(資料★)、免許法認定講習が多数の参加者を集めていることは、これらの活動が成果を上げていることを物語っている。

資料★ 教員免許更新講習の実施状況

年度	必修領域（申込者数）			選択領域（申込者数）		
	A 熊本地区全体	B 教育学部開設分	B/A	C 熊本地区全体	D 教育学部開設分	D/C
H21	1124	854	75.98%	2540	1161	45.71%
H22	1065	846	79.44%	2323	1224	52.69%
H23	1616	1193	73.82%	4108	1964	47.81%
H24	1422	1098	77.22%	3998	2003	50.10%
H25	1287	915	71.10%	3301	1682	50.95%

注：熊本地区全体には、熊本大学各学部（教育学部・文学部・法学部・理学部・工学部・医学部保健学科）、熊本県立大学、熊本学園大学、九州ルーテル学院大学、尚絅大学・同短期大学部、平成音楽大学、崇城大学、東海大学、九州看護福祉大学が開設する教員免許状更新講習が含まれる。

(出典：教員免許更新講習事務局調べ)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学習指導要領シンポジウムの参加者へのアンケート結果、教科書や解説書などへの執筆依頼、教員免許状更新講習や免許法認定講習の実施状況などから、期待される水準にあると判断した。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) (中期計画番号 K47, 48, 49)

学習指導要領シンポジウムについては、前年度のシンポジウムでのアンケート結果等を参考に、シンポジウム実行委員会(資料 C-1-4-1)や教員養成機能充実委員会(資料 C-1-4-2)にて改善策(内容や時間配分の工夫等)が検討され、実施に移されている(資料★)。教員免許状更新講習については、毎年、各学科の委員からなる実施専門委員会が開催され、当該年度の実施状況を踏まえて次年度の実施計画が策定されている。

(資料 C-1-4-1) 学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会資料

学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会 次第

平成 26 年 1 月 29 日

学習指導要領シンポジウム関係者各位

冊子・報告者作成担当
島谷浩・佐々祐之・藤瀬幸司

・日 時 平成 26 年 1 月 29 日 (水) 16:30~
・場 所 教育学部 1-1 日課室

学習指導要領シンポジウム当日冊子の作成について

- 1 学部長挨拶
- 2 熊本県教育庁総務課教育課主任挨拶
- 3 シンポジウムリダー事業説明
- 4 自己紹介
- 5 各担当からの説明
- 6 閉学部長挨拶

※ 運営委員会終了後、ディスカッション打合せを行います。

1. 当日冊子の目次及び役割分担等

目次	作成責任者	原稿提出経路	ページ
表紙 (色用紙印刷)	担当者(藤瀬)	藤瀬一藤瀬	なし
研究主題	河野順子	河野一藤瀬	なし
予定表	担当者(藤瀬)	藤瀬一藤瀬	なし
分 科 会 報 表	国語科教育	河野順子	p.1
	社会科教育	藤瀬幸司	
	算数・数学科教育	佐々祐之	p.2
	理科教育	渡邊重義	
	生活科教育	中山玄三	p.3
	音楽科教育	山崎浩隆	
	美術科教育	緒方信行	p.4
	体育科教育	田口浩藤	
	技術科教育	八幡彰子	p.5
	家庭科教育	坂下寿子	
英語科教育	島谷浩	p.6	
道徳教育	八幡英幸		
幼稚園教育	浅尾理恵子	p.7	
特別支援教育	前田忠彦		
講演資料	丸野俊一	丸野一藤瀬	p.8
裏表紙 (色用紙印刷)	担当者(藤瀬)	藤瀬一藤瀬	なし

1

(資料 C-1-4-1) 学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会資料 (続き)

2. 分科会概要のイメージ

<p>社会科教育</p> <p>1. 分科会テーマ 子どもに考えたことを表現させる社会科授業づくりの方法</p> <p>2. 分科会の趣旨 学習指導要領の改訂に伴い、言語活動の充実が注目されています。というも、言語活動を充実させることによって、子どもが重要語句を暗記する社会科から子どもが考えたことを表現する社会科に授業を転換できるからです。それでは、どのような言語活動をどのように組織すればよいのでしょうか。そこで、本分科会では、子どもに考えたことを表現させる社会科授業づくりの方法について検討します。</p> <p>3. 分科会の構成 発表1 藤瀬幸司「本分科会が考える論理的思考力・表現力の育成」(15分) 発表2 百澤剛「小学校の事例」(15分) 発表3 佐伯頼義・坂田秀一「中学校の事例」(15分) 質疑・応答 (20分) 諸連絡 (5分)</p>
--

3. 記入上の注意

- ① 一太郎でも構いませんが、できればWORDで作成していただくと有難いです。
- ② 書式は、40字×17行、フォント 10.5。
- ③ 「〇〇科分科会概要」「分科会テーマ」「分科会の趣旨」「分科会の構成」のみ MSゴシックで記入してください。他は、MS明朝をお願いします。
- ④ 「分科会の趣旨」は、「です」「ます」調で統一してください。
- ⑤ 「分科会の構成」は、各教科等で自由に書いてもらって構いません。ちなみに、事例では、当日の主な会場と時間配分を書いています。

4. 提出先

・分科会概要の提出は、藤瀬幸司(社会科)のメールアドレスをお願いします。
⇒ fujise@educ.kumamoto-u.ac.jp

5. 提出期限

・2014年2月14日(金) 17:00まで

【参考資料1】研究主題について(平成24年3月3日記布資料)

教育学部では、「論理的思考力・表現力のためのカリキュラム開発」を昨年度から開始した。新学習指導要領の完全実施などを見据えながら、教科関連機、幼・小・中連携を視野に入れながら、5年後を目指して教育現場の先生方の実践に牽与できるカリキュラム開発を目指している。

本プロジェクトでは、基礎理論として、社会構成主義的な学習論を導入している。そこでは、知識というものは、伝達されるものではなく、子どもたちの相互的な学び合いの中で創造されていくものであるという捉え方をしている。本研究はそうした学習論の成果を取り入れながら、具体的な授業のあり方について研究していく。新しい学習指導要領で重視されている各教科における言語活動の充実もこうした学びを通して実現していくのだと考えている。

本研究が目指すカリキュラム開発は、教材開発、学びのデザインを含みこんだものである。ただし、こうした論理的思考力・表現力の育成のために、特定の教科、特定の教科で行うのでは限界がある。このことは、新学習指導要領においても、各教科の連携・協力のともに、進めていくことが期待されている。これからの論理的思考力・表現力の育成を進めるカリキュラム開発は日本の教育界において重要な課題となっているが、この実践課題について大学研究者における教科横断的な教科間協力によって推進されることはこれからの課題であり、まだ先行の研究は皆無に近い状況である。こうした中で相互協力的な研究体制の確立は重要な意味がある。また、幼・小・中の連携についても、現代の重要な教育の課題とされている。

本プロジェクトは、大学における教科教育研究者を中心に、以下の三つの連携を推進していくところに大きな特徴がある。1つ目に、教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校と連携した幼・小・中を貫く研究を推進していく。2つ目に、熊本県教育委員会、熊本県教育委員会をはじめとすると熊本県下の教育事務所、教育センター、学芸、熊本県小・中学校連合教育研究会など地域の教育研究団体と連携した研究を推進していく。3つ目に、本プロジェクトに学生・院生の活動を位置付ける。

こうした連携研究の推進によって、次のような成果が期待できる。まず、第1点目に、熊本県下の先生方に本テーマに関する実践の手がかりを提供することができる。第2点目に、熊本県下及び全国や世界に向けて研究成果を発信することによって、地域及び全国、世界の教育改革に貢献することができる。第3点目に、プロジェクトへの参画を通して、教員養成課程として、学生や院生の教職に關する専門的力養成を促すことができる。

研究内容として、次のように計画している。まず、1点目に、論理的なコミュニケーション能力育成のためのカリキュラム案の具体化を進める。本コミュニケーション能力育成のためのカリキュラム案は、主として国語科教育がその開発を担当する。2点目に、①の論理的コミュニケーション能力のカリキュラム案を基礎として各教科独自の論理的思考力・表現力の育成のための授業デザインを開発し、教科独自のカリキュラムを開発していく。3点目に、②の成果の統合的分析による、論理的思考力・表現力育成のための教科横断的なカリキュラムの開発と実施を行う。このような教科横断的な取り組みはこれからの課題である。こうした課題に先んじて取り組む本プロジェクトによる研究成果は現代的な教育課題として画期的成果となる。さらに、本理論的カリキュラムは、児童生徒の発達段階を加味し、幼小中を貫く論理的思考力・表現力育成のための総合カリキュラムとして提案していきたいと考えている。(連携リダー 河野順子)

2

3

(出典：平成 26 年 1 月 29 日開催「学習指導要領シンポジウム開催に伴う運営委員会」資料

分析項目 2 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

本学部は、熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針(資料 C-2-1-1)を踏まえ、地域社会との組織的な連携の強化や地域社会の課題解決への貢献に努めている。本学部は、熊本大学及び文部科学省 Web ページで公表されている「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、熊本県における論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の教育研究や子ども理解と教員としての資質育成等の社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」をその基本的な目標として掲げている(資料 C-1-1-1(前掲))。また、地域貢献活動の具体的内容としては、後述するように教育委員会との連携事業として位置づけられ周知されているもの(教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業)と、各種審議会の委員就任や出前授業のように教育学部 Web ページで一般に情報提供されているものがある(資料 C-2-1-2)。

(資料 C-2-1-1) 熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針

熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針

学長裁定 平成25年1月17日
一部改正 平成25年6月17日

熊本大学は、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育圏における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

大学から地域社会への教育研究成果の還元という方向だけでなく、地域社会との積極的な連携を通して双方間の活動を推進し、地域再生の核となる大学づくりのため、地域社会との連携に係る基本方針を次のとおり定める。

- 1 地域社会との組織的な連携の強化**
自治体、団体、企業等と連携することにより、本学とこれらの機関が有する資源を活用し、地域社会の発展に貢献する。
【具体例】
 - ・くまもと都市戦略会議への積極的な参加
 - ・一般社団法人大学コンソーシアム熊本の活動への積極的な協力・支援
 - ・地域医療の高度化と充実発展の推進
 - ・国や自治体等との連携の推進
- 2 地域社会の課題解決への貢献**
地域社会が抱える課題を解決するため、自治体等の審議会・委員会への参加、課題解決に関する調査研究及びその成果に基づく政策提言、本学の教育研究成果の還元を行うことにより、地域活性化を推進する。
【具体例】
 - ・教職員や学生による地域の子供達への支援
 - ・地域の学校教育への貢献（高大連携事業の推進、学校教育への支援等）
 - ・商店街等活性化の活動
 - ・超高齢社会に対応した地域づくりや学び、交流の場の提供
 - ・地域医療に関する支援、調査研究、指導啓発
 - ・自治体等の審議会・委員会への参加
- 3 大学の生涯学習機能の強化**
地域の教育及び文化の向上・発展や多様な分野における人材育成などに寄与するため、本学の生涯学習機能を強化し、地域社会の発展に貢献する。
【具体例】
 - ・職業人（特に専門職業人）向け公開講座の実施
 - ・学生以外の者への公開講座、授業開放、講演会の充実・拡大
 - ・社会人に対する学び直し場の提供
 - ・インターネットを介した講義・講演の一般公開
 - ・地域の行政や産業界と連携した研修等の提供
 - ・地域医療従事者に対する研修等の提供
 - ・地域との科学技術対話の活性化
 - ・他の機関と連携した生涯学習事業の推進
- 4 産学連携・産業振興への貢献**
地域再生・地域活性化のために、自治体や企業等と連携し、イノベーションの創出及び社会の変革を担い、グローバルに活躍できる人材の育成等を推進する。
【具体例】
 - ・地域における新産業創造の推進
 - ・地域に対する研究開発技術の提供
 - ・地域企業による学生向け情報提供の支援
 - ・地域に対する研究成果の発信と還元
 - ・中小企業向けトライアル支援事業の実施
 - ・企業の技術者・研究者等に対する高度技術者研修の実施
 - ・学生の柔軟な発想を活用した地域企業との連携によるインターンシップやプロジェクトの実施
 - ・熊本発グローバルイノベーションを目標とした「研究交流サロン」の開催

(出典：同文書)

(資料 C-2-1-2) 教員免許状更新講習管理システム・出前授業（模擬授業）のご案内

2014/06 TOP of 出前授業2014

熊本大学教育学部 最終更新2014 Last Updated 2014-06-09

Kumamoto University

創造 挑戦 挑戦 挑戦

出前授業（模擬授業）

2014

熊本大学教育学部教員による出前授業（模擬授業）のご案内

熊本大学教育学部では小学校、中学校、高等学校からの出前授業（模擬授業）の依頼をお受けしてあります。大学や大学院での依頼を受けてみたい、依頼してみたい学校からのお問い合わせを歓迎しております。

授業リストなどにお申し込み方法については下のボタンをクリックしてください。出前授業に派遣する教員への選考料・旅費は不要ですが、派遣に必要な旅費等は学校側にご負担をお願いします。なお、開催の日時等をご要望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承くださいませ。よろしくお申し込みください。

更新時期
平成26年6月23日(月) 2014年度版更新
平成26年6月9日(月) 2014年度版更新
平成26年5月27日(金) 2014年度版更新

ENTER

出前授業2014 since 2011-03-08 / Copyright 2010 OOOOO. All Rights Reserved.

<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/teacher/> 1/1

(出典：各 Web ページ)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

「ミッションの再定義」において、「地域密接型を目指す大学」としての社会貢献・地域貢献の方針が明らかにするとともに、本学の地域社会との連携に係る基本方針を踏まえ、教育委員会を通じた連携事業に関する情報提供や、各種審議会の委員就任や出前授業に関する本学部 Web ページでの情報提供などが積極的に行われているため、期待される水準を上回ると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

県・市教育委員会との協定に基づき、熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議が毎年開催され、連携事業の企画・運営に関する調整の場となっている(資料 C-2-2-1)。

教育委員会との連携事業としては、教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業などがある。各事業について要項が定められ、毎年連携協力会議にて実施状況(実施回数・参加者数等)が報告されている(資料 C-2-2-1(前掲))。教員による地域貢献活動の件数は、研究指定校等での発表会、各種研究会・研修会での指導助言等(短期兼業)が毎年 300~400 件(平成 25 年度は 371 件)、いじめ対策等に関する各種審議会・協議会の委員等への就任(長期兼業)(資料 C-2-2-2)が毎年 60~70 件に上る。

(資料 C-2-2-1) 熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との教育連絡協議会次第及び熊本大学教育学部と熊本市教育委員会との連携協力会議次第

熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携推進委員会会議	教育連絡協議会日程
<p>日時：平成25年5月1日(木) 13:30～15:30</p> <p>場 所：熊本大学くすの木会館レセプションルーム</p> <p style="text-align: center;">会 次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 挨拶 (杉原 熊本市教育委員会事務局総括審議員兼次長)</p> <p>3 自己紹介</p> <p>(1) 熊本大学教育学部側</p> <p>(2) 熊本市教育委員会事務局側</p> <p>4 平成24年度連携推進事業の成果と課題及び平成25年度の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ユア・フレンド事業 <総合支援課> ○ 教員インターンシップ事業 <教育センター> ○ スタールトライ事業 <教育政策課> ○ 運動部活動ボランティア(出陣教職員・学生)事業 <健康教育課> ○ メイタフレンズの活動(フレンドシップ事業) <生涯学習推進課> ○ 青少年育成課 <青少年育成課> ○ 学校教育アドバイザー事業について <総合支援課> ○ 教育相談スーパーバイザー事業について <総合支援課> ○ 熊本大学の調査研究への協力について <教育政策課> <p>5 新規連携事業について</p> <p>(1) 熊本大学教育学部附属特別支援学校派遣研修 <教育政策課、教職員課、総合支援課></p> <p>(2) 教育職員免許法認定講習(特別支援教育関係) <教職員課、総合支援課></p> <p>(3) 熊本大学教育学部より <熊本大学教育学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職実践演習について <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>	<p>I. 開 会</p> <p>II. 挨拶 熊本大学教育学部長 熊本県教育庁教育理事</p> <p>III. 出席者紹介</p> <p>IV. 議 題</p> <p>(1) 教員採用について ①平成25年度の熊本県における教員採用の状況(教育学部関連)及び採用方針について ②今後の採用の動向について</p> <p>(2) 附属学校教員の人事交流のあり方について</p> <p>(3) 熊本大学教育学部と熊本県教育委員会との連携事業について</p> <p>(4) 大学院への現職教員の派遣について</p> <p>(5) その他</p> <p>V. 報 告 事 項</p> <p>(1) 熊本大学教育学部の取組事業について</p> <p>(2) その他</p> <p>VI. 閉 会</p>

(出典：会議資料)

(資料 C-2-2-2) 教育学部教員各種委員等就任状況 (平成23年度)

平成23年度熊本大学教育学部教員各種委員等就任状況					平成23年度熊本大学教育学部教員各種委員等就任状況						
<small>※所属(イ)イゼミ、熊本大学教育研究推進協議会教育学部教育ユニット(熊大教職研) TEL: 096-342-2518</small> <small>※掲載している内容について、任意が記されている場合は、</small> <small>◎は副委員長)</small>					<small>※所属(イ)ゼミ、熊本大学教育研究推進協議会教育学部教育ユニット(熊大教職研) TEL: 096-342-2518</small> <small>※掲載している内容について、任意が記されている場合は、</small> <small>◎は副委員長)</small>						
学科名	職 名	教員氏名	ご所属元	委員等名称	任期終了予定日	学科名	職 名	教員氏名	ご所属元	委員等名称	任期終了予定日
国際教育	教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31	国際教育	教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H25.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.6.28		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H25.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	堀田 正昭	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
社会教育	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31	社会教育	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
専門教育	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31	専門教育	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31
	教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31		教 授	杉原 謙二	熊本大学教育学部	熊本大学国際教育推進委員会	H24.5.31

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

定期的開催される教育委員会との協議会等を通じ、教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業などの連携事業が立案され、実施している。また、各種研究会・研修会での指導助言等も毎年 300～400 件、各種審議会・協議会の委員等への就任も毎年 60～70 件に上るため、期待される水準を大きく上回ると判断した。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

学校教育アドバイザー事業は、教育現場での評価が高まるとともに、指導・助言を行う教員数、活用方法の種類が広がっている(同資料)。教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・協議会の委員等への就任依頼が絶えないことから、本学部教員が地域の教育を支える大きな力となっていることが伺える。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・協議会の委員等への就任依頼の件数などから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)(中期計画番号 K47, 48, 49)

教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業等の組織的な取組みについては、教育委員会との連携協力会議等にて、前年度の実施状況を踏まえた改善策(事業内容や参加者の募集方法の工夫等(資料 C-2-4-1))が検討され、実施されている(資料 C-2-2-1(前掲))。

(資料 C-2-4-1) 教育相談スーパーバイザー事業、学校教育アドバイザー事業調査票

平成25年度 熊大教育学部との連携に関する調査票

平成25年度 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名: 総合支援課

事業名	教育相談スーパーバイザー事業		
【事業の概要】	熊本市こどもセンター「あいばる くまもと」教育相談室における発達や就学、いじめや不登校などに関する教育相談事例やフレンドリー(適応指導教室)での対応事例について検討会を開催し、特別支援教育の専門家(スーパーバイザー)から指導助言を受け、その後の相談業務及びフレンドリーでの適応指導に生かす。		
【事業の目的】	熊本市教育委員会総合支援課教育相談室における発達障害に関する相談について事例検討会を行い、スーパーバイザーから指導助言を受けることにより、教育相談事業の充実を図る。		
【これまでの取組】	平成15年度 熊本市教育センターにおいて事業開始 平成24年度 熊本市こどもセンター「あいばる くまもと」内に総合支援課教育相談室として移設 引き続きスーパーバイザー事業実施		
【平成24年度の実績】	回	日時	スーパーバイザー
	1	平成24年 7月20日(金)	熊本市教育委員会特別支援教育 進教授 菊池哲平
	2	平成24年10月 2日(火)	熊本市教育委員会 教授 高原順子
	3	平成25年 2月 5日(火)	熊本市教育委員会特別支援教育 講師 大杉成喜
【平成24年度の成果と課題】	1 成果 ○相談事例について振り返ることで、多様な相談への対応のあり方について学ぶことができ、相談員のスキルアップにつながった。 ○保護者支援の具体的な進め方を学ぶことができた。 ○フレンドリーに通所する児童生徒の事例を検討する中で、発達面での支援が必要な場合の来所相談との連携について共通理解をすることができた。 2 課題 ○事前にテーマと報告者を決定していたため、テーマに沿った事例を選定する難しさがあった。 ○より充実した事例検討会になるために、検討内容を精査する必要がある。		
【平成25年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	【目標】 発達障害に関する教育相談の進め方及びフレンドリーでの支援について、より実践的なスーパーバイザーを受けられるよう事例検討会を計画する。 【取組】 テーマについては、報告者の報告内容に応じて変更する等、課題に沿ったものにする。また、事前に室長、指導主事が報告書に目を通し、検討事項の確認を行う。 【スケジュール】 ・ 4月 研修計画・報告者決定 ・ 7月 事例検討会①(1週間前に室長、指導主事による資料の検討) ・ 10月 事例検討会②(#) ・ 2月 事例検討会③(#)		
【平成26年度以降の展開方針、その他】	事例検討会の時期及び回数については現状を維持しながら、教育相談及びフレンドリーにおいてより適切な対応ができるよう、事例検討会の計画・運営に努める。		

※必要に応じ関連資料を添付する

課名: 指導課

事業名	学校教育アドバイザー事業																									
【事業の概要】	教員の指導力を向上させるために、校内研究会や教科等研究会へ熊本大学教育学部の教授、准教授等を指導者として招聘し、専門的分野からの指導・助言を受ける。																									
【事業の目的】	熊本市教育委員会と熊本大学教育学部との連携協力の一環として、大学の教授、准教授、常勤講師を学校教育アドバイザーとして、学校へ受け入れることにより、熊本市立の小学校、中学校、高校及び幼稚園に勤務する教員の授業改善及び指導力向上につなげる。																									
【これまでの取組】	平成15年、本事業のスタート以来、学校教育アドバイザーの効果的活用について、以下の組織にて説明を行い、周知を図っている。 ○校長・園長会 ○教頭会 ○研究委嘱校(園)・指定校連絡会 ○校(園)内研修事務説明会 ○学びわくわく小中学校授業研究会担当者会 ○教科等主任会																									
【平成24年度学校教育アドバイザー事業の活用実績 (単位:回)】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>委員会</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校(園)内研究会</td> <td>5</td> <td>37</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>教科等研究会</td> <td></td> <td>3</td> <td>25</td> <td></td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>1</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>			幼稚園	小学校	中学校	委員会	計	校(園)内研究会	5	37	14	1	57	教科等研究会		3	25		28	計	5	40	39	1	85
	幼稚園	小学校	中学校	委員会	計																					
校(園)内研究会	5	37	14	1	57																					
教科等研究会		3	25		28																					
計	5	40	39	1	85																					
【平成24年度の成果と課題】	活用状況は、教科等研究会において、平成23年度の13回から平成24年度は28回に、総活用数では、平成23年度の65回から平成24年度の85回に増え、本事業の周知が図られ確実に活用回数が増えている。 また、講師の活用数については、平成23年度まで120人前後で推移していたが、平成24年度は31人に増えた。学校教育アドバイザー事業が各学校・園の校内研修や教科等研究会において、教科等の指導に関する研修など、より広い分野・領域について効果的に活用されてきている。 課題としては、中学校の教科等研究会に比べ、小学校での本事業の活用が少ないことである。																									
【平成25年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	平成25年度においても、平成24年度同様、校長・園長会、教頭会、校(園)内研修事務説明会等において、校内研修の活性化や教師一人一人の授業改善、指導力向上につながるよう学校教育アドバイザー事業の効果的活用についての周知を図るよう努める。 さらに、年間を通して本事業活用の進捗状況等についての実態把握に努め、幅広く各教科等の指導について専門的分野から指導・助言を仰ぐ機会として学校教育アドバイザー事業の効果的活用を推進していく。																									
【平成26年度以降の展開方針、その他】	本事業の効果的活用について、一層の周知徹底を図る。																									

※必要に応じ関連資料を添付する

(出典：平成25年5月1日開催「熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携協力会議」資料)

(水準)
期待される水準にある。

(判断理由)

上記のような組織的な取組みについては、教育委員会との連携協力会議等で、前年度の実施状況を踏まえた改善策が検討され、実施されているため、期待される水準にあると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

社会貢献の面では、全国に先駆けて行った学習指導要領シンポジウム、教員免許状更新講習や教育職員免許法認定講習のような組織的な取組と、各教科の教科書や指導要領解説の執筆などの個人的活動との双方が活発化しているため、向上していると判断した。大きく向上していると判断しなかった理由は、平成 21 年度からの教員免許状更新講習、平成 22 年度からの学習指導要領シンポジウム以外の主な取組みは、以前からの取組みを継続・拡充したものである。

- (2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「重要な質の変化あり」

大きく改善、向上している。

地域貢献の面では、教育委員会との連携事業として位置づけられた活動が多数存在し、協議会等を通じて改善が図られていることや、学校教育アドバイザー事業の広がり、教員研修・授業研究会での指導・助言、その他の各種審議会・協議会の委員等への就任依頼の件数などから、大きく向上していると判断した。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

熊本大学の国際化戦略・基本ポリシーは以下のようなものである。

ビジョン：「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」

(Academic Hub - Kumamoto University)

欧米、殊に米国・英国・豪州など、大学の国際展開における先進諸国が注目するアジアの教育ハブ（拠点）は、一に中国、二にインド、三に東南アジア諸国（シンガポール、マレーシア等）と言われ、我が国の大学は議論されることすらほとんどない。その背景には、国際的な流動性と開放性の不足による日本社会の閉鎖的イメージに起因するところが大きい。我々日本の大学がこれまで情報発信の努力を怠ってきたことも重要な一因である。

日本国内で優秀な能力を発揮する人材であっても国際的にはあまり目立たないことが少なくなく、その最大の原因は、我が国における国際的な人材の流動性が著しく欠如していることであり、これに関しては大学の責任も重大であると考えている。地球規模の知識経済や知的文化が発展する現在、世界水準の教育研究の発展と国際的に通用する人材の育成は喫緊の課題であり、そのためには、国境を越える人材の流動性とそれに対応した国際的環境の整備が不可欠である。日本社会がグローバル化に適正に対応するには、まず大学が牽引役としてグローバルな舞台でダイナミックに躍動する存在とならなければならない。

以上のような我が国の社会及び大学に関する問題意識の上に立ち、熊本大学は、地方に立地する国際的に開かれた国立総合大学としての使命を果たすため、我が国において国際化の最先端を行く大学として、広く世界に認められるような国際的存在感のある「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」を目指す。

以上のようなビジョンを実現するため、以下の三本柱を基本ポリシーとして、国際化戦略を推進する。

ポリシー：国際的に通用する人材の育成：「グローバルに躍動する熊本大学人」

グローバル化する知識社会の中で各分野を牽引できる創造的人材の育成を目指し、国際的な教育研究環境を整備し、世界水準の教育研究を展開する。

特に大学院教育については、使用言語・教育内容・国際交流等の面で「国際大学院」に値する内容とする。

ポリシー：世界に開かれた知の拠点形成：「熊本から世界へ、世界から熊本へ」

学生・教員・職員のいずれもが、「熊本から海外へ、海外から熊本へ」と、常に国境を越えて活躍することによって、アカデミアに新たな発想と刺激をもたらし、活力のみならずイノベティブな大学を目指す。

ポリシー：世界に開かれた文化拠点の形成：「熊本から日本文化の的確な発信」

留学生の日本への理解の深化に努め、わが国の優れた学術・文化を的確に国際社会に発信する。

教育学研究科では、上記の熊本大学の国際化の目的に沿って、海外からの留学生や研究生や教員研修留学生を受け入れ、教育している。

教育学研究科の国際化の特徴として次の点がある。

- (1) 大学間交流協定や部局間交流協定に基づく留学生（大学院生）の受入れや大使館推薦による国費外国人留学生（教員研修留学生）、研究生の受入れを行っている。
- (2) 大学間交流協定や部局間交流協定に基づく大学院生の派遣留学を行っている。
- (3) 国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考と成果報告会、教育学部と教育学研究科の留学生交流パーティー、留学生との交流散策（バードウォッチング）、留学生紹介ポスターの掲示等を行っている。

(4) 熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

熊本大学教育学研究科

[想定する関係者とその期待]

大使館推薦、大学間協定、部局間協定等による海外からの熊本大学大学院教育学研究科への留学生とその派遣大学。また、熊本大学大学院教育学研究科で留学を希望する大学院生、派遣された留学生、そしてその留学先の大学が想定される関係者である。その期待として、生活環境や教育・研究環境がよいこと、熊本大学と教育学研究科の留学生に対する物心両面での支援体制が整っていることが挙げられる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育学研究科では大学間協定、部局間協定等による大学院への留学生の受入れや、大使館推薦による国費外国人留学生（教員研修留学生）や研究生等の受入れを行っている。また、大学間交流協定や部局間交流協定に基づく教育学研究科の大学院生の派遣留学を行っている。このほか、国際交流委員会で留学生研究報告会や国際事業奨学金の選考やその成果報告会、教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策（バードウォッチング）、留学生紹介ポスターの掲示等を行い、熊本大学教育学部 国際交流通信誌『水輪』を毎年発行している。

【改善を要する点】

特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

熊本大学の国際化戦略（熊本大学の国際化—4つの戦略—）と基本的なポリシー（<http://uportal.kumamoto-u.ac.jp>参照）のもと、教育学研究科では国際交流委員会を設置し、（1）大学間交流協定や部局間交流協定に基づく留学生（大学院生）の受入れや大使館推薦による国費外国人留学生（教員研修留学生）の受け入れ、そして研究生の受入れを行っている。一方、（2）大学間交流協定に基づく大学院生の派遣留学や部局間交流協定に基づく教育学研究科の大学院生の派遣留学も行っている。

国際交流委員会では年間計画（資料 D-1-1-1）として、（3）国際奨学事業支援奨学金関連の行事（募集、受給者決定、成果報告会）や教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策（バードウォッチング）、留学生紹介ポスターの掲示等を行っている。これらの広報は、掲示板やHP、各学科主任や教員へのメール等を使用し、留学生や留学希望者への呼びかけを行っている。さらに、（4）国際交流委員会の活動や留学生の紹介、留学生の体験記やエッセイ等を、毎年熊本大学教育学部国際交流通信誌『水輪』（資料 D-1-1-2）を発行・配布し、広報を行っている。（中期計画番号 K51、54）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているし、これらの目的と計画が教授会や掲示板を利用して広く公表されている。また、国際交流通信誌『水輪』誌上に毎年の成果を公表し、周知を図っている。

I

（資料 D-1-1-1）2013（平成 25）年度 国際交流委員会年間行事

4月	平成 25 年度前期留学生受入
6月	国際奨学事業支援奨学金募集 教育学部留学生交流パーティー
8月	国際奨学事業支援奨学金受給者決定
10月	平成 25 年度前期留学生受入

12月 留学生との交流散策（バードウォッチング）

1月 教育学部留学生交流パーティー

3月 国際奨学事業支援奨学金成果報告会

国際交流通信「水輪」第13号発行

（出典：熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』第13号 2014（平成26年3/1発行）

（資料 D-1-1-2）熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』第13号の表紙



留学生の皆様へ

教育学部・大学院教育学研究科長 登田 龍彦



留学生の皆様、熊本大学教育学部・教育学研究科へようこそおいで下さいました。心より歓迎の意を表します。本年度は、教育学研究科に中国から3名、研究科研究生として台湾から1名、教員研修生が研究科研究生としてミャンマーから1名、中国から1名、韓国から1名、教育学部の特別聴講生として中国から10名、台湾から10名、タイから3名、英国から1名、米国から1名、学部研究生として中国から2名の計34名の留学生の皆様が、熊本の地で研究に励んでおられること、誠に嬉しく思います。

本研究科は、積極的に外国の教員を研究科研究生として受け入れております。毎年、教員研修生は、附属小学校での外国語活動に参加し、児童たちとの交流を深めつつ、日本の学校教育について多くを学び・研究し、毎年発表会にて研究成果を報告しておられます。他の皆様も、多くの交流を通して留学生活を有意義なものにして頂ければ幸いです。

留学生の皆様の研究生活が充実し、日々の生活も楽しいものになるように、本学部教職員が「丸」となって皆様を支援していきます。

留学生の皆様が、健康に留意され、楽しい留学生活を過ごされるよう、お祈りしております。

南榮科技大訪問

国際交流委員・技術教育 東 徹

昨年9月5日に登田学部長と袖原事務長そして私3名で、台湾の南榮科技大を訪問しました。昨年8月付けで台湾教育部より科技大昇格の認可が降り、これを祝う祝賀会へ参加してきました。祝賀会では、黄学長をはじめ事務局各部の部長、各学部の学部長そして、応用日本語科の先生方が出席されました。登田学部長が心のこもったスピーチをされ、黄学長からは訪問のお礼と長年に渡る熊本大学との国際交流とその関係者の方々に感謝の意が述べられました。終始、とても和やかな雰囲気です。午後は、応用日本語科での会議室で懇親会がありました。藤先生、島倉先生をはじめ学科の先生方と、今後の交流について意見を交わしました。ここで、南榮科技大について少しご紹介します。台南市にあり、とても温暖で、食べ物がおいしいところです。大学は工学部(7学科)、

商学部(7学科)、人文レジャー学部(6学科)で構成されています。この人文レジャー学部に応用日本語科はありません。そして、大学の理念は創立以来「精研致用」となっています。この言葉を南榮科技大で聞いて、旧制五高の宝物である勝海舟評者の扁額「入神致用」を連想しました。



南榮科技大への昇格祝賀会にて

（出典：熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』第13号 2014（平成26年3/1発行）

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

国際交流委員会が定期的開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。熊本大学国際奨学事業に関連して、留学希望者にその留学計画を申請させ、国際交流委員会が審議して奨学金を補助している。その成果についても終了後、報告会を開催し、報告書の提出を求めている。外国人留学生の成果発表会や留学生交流会を教育学部と合同で開催をしている。

2012年度の実績を「水輪第12号」から示すと、

- 4月 平成24年度前期留学生受入
- 6月 国際奨学事業支援奨学金募集／教育学研究科留学生交流パーティー(学部と合同)
教員研修留学生と附属小学校との交流会
- 8月 国際奨学事業支援奨学金受給者受入
- 10月 平成24年度前期留学生受入
- 11月 教員研修留学生と附属小学校との交流会
- 12月 教員研修留学生と附属小学校との交流会
- 1月 教育学研究科留学生交流パーティー(学部と合同)
- 3月 国際奨学事業支援奨学金成果報告会／国際交流通信「水輪」第12号発行
となっている。(中期計画番号K51、54)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

国際交流委員会が定期的開催され、その中で様々な活動計画が立てられ、適切に実施されている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

活動の実績として、教育学研究科の留学生受入については、教育学研究科の留学生(2009年2人、2010年2人、2011年4人、2012年4人、2013年3人)、教員研修留学生(2009年3人、2010年4人、2011年2人、2012年4人、2013年3人)、研究生(2009年3人、2010年0人、2011年2人、2012年2人、2013年1人)を受入れている(資料D-1-3-1)。特筆すべきは、大使館推薦による国費外国人留学生(教員研修留学生)の受入である。これは熊本大学大学院教育学研究科が特に指名を受けて、受け入れているもので、自国で教員として勤務しているものを対象に、留学をさせる制度である。日本における教育上の研究を目的に、1年半の留学期間(半年が日本語研修、1年が配属され専門テーマの研究)で行われている。

また、熊本大学から予算配分された国際奨学事業支援奨学金を基にして、短期間の海外研修を支援するため、教育学部・専攻科・教育学研究科の学生・大学院生に国際奨学事業支援奨学金を支給し、支援している。6月に国際奨学事業支援奨学金募集を行い、計画書を提出させ、8月にその計画書により国際奨学事業支援奨学金受給者を国際交流委員会で決定して支給額を配分している(資料D-1-3-2)。帰国後の3月に国際奨学事業支援奨学金成果報告会を行っている(資料D-1-3-3)

一方、大学院生の留学派遣については、2013年に大学院2年生が1人、ワルシャワ大学に留学したのみである。教育学研究科は日本における教員養成を目的としているので、教育学研究科2年間の中での1年間の留学は目的と馴染まない点がある。大学時代か履修に影響しない短期間の留学研修を行っているのが実状である。

学生・研究者からの満足度は国際交流通信誌『水輪』の留学生や教員の報告で確認でき、満足度は高い（資料 D-1-3-4）。また、派遣留学生は、『水輪』の文章のほかに、熊本大学国際奨学事業報告書を提出しており（前掲資料 D-1-3-3）、それらから見ても満足度は高い。（中期計画番号 K51、54）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

活動の実績として、大学院への留学生の受け入れは毎年一定数を受け入れている。また、短期間の海外研修に大学院生が参加している。一方、派遣留学生は 2009～2013 年にかけてワルシャワ大学へ 1 名の留学生を派遣したのみである。教育学研究科は日本における教員養成を目的としているので、教育学研究科 2 年間の中での留学は目的と馴染まない点がある。

学生・研究者からの満足度は、国際交流通信誌『水輪』の留学生や教員の報告で確認でき、その満足度は高い。成果を研究発表会と報告書で公表していて、実績は高い評価を得ている。また、留学生の満足度も高いものがある。

（資料 D-1-3-1）各年度の教育学研究科への留学生と留学派遣生

2009 年：教育学研究科 2 人（2 年；韓国 1 人、1 年台湾 1 人） 教員研修留学生 3 人（インドネシア 1 人、ミャンマー 1 人、ホンジュラス 1 人） 研究生 3 人（台湾 2 人、中国 1 人）
2010 年：教育学研究科 2 人（2 年；台湾 1 人、1 年；中国 1 人） 教員研修留学生 4 人（インドネシア 1 人、ミャンマー 1 人、モンゴル 1 人、 ブラジル 1 人） 研究生なし
2011 年：教育学研究科 4 人（2 年；中国 1 人、1 年；中国 2 人、台湾 1 人） 教員研修留学生 2 人（フィリピン 1 人、ミャンマー 1 人） 研究生 2 人（中国 2 人）
2012 年：教育学研究科 4 人（2 年；中国 2 人、台湾 1 人、1 年；中国 1 人） 教員研修留学生 4 人（インドネシア 1 人、ミャンマー 1 人、ウズベキスタン 1 人、スーダン 1 名） 研究生 2 人（中国 2 人）
2013 年：教育学研究科 3 人（2 年；中国 1 人、1 年；中国 2 人） 教員研修留学生 3 人（ミャンマー 1 人、中国 1 人、韓国 1 名） 研究生 1 人（中国 1 人）

教育学研究科からの派遣留学生は 2009 年～2013 年の間には、2013 年に大学院 2 年生が 1 人、ワルシャワ大学に留学した（期間は平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日）のみである。

（出典：熊本大学教育学部 国際交流通信『水輪』9 号〔2010 年〕～13 号〔2014 年〕）

I

(資料 D-1-3-2) 21～26 年度 国際奨学事業支援奨学金受給者 (大学院生)

<p>H21 年、5 人 (M1 ; 2 人、M2 ; 3 人)</p> <p>M1 : カナダへ 1 人 (20 万)、イギリスへ 1 人 (20 万)</p> <p>M2 : 台湾へ 1 人 (12.2 万)、ドイツへ 1 人 (20 万)、カナダへ 1 人 (20 万)</p> <p>計 92.2 万 (予算は大学から国際奨学事業 140 万、国際共同教育事業経費 60 万の計 200 万 [学部を含む])</p>
<p>H22 年、7 人 (M1 ; 4 人、M2 ; 3 人)</p> <p>M1 : 中国・桂林へ 2 人 (各 8 万)、連合王国・カーディフ等へ 2 人 (各 15 万)</p> <p>M2 : 中国・桂林へ 2 人 (各 8 万)、カナダへ 1 人 (20 万)</p> <p>計 82 万 (予算は大学から国際奨学事業 140 万、国際共同教育事業経費 60 万の計 200 万 [学部を含む])</p>
<p>H23 年、7 人 (M1 ; 2 人、M2 ; 5 人)</p> <p>M1 : イギリスへ 2 人 (各 14 万)</p> <p>M2 : イギリスへ 4 人 (各 18 万)、香港へ 1 人 (11 万)</p> <p>計 111 万 (予算は大学から国際奨学事業 140 万のみの計 140 万 [学部を含む])</p>
<p>H24 年、6 人 (M1 ; 4 人、M2 ; 2 人)</p> <p>M1 : ブータンへ 1 人 (12 万)、タイへ 2 人 (8 万と 4 万)、ドイツへ 1 人 (20 万)</p> <p>M2 : 中国・大連へ 1 人 (7 万)、中国・北京へ 1 人 (4 万)</p> <p>計 55 万 (予算は大学から国際奨学事業 140 万のみの計 140 万 [学部を含む])</p>
<p>H25 年、4 人 (M1 ; 1 人、M2 ; 3 人)</p> <p>M1 : 中国へ 1 人 (7 万)</p> <p>M2 : ブータンへ 1 人 (7 万)、フランスへ 1 人 (10 万)、ドイツへ 1 人 (18 万)</p> <p>計 40 万 (予算は大学から国際奨学事業 100 万に減額 [学部を含む])</p>
<p>H26 年、4 人 (M1 ; 1 人、M2 ; 3 人)</p> <p>M1 : ドイツ・イタリアへ 1 人 (20 万)</p> <p>M2 : イギリスへ 1 人 (20 万)、ベルギーへ 1 人 (20 万)、中国へ 1 人 (20 万)</p> <p>計 80 万 (予算は大学から国際奨学事業 80 万に減額 [学部を含む])</p>

(出典：平成 21～26 年度 国際奨学事業支援奨学金受給者選考結果一覧)

(資料 D-1-3-3) 熊本大学国際奨学事業報告書の一部

国際資料

(様式)

平成26年 3月14日

学 長 殿

平成25年度熊本大学国際奨学事業報告書

教育学部長
教育学研究科長

このことについて、下記のとおり報告します。

記

奨学金名称	教育学部国際奨学事業支援奨学金
実 績	配分額 ・1,000,000円 ・・・・① 支出額 ・1,000,000円 (11名)・・・② 収支合計 ①-②=0円 (別紙) のとおり
成 果	奨学金受給者11名に対し12名(昨年度受給者で報告未実施の者も含む)について、平成26年3月5日(水)に学内報告会を行った。報告書は別添のとおりである。留学中の者等については来年度学内報告を行う予定である。 奨学金受給者は、各自の研究や学習内容に関連した国へそれぞれ渡航し、現地での調査・研究を行った。 奨学金の受給により、渡航に要する金銭的負担が軽減され、充実した研究環境を得ることができた。その結果、各自の研究・学習内容について、深く考察する機会やデータの収集等が可能になるなどの成果が得られた。
今後の課題	今年度は、きちんと目的意識を持って海外の教育体験や研究発表のために申請する者が多かった。しかし、応募者が14名と少なかったのが課題であり、今後さらに多くの学生の応募を得て競争率を高める工夫が必要である。また、報告会の実施にあたっては、発表制限時間や配布資料の準備等、あらかじめ学生に周知し、さらに周到な準備を促す必要がある。本事業に関する学部教員への周知をさらに徹底したい。

教育学研究科教科教育実践専攻 2年

1. 実施した活動内容

ブータンにおける家政教育と人々の生活の実情を知るため、学校教育および社会教育、家庭教育に関する調査を計画し、関係者への聞き取りや資料収集を行った。

◆日程

- | | |
|-------|--|
| 9月23日 | ブータン教育省カリキュラム局訪問（パロ県）
ブータン教育省社会教育局訪問（以下、首都ティンブー）
チャンザムト小学校にて、社会教育の教室見学 |
| 9月24日 | JICA ブータン事務所、ユニセフ・ブータン事務所訪問
チャンザムト小学校にて、再度社会教育の教室見学 |
| 9月25日 | JDWNR 病院栄養科、青少年ユースセンター訪問
国立図書館、伝統技芸院、伝統医療院見学 |
| 9月26日 | ゲネカ小中学校訪問 |
| 9月27日 | 教育省カリキュラム局訪問（以下、パロ県）
農家訪問 JICA 美術隊員と面会 |

◆その他

- ・社会人と生徒対象に、生活に関するアンケート実施
- ・現地在住の日本人に、ブータン人の生活についての聞き取り

2. 得られた成果

①社会教育

これまで国内では断片的かつ古い内容しか分からなかったのが、今回、教育省社会教育局およびユニセフの方とお会いして、最新のカリキュラムを把握することができ、ご厚意によりテキストも分けていただいた。社会教育は、あくまでも国語のゾンカ語や計算能力の習得が目的だが、テキストの内容は生活に根差した内容で、家政教育との関連が深いことが注目される。基礎コースと応用コースの2つのコースがあり、応用コースでは、生徒の要望に応じて今年から英語の授業が開始されたという。持参した家庭科の教科書を見てもらったところ、重要な教育であるに関心をもっていただいた。

社会教育の授業は、放課後の小学校で、平日16～18時に開講されている。今回、英語とゾンカ語の教室を見学することができた。ゾンカ語の教室では、担当の先生が10人の学習者への質問を行ってくれた。学習者の年齢は20歳から35歳であることや、通い始めた動機、一番学んで良かったことは読み書き計算能力やライフスキルであることが分かった。他者への敬意を持つことという声も聞かれた。決して恵まれた環境とはいえないが、ユーモアのある熱心な先生と人生経験と学ぶ意欲のある生徒達の心の通い合う教室は、和やかで、温かい雰囲気満ちていた。

ユースセンターでは、学校帰りの子供達が、それぞれの関心に応じて自由に活動する様子を見学した。ライブや空手、水泳、バスケット等、多彩な活動が用意されていた。ゾンカ語の勉強をする社会教育の施設と聞いて訪問したが、現在までに様変わりしたようである。資料もいただいた。

②学校教育

教育省カリキュラム局を訪問し、体育と美術の担当者に再会して様々なお話を伺った。学校教育における家政教育は、例えば栄養については理科、家族・家庭については社会で扱っている等、多くの教科に分散して行われており、現在のところ、家庭科を導入する予定はないとのことだった。しかし、持参

した小学校家庭科の教科書を見ると、面白い、このようなライフスキルの教育はブータンにも必要とのことだった。また、理科と社会の教科書収集やアンケート調査への協力を依頼したところ、「It's my pleasure」と快く応じてくれた。ブータンの人々の親切が心にしみる思いだった。

ゲネカ小中学校は全校生徒 243 名、教師 15 名、通学時間は平均 1 時間。ティンブーとパロの間にあり、標高 2800m の山間にあり、空気が薄く、雲を近くに感じた。朝 8 時半からの朝礼では、子供達が文殊菩薩に祈りを捧げていた。その後、ブータン人の教師による授業を見学した。教師数が不足しており、一人の教師が複数科目を教えている。6 年生理科の授業では、教科書を使って、5 大栄養素およびその食品に関する知識を学んでいた。教科書を見ると、実践的な内容には乏しいとみられた。5 年生社会の授業では、仏教の教えをもとに幸福な生き方のための思想を教えていた。子供達は真剣に授業を受けており、先生の呼びかけや指名に元気に応じていた。学校全体を見学すると、部屋数は多くなく、学校設備にかかる予算も乏しいことが分かり、家庭科室を作ることは難しいとみられた。

③ブータン人の生活

栄養士の方の話では、ブータンでも生活習慣病が増加しており、国は栄養教育に力を入れ始めている。栄養士は各地に赴いて、学校などで栄養に関する講習会を行い、基礎知識の普及に努めている。

ブータンで長く暮らす日本人の話では、ブータンでは近年冷蔵庫や洗濯機が普及し始めたが、あまり使い方が知られていない。また、貨幣経済が始まった歴史が浅く、お金はやりくりして使うものという感覚はない。これらは一面ではブータン人の素朴さの表れでもあるが、日本人同士では、ブータンにも家庭科が必要だと話すことがよくあるという。今後も都市化が進むことを思うと、これからはある程度の知識や技術が必要な状況になるのではないかと考える。

④家庭教育

パロで農家を訪問し、お話を伺った。近年の都市化の中で、車や携帯電話、病院など、恩恵を受けている面もある。しかし、仏教信仰の息づく伝統的な生活も守り伝えていこうとしていることが分かった。また、学校教育には子どもの将来を委ねており、その期待は大変強いと感じた。

3. 今後の課題

社会教育の内容と家政教育の関連について、詳細に検討したい。また、今回の調査で、学校教育に家庭科を導入することは有効であるとみられた。しかし、それは慎重に検討されなければならない。ブータンの人々の生活の歴史を踏まえ、今後の発展の方向を見据えつつ、家政教育のどんな知識や技術が必要とされているのか考えていきたい。



小学校の授業風景



社会教育の授業風景

(出典：平成 25 年度熊本大学国際奨学事業報告書)

熊本大学教育学研究科 分析項目 I

(資料 D-1-3-4) 受入留学生の文章

熊本での私の経験

教員研修留学生・言語系教育専修(英語教育コース)

(スーダン) ['12.4~'13.3]

بسم الله الرحمن الرحيم

اولا الشكر موصول للحكومة اليابانية ممثلة في وزارة التربية علي اتاحة هذه الفرصه القيمه بالدراسه في اليابان وايضا

الشكر موصول لادارة جامعة كوماموتو علي الاستضافه الكريمة والي المشرفين والمعلمين والطلاب وخلال سنوات الخدمه الاولى كنت اعتقد بان التدريس مينه سهله ولكن بعد فتره

بدات التدريس حوالي سبع سنوات في السودان قبل الحضور الي هنا وكان السبب الرئيسي في اختياري مينه التدريس يرجع الي انها مينه شريفه تقوم علي مساعده الاخرين وهم الطلاب وخلال سنوات الخدمه الاولى كنت اعتقد بان التدريس مينه سهله ولكن بعد فتره ادركت انها لسبت بتلك السهوله كما انها معقده وتحتاج الكثير من الجهد وحقيقه ماثار وعي بذلك هو المناقشات التي كنت اقوم بها مع بعض الزملا بصوره عامه وخلال الدورات التربيهه القصيره بصفه خاصه فضلا عن تاملي لادائي الشخصي بناء علي ذلك خلال فترة عملي المتواضعه واصبحت منذ ذلك الوقت مشغولا بالتفكير حول قضايا وجوانب التدريس المختلفه وكيف اتفهم ذلك لكي ما احقق الهدف النهائي وهو مساعدة الطلاب علي التعلم بصوره افضل

فكان التحدي بالنسبة لي كبيرا في ان اوفق بين العمل كمعلم والتطوير عن طريق الدراسات العليا. ولحسن الحظ وجدت هذه الفرصه التي اعتبرها افضل بكثير مما كان يمكن ان احصل عليه في السودان وذلك لانها في اليابان حيث الجوده ملموسه في مختلف نواحي الحياه وخاصه في مجال التدريس لذلك وبصوره عامه هي فرصه جميله ومفيده حيث من خلالها توسع فهمي وزاد وعي حول التدريس وتفتحت الكثير من الاسنله والجوانب التي كانت غامضه او حتى غير معروفه بالنسبة لي فهي بمثابة قاعده صلبه تعينني علي مزيد من التطور بالتطبيق خلال التدريس ومشاركة ذلك مع الزملا

وهناك عامل اخر مهم حول اقامتي باليابان عامه وكوماموتو خاصة التي اعجبتني حيث انها مدينه كبيره رائعه وهادئه وسكانها الطيبين واعتقد بان معظم ان لم يكن كل اليابانيين كذلك لانهم يستندون الي الثقافه اليابانيه والتي اعتقد الي الحد البعيد انها ثقافه مميزه لانها تقوم علي الاحترام والطيبه والسلام

.....
 私がまず述べたいのは、日本政府並びに文部科学省が私に日本で勉強に励むという貴重な機会を与えてくださったこと、また、熊本大学が総

33歳・海外留学のチャレンジ

教科教育実践専攻・生活系教育専修(技術教育コース) 2年

(台湾) ['11.4~'13.3]

到日本留學是我自學生時代以來一直所抱持的夢想，因為老婆的支持以及蕭老師、烏飼老師、東老師的幫助下進到熊本大學就讀。雖然自己在職場上奮鬥了十年，但還是覺得有好多好多的東西想要去學習，其中包含日本文化生活，食衣住行育樂等的體驗。

重新踏入校園，一件事情就是要跟自己相差十多歲的同學一同上課，並學習怎麼跟年輕的世代相處。就我所觀察到的日本學生跟台灣學生之間的差異，除了因為經濟與物價水準差異導致日本學生要外出打工外賺取生活費外，日本學生很重視社交活動，聚餐或者是一次會二次會也都是很普遍的事情。

課堂上，除了兩節必修課「教育實踐」、「教育心理」讓我讓我讀的比較吃力以外，讓我印象最深刻就是教材製作與戶外教學。教材製作的部分看似簡單作起來卻是相當不簡單，而戶外教學則是要學習如何跟小朋友相處，



合的な主催の役割を担ってくださったことに深く感謝しているということです。そして、担当教員の島谷教授をはじめとする諸先生方、大学およびその職員、チューター、そして学生の方々のような、私の教員留学生プログラムを成功に導いてくださったみなさんにも同じく謝意を表します。

私は、この教員留学生プログラム以前に7年ほど母国で教師をしていました。もともと、教師は生徒との関係性に関わらず、彼らを助けることに

関係するとても高尚な職業であるという確証を持って教師になりました。穏当な教師一年目の間、教師は非常に楽な仕事だと思っていたのですが、徐々に、教師は非常に複雑できつい職業だと気付いてきました。外国語を教える中で教師の大変さに気付かされた一番のきっかけは、主に同僚と議論を交わしている時や、自分が教師としての考えを持っていないようなある特定の教育問題について短時間の会合でした。それ以来、私は教育の多面的な部分や、それをどうやって効果的な生徒の指導に還元していくかを考えるようになりました。

それゆえに、私は教師としての自分の職業と、大学卒業後の研究との間で非常に迷ってしまっていました。幸運なことに、教育において非常に高い水準である日本で学ぶことができるという、自分が想定していたどんな機会よりも素晴らしいこの好機を実現することができました。だから、総合的に言って、熊本大学での研究により、私は言語教授に対する理解を深めることができましたし、私がいまだに理解していなかったようなことに対しても、その思考の糸口を見つけることができました。日本で学んだことは、自分の研究をより深化させ、自分の将来の教員としての指導にも応用し、さらには同僚ともこの経験を共有していきます。

そして、もうひとつの重要なことは、私は日本での、熊本での生活が非常に好きだ、ということです。とても大きく、素晴らしく、静かな街に、とてもよい人たち。尊敬や親切さ、そして平和を大切に考えているこの日本の独特の文化がほとんどすべての日本人に根付いていると私は思っています。

最後に、本当にありがとうございました。

Mohammed-Sudan

.....
 甚至與家長互動。第一次有機會教小朋友作東西，過程中也讓我深深體會到作為一位老師以及家長的責任之重大。

當初由於經濟上的考量，沒能帶老婆跟小孩一起來日本生活，讓我覺得非常遺憾，平常也只能靠視訊來瞭解鄉愁與聯繫感情。轉眼間兩年過去了，未來希望能將所學活用自己的職場生涯以及家庭教育上。最後，我要感謝熊本大學教育學部的全體同仁這兩年來的包容與照顧，更要感謝那位為了我默默付出的老婆大人以及兩年沒有爸爸陪伴的阿樂，謝謝你們。

.....
 日本へ留学することは、学生時代からずっと抱えている夢でした。今回、家内の支持が得られ、さらに蕭先生・烏飼先生・東先生たちの協力を頂いて、日本留学に旅立ちました。職場で十年ぐらい奮闘してきて、学びたいことはいっぱいあると感じており、その中に日本の文化や生活、

衣食住などの体験を含んでいます。

熊大に入り、十歳差のクラスメートたちと一緒に授業に出たり勉強をしたりする以外、先ず第一歩は二十代の若者たちとどう付き合うかを学びます。自分の観察により、日本学生と台湾学生の違いは、経済と物価水準の影響を受ける日本学生のほうは、生活費を稼ぐためにバイトをする人が多く、学生間の社交活動も重視されていて、食事会また一次会・二次会は普通です。

学校の授業において、必修の「教育実践」および「教育心理」の勉強が一番大変でした。それ以外、教材の製作とものづくりフェアが一番いい印象が残りました。教材は、見るだけでは簡単ですが、実際作ってみれば意外に難しいと感じました。また、ものづくりフェアは、子供に指導するだけでなく、保護者たちとどうコミュニケーションをするかを体験する場です。このような活動に参加するきっかけで、教員として保護者として重大な責任を深く感じておりました。

当初、経済の事情を考えた上、家内と息子と一緒に日本へ連れて来ら

れず、非常に残念ですが、普段にはインターネット電話・ウェブカメラを通して、家族と話したり、息子の遊ぶ姿を見たりして、心の寂しさを癒してくれました。

あっという間、二年間過ぎました。今後、日本で学んだ知識を生かして、自分の職場および家庭教育に運用しようと考えております。最後、熊本大学教育学部の皆さん・家内に感謝の気持ちを申し上げたいと思います。



私と息子 門司港にて

(出典：教育学部国際交流通信『水輪』12号〔2013年3月発行〕)

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

国際交流委員会が年5～6回開催され、取り組みとその結果の検証を行っている(資料D-1-4-1)。留学生に熊本大学や教育学部に早く馴染んでもらうため教育学部留学生交流パーティー、留学生との交流散策(バードウォッチング)等を行っている(前掲資料D-1-1-4)。また、教育学部・教育学研究科の学生に向けて、留学生紹介ポスターを掲示することで、留学生についての周知を図っている(資料D-1-4-2)。(中期計画番号K51、54)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際交流委員会が定期的で開催され、質の改善について議論をしている。また、教育学部独自の取り組みがいくつかあり、留学生の教育、研究、生活面での交流を図っている点が評価できる。

(資料D-1-4-1) 国際交流委員会 会議資料

平成25年度教育学部国際奨学事業支援奨学金実施要項(案)

本学学部生、研究科生、特別支援教育特別専攻科生、養護教諭特別科生及び外国人留学生(在留資格が留学でない者は除く)の国際的な学習・研究活動への積極的参加により、国際的視野と学習・研究能力の向上を推進し、海外での勉学を支援することを目的として、教育学部国際奨学事業支援奨学金受給者を下記のとおり募集します。

記

平成25年度 第2回国際交流委員会

日時 平成25年5月30日(木) 12:10~
場所 教育学部棟4階 4-4共用スペース

【議題】

1. 平成25年度教育学部国際奨学事業支援奨学金実施要項(案)について
2. 平成25年度部局間交流協定に基づく特別聴講学生の受入れについて
3. その他

【報告・連絡】

1. その他

1. 応募資格
本学学部生、研究科生、特別支援教育特別専攻科生、養護教諭特別科生及び外国人留学生(在留資格が留学でない者は除く)
2. 対象となる学生の活動
①国際学会での発表
②国際的な調査活動
③国際交流協定校での目標を定めた学習
④その他、国際的な学習・研究活動
3. 募集人数
10人程度(応募者の渡航先等により変動する可能性がある)
4. 奨学金支給額
原則20万円を上限として奨学金を支給する。
5. 応募書類
(1)奨学金申請書(指導教員の推薦文含む)(教務担当に取りに来てください)
(2)成績証明書
(3)研究活動費等(渡航費含む)の見積書
(4)渡航先での活動の概要を示すもの(参加プログラム等)
6. 募集期間
平成25年6月 3日(月)~6月28日(金)
7. 応募書類の提出等
応募者は、教育学部事務ユニット教務担当へ募集期間内に必要書類を提出すること。
8. 選考の方法
提出書類審査及び国際交流委員会の面接結果を総合的に考慮し選考する。
面接の日程は、国際交流委員会で決定し本人に通知する。
9. 採否の通知
採否については本人に通知する。
10. 成果及び事業の報告
帰国後速やかに、報告書を所属長に提出すること。(提出窓口:教務担当事務室)
また、学内報告会等により成果発表を行う。(日程は後日連絡予定)

【注意事項】

次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付決定の一部又は全部を取り消す。

- (1) 受給者が当該奨学金の支給を辞退したとき
- (2) 申請書類の記載事項に虚偽があったとき
- (3) 本事業と同様の目的による他制度の奨学金の支給を受けているとき
- (4) その他、受給者としての資格を失ったとき

1

教育学部における短期留学生受け入れ状況(平成20年度~平成24年度)

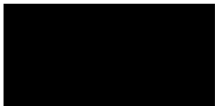
(単位:人)

系統	学科	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		全体	大学間	部局間	全体	大学間	部局間	全体	大学間	部局間	全体	大学間	部局間	全体	大学間	部局間
文学系	国語	1	1		2	2		1	1		1	1		2	1	1
	社会	1		1	1		1	1		1	2		2	2		2
	英語	4	2		2	1		3		1	1			3		
理系	数学							1								
	理科				1			1						2	1	
	技術				1		1	2		2		2	3	1	2	
	家政	3		2	3		1	1			3	1	1	2	1	1
実技系	音楽				1		1	1	1					1	1	
	美術	2	2		1	1								1		1
	保健体育	1	1		1	1		1	1					1	1	
養護教育系	養護教育															
教職系	特別支援	2		2	2		2	1		1				3	1	1
	教育学	1		1	3	1	1	3	1	1	4	1	1	5	3	2
	心理学	1			2											
新課程系	スポ福	2	2											1	1	
	地域共生															
合計		18	8	6	20	6	7	16	4	6	13	3	6	26	11	10

※ 特別聴講学生、研究生、教員研修留学生 を集計

(出典:平成25年度 第2回国際交流委員会 会議資料)

(資料 D-1-4-2) 留学生紹介のポスター



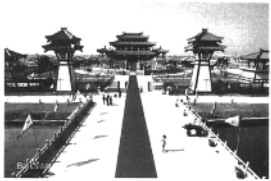
出身
中国
江蘇省徐州市

自己紹介
熊本大学教育学研究科で研究生をしています。

好きな作家・音楽・その他
日本の漫画とアニメが好きです。
今、好きなアニメは夏目友人帳です。

教育学部で学んでいること・メッセージ
去年の10月に日本に来たばかりで、日本語は
あんまり上手ではなくて、今日本語クラスで
日本語を勉強しています。

指導教員
藤井 美保 先生 (教育学科)



(出典：平成 26 年留学生の紹介ポスターより)

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

「改善、向上している」

海外からの留学生の受入大使館推薦による国費外国人留学生（教員研修留学生）の受入が一定数毎年行われている。

2009年（教育学研究科 2人、教員研修留学生 3人、研究生 3人）

2010年（教育学研究科 2人、教員研修留学生 4人、研究生なし）

2011年（教育学研究科 4人、教員研修留学生 2人、研究生 2人）

2012年（教育学研究科 4人、教員研修留学生 4人、研究生 2人）

2013年（教育学研究科 3人、教員研修留学生 3人、研究生 1人）

熊本大学国際奨学事業に関連して、毎年、短期研修留学希望者にその研修留学計画の申請に対し、国際交流委員会が審議して奨学金を補助し、短期留学研修の支援を行っている。その成果報告会を開催し、報告書の提出を求めている。また、外国人留学生の留学生研究報告会も行っている。大学の国際奨学事業支援の予算が減額したのが残念である。

国際交流通信誌『水輪』を毎年発行し、留学生の文章を日本語と彼らの母国語で記載し掲載している。

そのほか、以前から教育学部・教育学研究科独自の留学生交流会を開催していたが、平成 24、25 年度は、新たに留学生との交流に向けた交流散策（バードウォッチング）の開催を行い、熊本大学教育学部・教育学研究科にきた留学生との交流を図り、コミュニケーションを密にする試みが為されている。

以上の諸点から「改善、向上している」と判断する。

V 男女共同参画の領域に関する自己評価書

1. 男女共同参画の領域の目的と特徴

教育学研究科と教育学部の構成員はほぼ同一で有り、男女共同参画に関する記述としては、教育学部のものと同一のものとなる。

熊本大学教育学研究科は、平成19年3月に熊本大学が策定した「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に示された目標と基本方針に則り、男女共同参画社会の実現に向けた基本計画（第1期；平成19年度～平成28年度）を策定している。

熊本大学の各部局の中でも女性教員比率が高い教育学部・教育学研究科には、全学的にもこの分野でリーダーシップを発揮することが強く求められている。したがって、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に掲げられた以下の3つの目標を、熊本大学の中でも高い水準において達成できるよう計画の実行に努めている。

- (1) 教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備
- (2) 男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会で活躍できる人材の育成
- (3) 男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実

具体的な取組み事項として、熊本大学教育学部・教育学研究科では、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」に示された7つの基本方針に基づき、学部の実態を踏まえながら、男女共同参画推進のために以下の事項に取り組んでいる。

- (1) 女性教員の採用・昇任等に関する積極的な取組みの推進
 - ① 教育学部・教育学研究科における平成24～28年度の新規採用教員に占める女性比率を50%まで増加させることを目標として努力する。
 - ② 女性教員のいない学科等においては、最低1名の女性教員の採用を図るよう努力する。
 - ③ 教員等の募集に際して、積極的な広報を行い、女性の応募数の増加を図る取組みを推進する。
 - ④ 教員選考に際し、男女別応募者数を人事教授会等において報告する。
 - ⑤ 教育学部・教育学研究科の教授職に占める女性比率を平成28年度末までに30%まで増加させることを目標として努力する。
 - ⑥ 人材育成の観点から、副委員長クラスに女性教員の参画を促す。
 - ⑦ 教員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等への従事経験を考慮する。
 - ⑧ 女性教職員に対する大学内外の研修の機会を拡大する。
- (2) 家庭生活との両立が可能な就労環境の整備
 - ① 各種委員会・教室会議・教授会等の開催時間に関する9時～17時制度の導入を奨励する。
 - ② 未就学の子どもをもつ教職員に対しては、短時間労働制等の導入、業務内容の緩和及び教育・研究・事務に関する支援者の配置などの検討を行い、可能なものから導入する。
 - ③ 小学生以下の子どもをもつ教職員や家族介護の責務を負う教職員に対しては、入試や資格試験などの休日出勤の際、子どもの世話や介護を依頼する人がいないなどの理由がある場合に業務から外すなどの措置を行う。（入試業務等の差し障りの有無の内容として、育児・介護等の家族状況について記載できるよう措置することが望ましい。）
 - ④ 男女を問わず育児・介護休業の取得を促進する。
 - ⑤ 育児・介護休業の取得促進策として、代替要員の速やかな配置を行う。
 - ⑥ 教員における産前・産後休暇及び育児休業取得に伴う代替教員の配置に当たっては、任期付教員の配置を行うよう努める。
 - ⑦ 年次有給休暇の取得を促進する。
- (3) 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実と就学環境の整備
 - ① 熊本大学教育学研究科で学ぶ学生は、将来教育界等における男女共同参画社会を推進する上で貴重な人材である。本学部の卒業生が、男女共同参画社会の実現へ向けて中心的役割を果たすことができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた授業を充実させる。

- ② 学際科目、基礎セミナー等において男女共同参画の視点に立った貢献をする。
 - ③ 教育学研究科の専門科目等で招聘する現職教員の人選等においては、性別を問わない。
 - ④ 学生へのキャリア教育の一環として、女性現職教員の体験談等を聞く場を設定する。
 - ⑤ 学部生・大学院生に、女性のロールモデルに関する情報を提供する。
 - ⑥ 教育学部や教育学研究科では、社会人への授業開放、現職教員の受け入れ等を行っていることから、家庭生活と就学を両立させやすい環境の整備に努める。
- (4) 人権教育委員会における取組み
- ① 固定的性別役割分担意識の解消のために、啓発セミナー等を定期的で開催する。
 - ② メンター制度の導入へ向けた検討を行う。
 - ③ 必要に応じて男女共同参画や人権に関する全学的な相談窓口と連携した対応を行う。
 - ④ 教育学研究科（教育学部、附属学校園、附属教育実践総合センターを含む）において、適切に男女共同参画が推進されているか、実態調査等を適宜行い、適切に行われていない場合は、対処法の検討を行う。
 - ⑤ 熊本大学教育学研究科における男女共同参画推進に関する基本計画の策定、取組み内容の評価等を行う。
- (5) 大学内外へ向けた男女共同参画等に関する取組み
- ① 地域社会における男女共同参画や次世代育成に関する活動に積極的に貢献する。
（例）熊本市における子ども輝きプラン授業研究会等への講師派遣などを含む。
 - ② 学外あるいは高校生向けの学部紹介等の刊行物に、女性のロールモデルに関する記事を掲載するなど、男女共同参画の視点を取り入れる。
 - ③ オープンキャンパスや出前講座等の折には、女性教員の研究内容等について、可能な限り高校生等に情報提供をする。

上記に述べた取組み事項を実現させるための基本計画における努力目標一覧を作成している。

推進体制として、

1 熊本大学教育学部人権教育委員会男女共同参画推進会議の設置

熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する事項は人権教育委員会において審議する。また、人権教育委員会の下部組織として男女共同参画推進会議を設置し、男女共同参画に関する具体的推進内容を検討する（平成 19 年 3 月より）。

教育学研究科の男女共同参画の特徴として次の諸点がある。

1. 熊本大学の各部局の中でも女性教員比率が高い教育学研究科には、全学的にもこの分野でリーダーシップを発揮することが強く求められている。
2. 以下の 3 つの目標を達成するため、計画・実行を行っている。
 - (1) 教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備
 - (2) 男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会で活躍できる人材の育成
 - (3) 男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実

[想定する関係者とその期待]

教育学部・教育学研究科と附属学校園の教職員とその家族、及び男女共同参画社会としての職場と女性のロールモデルに関する情報を受け取る学生・院生が想定する関係者である。あるべき男女共同参画型社会の職場環境（女性教員の採用・昇任等の積極的是正措置、家庭生活との両立可能な就労環境など）を実現していくことが期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成 21 年度より再編された教育学研究科には 2 専攻 8 専修あるが、女性教員のいない専修は、平成 21 年度よりなくなった。

また、教授に占める女性比率は、平成 21 年度は 50 名中 6 名の 12.0%であったが、平成 25 年度は 51 名中 10 名の 19.6%、平成 26 年度は 48 名中 10 名の 20.8%と増加している。平成 25 年度より多様な教員人事制度によりシニア教員として採用されたシニア教授を含めると、平成 26 年度は教授 54 名中 12 名（22.2%）が女性である。

平成 24 年度に附属小学校と附属特別支援学校の校長にそれぞれ女性が初めて登用され、現在（平成 26 年度）3 年目の就任中である。

教育学研究科の全学委員会参画者数は、35 人中女性 9 名で 25.7%、教員数の比率が 102 名中女性 25 名で 24.5%である。この比率は全学の 16.1%に比べると高い数値になっている。

更に、男女共同参画の視点に立った授業（家庭経営学・家族関係学等）の開講や従来、学際科目として開講していた科目をキャリア支援課との連携を一層強化して「社会連携科目」の「女性と職業」として、平成 23 年度から開講している。

男女共同参画推進をテーマとする啓発セミナーを平成 22 年度、23 年度、25 年度と 3 回実施している。

【改善を要する点】

改善を要する点ではないが、引き続き、新規採用教員に占める女性比率を高めるよう努力する。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして男女共同参画の活動が適切に行われ、成果を上げているか

観点 男女共同参画の組織について

（観点到に係る状況）

熊本大学教育学研究科は、教育学部と合同で、熊本大学が平成19年3月に策定した「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の「IV 推進体制」（資料E-1-1-1）に則り、熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する事項は人権教育委員会において審議し、人権委員会の下部組織として、「男女共同参画推進会議」を設置し（資料E-1-1-2）、男女共同参画に関する具体的推進内容を検討していて、男女共同参画の組織は整備されている。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

「熊本大学教育学部人権教育委員会」の下部組織として「男女共同参画推進検討会議」を設置し、平成19年3月より、男女共同参画に関する具体的推進内容・進捗状況を検討している。

（資料E-1-1-1）「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の「IV 推進体制」

1 熊本大学教育学部人権教育委員会男女共同参画推進会議の設置

熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する事項は人権教育委員会において審議する。また、人権教育委員会の下部組織として男女共同参画推進会議を設置し、男女共同参画に関する具体的推進内容を検討する（平成19年3月より）

（出典：平成25年4月1日現在『各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧表』）

（資料E-1-1-2）

熊本大学教育学部人権教育委員会内規（平成19年3月14日より施行）

（部会）

第6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

- 2 委員会は、その下部組織に男女共同参画推進会議を置く
 (1) 上記会議の構成員3人は、委員の推薦をもって組織する。
 (2) 上記会議の議長は、委員の互選による。

(出典：熊本大学教育学部人権教育委員会内規〔平成19年3月14日より施行〕)

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

熊本大学教育学研究科では、教育学部の人権教育委員会において、男女共同参画推進に関する計画を立てて推進している(資料 E-1-2-1)。その進捗状況を毎年報告している(資料 E-1-2-2)。また、教員公募の書類には男女共同参画推進の観点から選考を行うことを盛り込んでいる(資料 E-1-2-3)。このほか人事教授会では、男女別応募者数を報告している。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

教育学研究科(教育学部)における男女共同参画推進進捗状況一覧により活動が適切に実施されていることが判断できる。

(資料 E-1-2-1) 教育学研究科(教育学部)における男女共同参画推進計画

教育学研究科(教育学部)における男女共同参画推進計画

(1) 女性教員の採用・昇任等に関する積極的な取組みの推進

- ① 教育学部における平成24～28年度の新規採用教員に占める女性比率を50%まで増加させることを目標として努力する。
- ② 女性教員のいない学科等においては、最低1名の女性教員の採用を図るよう努力する。
- ③ 教員等の募集に際して、積極的な広報を行い、女性の応募数の増加を図る取組みを推進する。
- ④ 教員選考に際し、男女別応募者数を人事教授会等において報告する。
- ⑤ 教育学部教授職に占める女性比率を平成28年度末までに30%まで増加させることを目標として努力する。
- ⑥ 人材育成の観点から、副委員長クラスに女性教員の参画を促す。
- ⑦ 教員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等への従事経験を考慮する。
- ⑧ 女性教職員に対する大学内外の研修の機会を拡大する。

(2) 家庭生活との両立が可能な就労環境の整備

- ① 各種委員会・教室会議・教授会等の開催時間に関する9時～17時制度の導入を奨励する。
- ② 未就学の子どもをもつ教職員に対しては、短時間労働制等の導入、業務内容の緩和及び教育・研究・事務に関する支援者の配置などの検討を行い、可能なものから導入する。
- ③ 小学生以下の子どもをもつ教職員や家族介護の責務を負う教職員に対しては、入試や資格試験などの休日出勤の際、子どもの世話や介護を依頼する人がいないなどの理由がある場合に業務から外すなどの措置を行う。(入試業務等の差し障りの有無の内容として、育児・介護等の家族状況について記載できるよう措置することが望ましい。)
- ④ 男女を問わず育児・介護休業の取得を促進する。
- ⑤ 育児・介護休業の取得促進策として、代替要員の速やかな配置を行う。
- ⑥ 教員における産前・産後休暇及び育児休業取得に伴う代替教員の配置に当たっては、任期付教員の配置を行うよう努める。
- ⑦ 年次有給休暇の取得を促進する。

(3) 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実と就学環境の整備

- ① 熊本大学教育学部で学ぶ学生は、将来教育界等における男女共同参画社会を推進する上で貴重な人材である。本学部の卒業生が、男女共同参画社会の実現へ向けて中心的役割を果たすことができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた授業を充実させる。
 - ② 学際科目、基礎セミナー等において男女共同参画の視点に立った貢献する。
 - ③ 教育学部の専門科目等で招聘する現職教員の人選等においては性別を問わない。
 - ④ 学生へのキャリア教育の一環として、女性現職教員の体験談等を聞く場を設定する。
 - ⑤ 学部生・大学院生に、女性のロールモデルに関する情報を提供する。
 - ⑥ 教育学部や教育学研究科では、社会人への授業開放、現職教員の受け入れ等を行っていることから、家庭生活と就学を両立させやすい環境の整備に努める。
- (4) 人権教育委員会における取組み
- ① 固定的性別役割分担意識の解消のために、啓発セミナー等を定期的で開催する。
 - ② メンター制度の導入へ向けた検討を行う。
 - ③ 必要に応じて男女共同参画や人権に関する全学的な相談窓口と連携した対応を行う。
 - ④ 教育学部（教育学研究科、附属学校園、附属教育実践総合センターを含む）において、適切に男女共同参画が推進されているか、実態調査等を適宜行い、適切に行われていない場合は、対処法の検討を行う。
 - ⑤ 熊本大学教育学部における男女共同参画推進に関する基本計画の策定、取組み内容の評価等を行う。
- (5) 大学内外へ向けた男女共同参画等に関する取組み
- ① 地域社会における男女共同参画や次世代育成に関する活動に積極的に貢献する。
(例)熊本市における子ども輝きプラン授業研究会等へ男女共同参画についての授業等の講師派遣などを含む。
 - ② 学外あるいは高校生向けの学部紹介等、教育学部の刊行物に、女性のロールモデルに関する記事を掲載するなど、男女共同参画の視点を取り入れる。
 - ③ オープンキャンパスや出前講座等の折には、女性教員の研究内容等について、可能な限り高校生等に情報提供をする。
- (6) 附属学校等における取組み
- ① 附属学校園、附属教育実践総合センター等においても、上記教育学部における男女共同参画へ向けた取組みを行うものとする。
 - ② 附属学校園の教員の配置に当たっては、熊本県や熊本市との人事交流によるものであるため、教育学部における取組み内容として女性教諭比率に関する数値目標を掲げることは難しい。しかし、熊本県教育委員会等に対して、性別による偏りが生じない人事を要望していく。
 - ③ 学級担任や校務分掌等の決定に当たっては、性別による偏りが生じないように努める。
 - ④ 校務分掌等の負担に性別による偏りが生じている場合には、積極的な解消措置を講じる。
 - ⑤ 附属学校園においては、児童・生徒や教育実習生への教育・指導及び研究活動等により教職員の業務が過重になりやすいため、教職員の適正なワークライフバランスが保てるよう配慮する。
 - ⑥ 附属学校園の園児・児童・生徒の教育に当たっては、将来男女共同参画社会を担う人材の育成に関わるものであることを留意し、学習指導上、性別による偏りが生じないように配慮を行う。

(出典：平成 25 年 4 月 1 日現在『各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧表』)

(資料 E-1-2-2) 教育学研究科 (教育学部) における男女共同参画推進進捗状況

教育学部では、男女共同参画推進基本計画（第1期：平成19年度～28年度、平成20年1月提出）を策定し、人権教育委員会のもと、推進に取り組んでいる。平成25年4月1日現在の進捗状況について報告する。

1. 女性教員の採用、昇任等に関する積極的是正措置

① 新規採用教員に占める女性比率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規採用教員数	4 (100.0%)	7 (100.0%)	9 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
新規採用女性教員数	3 (75.0%)	1 (14.3%)	1 (11.1%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規採用教員数	2 (100.0%)	6 (100.0%)			
新規採用女性教員数	0 (0.0%)	2 (33.3%)			

※なお、平成25年度は、4月1日現在の数値である。

② 女性教員のいない (学部) 学科数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学 科 数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)
女性教員のいない学科数	5 (29.4%)	5 (29.4%)	5 (29.4%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学 科 数	17 (100.0%)	17 (100.0%)			
女性教員のいない学科数	2 (11.8%)	2 (11.8%)			

※なお、上記学科数は学部を構成する学科数。平成21年より再編成された新大学院 (教育学研究科) の構成専修単位でみると、女性教員のいない専修数は0 (0.0%) である。

③ 教員採用時、女性応募者の増加を図るための広報活動：教員採用公募書類に、男女共同参画推進の観点から選考を行うことを盛り込んだ。(別紙資料参照)

④ 男女別応募者数の報告：人事教授会において、教員公募における男女別応募者数を報告している。

⑤ 教授等に占める女性比率 (それぞれの年度末現在)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
教授	教員数	46 (100.0%)	49 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	53 (100.0%)	54 (100.0%)
	女性教員数	2 (4.3%)	4 (8.2%)	6 (12.0%)	7 (14.0%)	10 (18.9%)	10 (18.5%)
准教授	教員数	55 (100.0%)	54 (100.0%)	50 (100.0%)	49 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (100.0%)
	女性教員数	18 (32.7%)	17 (31.5%)	14 (28.0%)	14 (28.6%)	12 (27.9%)	11 (26.8%)
講師	教員数	2 (100.0%)	3 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
	女性教員数	1 (50.0%)	1 (33.3%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)

	平成25年度4月1日	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教授	教員数	51 (100.0%)		
	女性教員数	10 (19.6%)		
准教授	教員数	40 (100.0%)		
	女性教員数	10 (25.0%)		
講師	教員数	11 (100.0%)		
	女性教員数	5 (45.5%)		

⑥副委員長クラスへの女性の活用：データなし
 (参考) 全学委員会委員及び学部委員長

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部	委員会等数	36	36	21	20	20	20
	女性委員(長)数	1	1	1	2	3	3
	女性副委員長数	—	—	—	—	—	—
全学	委員数	47	47	49	51	52	51
	女性委員数	5	5	11	15	7	14

なお、平成24年度には、教育学部附属学校・園(4校・園)のうち、附属小学校と附属特別支援学校に女性校長(計2名)が配置された。

- ⑦ 教員の業績評価時の配慮事項：全学男女共同参画推進委員会からの要請を受け、履歴書に、出産、育児、介護に専念した期間を記載する(任意)ことについて、教育学部人事委員会で検討を行い、履歴書の書式を作成した(平成23年度)。
- ⑧ 女性教職員への研修機会の保障：女性教職員に対して男性教職員と同等の研修機会を保証している。

2. 家庭生活との両立可能な就労環境の整備

平成20年度に出産した教職員は1名(正規職員)、そのうち育児休業の取得者数は1名である。これについては、代替要員を配置済みである。平成21年度は該当なし。平成22年度の出産者は5名(内訳は附属特別支援学校教諭3名、事務職員2名)、いずれも育児休業取得、代替者配置済み。平成23年度は、育児休業取得者3名(附属特別支援学校教諭2名、事務職員1名)、平成24年度は出産者1名(附属特別支援学校)、育児休業取得者1名(事務職員)、いずれも代替者配置済み。平成25年度は出産者1名(予定;附属特別支援学校教諭)、育児休業取得者1名(附属特別支援学校教諭)、代替者配置済みである。

介護休業の取得者はなし。

平成22年度までの年次有給休暇の取得状況は以下のとおり(正規職員)

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数
事務職員	9	95日6時間	10.64日	11	119日1時間	10.83日	18	138日309時間	7.7日2時間
教員	101	722日2時間	7.15日	99	614日 時間	6.20日	97	576日 時間	5.94日
合計	110	817日8時間	7.44日	110	733日1時間	6.66日	115	714日309時間	6.21日3時間

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数	職員数	総取得日数	平均日数
事務職員	18	151日 時間	8.4日	18	144日129時間	8日7時間	18	143.5日165時間	8日9時間
教員	99	610日 時間	6.2日	105	551日	5.2日	105	630日3時間	6日
合計	117	761日 時間	6.5日	123	695日129時間	5.7日1時間	123	773.5日168時間	6.3日1.4時間

3. 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実と就学環境の整備
教育学部の専門科目の中では、男女共同参画を扱う授業も開講されている（家庭経営学・家族関係学など）。また、教養教育科目として、男女共同参画の視点に立った科目を開講している。従来、学際科目として開講していた科目を、平成23年度からはキャリア支援課との連携を一層強化して「社会連携科目」「女性と職業」として開講することとなった。
4. 人権教育委員会における取組み
人権教育委員会では、毎年、啓発セミナー（講演会）を実施している。男女共同参画推進をテーマとする啓発セミナーはこれまで3回実施しているが、そのうち、最近の講演者とテーマは以下の通り。
・平成22年2月17日開催 「私をあきらめない！」株式会社「談」代表取締役社長 丸野香代子氏（本学経営協議会委員）
・平成23年3月15日開催 「変革ある社会を切り開く：ワークライフバランスの推進」NPO法人チェンジライフ熊本理事長 緒方洋子氏（元熊本県熊本県民交流館長／元熊本大学男女共同参画コーディネーター）
・平成25年3月6日開催 「テーマ：セクシャルハラスメント：その予防と被害者への対応」ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本代表 竹下元子氏
5. 大学内外へ向けた取組み
教育学部では、地域社会への貢献として、熊本市や上天草市における男女共同参画社会推進関係の審議会委員として活動している。また、毎年、高校生向け学部PR誌として刊行される「学部案内」では、男女学生のバランスのとれた活動紹介を行っている。
6. 附属学校等における取組み
附属学校の教員配置の状況は以下のとおりである。

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	教諭数	女性数	教諭数	女性数	教諭数	女性数
附属幼稚園	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (86.7%)
附属小学校	23 (100.0%)	6 (26.1%)	25 (100.0%)	7 (28.0%)	25 (100.0%)	7 (28.0%)
附属中学校	21 (100.0%)	6 (28.6%)	22 (100.0%)	7 (31.8%)	22 (100.0%)	6 (28.0%)
附属特別支援学校	28 (100.0%)	11 (39.3%)	29 (100.0%)	13 (44.8%)	29 (100.0%)	14 (48.3%)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	教諭数	女性数	教諭数	女性数	教諭数	女性数
附属幼稚園	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)
附属小学校	25 (100.0%)	5 (20.0%)	25 (100.0%)	6 (24.0%)	25 (100.0%)	6 (24.0%)
附属中学校	22 (100.0%)	5 (22.7%)	22 (100.0%)	7 (31.8%)	22 (100.0%)	6 (27.3%)
附属特別支援学校	29 (100.0%)	13 (44.8%)	29 (100.0%)	14 (48.3%)	29 (100.0%)	15 (51.7%)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	教諭数	女性数	教諭数	女性数	教諭数	女性数
附属幼稚園	7 (100.0%)	7 (100.0%)				
附属小学校	25 (100.0%)	6 (24.0%)				
附属中学校	22 (100.0%)	6 (27.3%)				
附属特別支援学校	29 (100.0%)	14 (48.3%)				

（出典：平成25年4月1日現在『各部局等における男女共同参画推進進捗状況一覧表』）

(資料 E-1-2-3) 教育学研究科 (教育学部) の教員公募の書類

(教員公募文書記載例)

熊大教第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇日関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長熊本大学教育学部長
〇〇 〇〇
[公印省略]

教員の公募について(依頼)

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学部では下記の要領により教員〇名を公募することとなりました。
つきましては、貴学及び関係機関に御周知いただき、適任者がおられましたなら、御推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 職名及び人員 〇〇又は〇〇〇 〇名
- 2 所属講座 〇〇〇〇
- 3 担当分野 〇〇〇〇
- 4 担当科目
 - (1) 学部 〇〇学講座, 〇〇学実習, 〇〇実験, 及び教養教育科目
 - (2) 大学院 〇〇〇学特論, 〇〇〇学特論演習, 課題研究

※ 本学の将来構想及び学科の構成に関わって担当授業科目に変更が生じる可能性があります。
※ 〇〇〇〇に関わる社会貢献にも積極的に参加していただきます。
- 5 応募資格
 - (1) 博士の学位を有する者, または同等以上の研究業績を有する者。
 - (2) 大学院(修士課程)での研究指導及び講義担当が可能な者。

(参考) 本学定年は65歳である。
- 6 採用予定日 平成〇〇年〇月〇日
(採用後は熊本市又はその周辺に居住することが望ましい。)
- 7 提出書類
 - (1) 履歴書 1通
 - (2) 研究業績一覧 1通
(査読付き論文には〇印を付すこと。また、主要著書・論文等5編の概要(各編200字以内)を1通添付すること。)
 - (3) 主要な研究業績等(著書・論文のうち重要と思われるものの現物またはコピー。) 各1部
 - (4) 今後の〇〇〇〇における自らの研究・教育についての計画と抱負 1通
(2,000字程度, 様式は自由)
 - (5) 写真(縦8.3cm 横6.0cm) 1葉
 - (6) 応募者に関する所見を求めうる方2名の氏名・所属・職名・連絡先(住所, 電話, e-mail)

※ 履歴書及び研究業績一覧の様式については、本学部ホームページ(一般の方へ→教員公募)参照。
<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/web/public/>
- 8 応募締切日 平成〇〇年〇月〇日(〇)必着
- 9 送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育学部長 〇〇 〇〇 宛
(注) 応募書類の封筒には「〇〇〇〇教員応募書類」と朱書の上, 書留又は簡易書留郵便で送付すること。
- 10 照会先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育学部〇〇〇〇主任 〇〇 〇〇
TEL: 096(342)〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇@〇〇〇.kumamoto-u.ac.jp
- 11 その他
 - (1) 選考過程で面接を実施する場合は, 旅費等必要経費は応募者負担とする。
 - (2) 提出書類は返却しません。ただし, 希望があれば, 着払いにて返却します。
 - (3) 熊本大学は男女共同参画を推進しています。(詳細はホームページをご覧ください。
<http://gender.kumamoto-u.ac.jp/>) 選考にあたっては, 男女共同参画社会基本法に則り, 適正に行います。

(注) 上記の様式は、各学科等の実状により、適宜、修正・追加等を行うこと。

(出典：教育学研究科〔教育学部〕教員公募文書記載例)

観点 男女共同参画が進捗しているか。

(観点に係る状況)

平成 21 年～26 年の男女共同参画推進進捗状況一覧(再掲資料 E-1-2-2)や全学委員会参画状況検証〔平成 25 年度〕(資料 E-1-3-1)を参照すると、教育学研究科(教育学部)に於ける男女共同参画は進捗していることがわかる。教育学研究科(教育学部)の全学委員会参画者数は、35 人中女性 9 名で 25.7%、教員数の比率が 102 名中女性 25 名で 24.5%である。この比率は全学の 16.1%に比べると高い数値になっている。また、平成 24 年度に附属小学校と附属特別支援学校の校長に女性が初めて登用され、現在(平成 26 年度)3 年目の就任中である。

(水準)

期待される水準を上回っている

(判断理由)

平成 21 年度から 25 年度にかけて新規採用教員に占める女性教員は 27 人中 7 人(資料 E-1-3-1)の 26%である。専修単位で見ると、女性教員のいない専修数は平成 20 年度では 5 専修であったが、平成 25 年度では 0 専修になった。全学委員会参画数も教育研究科は男 26 人、女 9 人の 26%の女性比率になっている。教員数も男 77 人、女 25 人の 25%の女性比率になっている。教育学研究科の男女共同参画は進捗している。

(資料 E-1-3-1) 全学委員会参画状況検証 (平成 25 年度)

資料 3-2

全学委員会参画状況検証(平成25年度)

学部・研究科等名	教員				准教授				講師				助教・助手				合計					
	委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数		委員会参画者数		教員数			
	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	
文学部	13	5	28%	27	3	10%	8	1	11%	29	3	9%	1			22	6	21%	57	6	10%	
教育学部	19	3	14%	41	10	20%	6	6	50%	30	10	25%	1			26	9	26%	77	25	25%	
法学部	17		0%	14	1	7%	7	3	30%	9	7	44%	2			24	5	17%	23	9	28%	
理学部	15		0%	34	1	3%	2	1	33%	26	2	7%	1			18	1	5%	67	5	7%	
医学部	13	5	28%	59	9	13%	1		0%	30	7	19%				14	5	26%	172	47	21%	
工学部	9	1	10%	13	3	18%	3		0%	10	1	9%				12	1	8%	41	5	11%	
社会学部	16		0%	59		0%	3		0%	50	6	11%				19	0	0%	134	10	7%	
社会科学部	8		0%	7	2	22%	2	2	50%	3	2	40%				10	2	17%	10	5	33%	
自然科学部	32	1	3%	93	2	2%	6	3	33%	75	8	10%	1			39	5	11%	201	16	7%	
医学部	15		0%	42	1	2%			0%	25	2	7%				15	1	6%	145	16	10%	
保健学部	10	1	9%	17	8	32%	1		100%	5	5	50%				10	2	17%	27	31	53%	
薬学部	5		0%	13	3	19%	3		0%	10	1	9%				8	0	0%	41	5	11%	
生命科学部	25	4	14%	69	11	14%	3		0%	37	7	16%	2			30	4	12%	205	50	20%	
法曹養成研究科	4	4	50%	5	1	17%	1	2	67%	3	4	57%				5	6	55%	8	5	38%	
医学部附属病院	6		0%	3		0%	1		0%	6	1	14%	2			1	9	10%	93	13	12%	
学内共同教育研究施設等	21	2	9%	37	1	3%	15	4	21%	34	7	17%				1	37	16%	90	16	15%	
計	228	26	10%	533	56	10%	61	23	27%	382	73	16%	8	2	1	4	298	55	15.6%	(772)	(148)	16.1%
	254			589			84			455												

○ 教員の女性比率より全学委員会に参画している女性比率が低い(ピンク箇所)はあるが、大学全体としては、ほぼ同じ比率(約16%)
 ○ 教授・准教授：女性教員比率(13.3%)、女性教員委員会参画率(14.5%)であり、女性教員委員会参画率が上回っている

(※1) 委員会は、総務部から推薦を依頼している「部局選出の委員を含む全学委員会(49の委員会)」の名簿を基に算出

(※2) 委員会参画者数には、部長、副部長等の職指定で選出している委員数を除く

(※3) 委員会参画者数：平成25年4月1日現在

(※4) 教員数：平成25年5月1日現在

・理学部：自然科学研究科(理学系)所属の教員数

・医学部：生命科学部(医学系、保健学系)所属の教員数

・薬学部：薬学部、生命科学部(薬学系)所属の教員数

・工学部：工学部、自然科学研究科(工学系)所属の教員数

・医学部：生命科学部(医学系)所属の教員数

・保健学教育部：生命科学部(保健学系)所属の教員数

・薬学教育部：薬学部、生命科学部(薬学系)所属の教員数

・総合計数は、実際の教員数の総数を記載しているため、各部局の合計と一致しない

(出典：全学委員会参画状況検証 (平成 25 年度))

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I

目的に照らして男女共同参画の活動が適切に行われ、成果を上げているか

(記述及び理由)

「重要な質の変化あり」、大きく改善、向上している。

男女共同参画推進計画に基づいて、活動し成果をあげている。

平成 21 年度より再編された教育学研究科には 2 専攻 8 専修あるが、女性教員のいない専修は、平成 21 年度より 0 専修である。

また、教授に占める女性比率は、平成 21 年度は 50 名中 6 名の 12.0%であったが、平成 25 年度は 51 名中 10 名の 19.6%、平成 26 年度は 48 名中 10 名の 20.8%と増加している。

平成 25 年度より多様な教員人事制度によりシニア教員として採用されたシニア教授を含めると、平成 26 年度は教授 54 名中 12 名（22.2%）が女性である。

平成 24 年度に附属小学校と特別支援学校の校長にそれぞれ女性が初めて登用され（校長職 2 名）、現在（平成 26 年度）3 年目の就任中である。

また、学部委員会の委員長（国際交流委員会、人権教育委員会）や全学委員に女性教員の積極的な活用が図られている。（教育学部の全学委員会参画者数は、35 人中女性 9 名で 25.7%、教員数の比率が 102 名中女性 25 名で 24.5%である。この比率は全学の 16.1%に比べると高い数値になっている。）

更に、男女共同参画の視点に立った授業（家庭経営学・家族関係学等）の開講や従来、学際科目として開講していた科目をキャリア支援課との連携を一層強化して「社会連携科目」の「女性と職業」として、平成 23 年度から開講している。

また、男女共同参画推進をテーマとする啓発セミナーを、平成 22 年度、23 年度、25 年度と 3 回実施している。

以上の諸点から、「大きく改善、向上している」と判断する。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学研究科の管理運営の領域は教育学研究科であり、この領域の管理運営を円滑に行い、諸問題に対応し、その改善に努めることを目的としている。

教育学研究科には、学校教育実践専攻（学校教育専修〔教育学コース、心理学コース〕、特別支援教育専修、養護教育専修）と教科教育実践専攻（言語系教育専修〔国語教育コース、英語教育コース〕、理数系教育専修〔数学教育コース、理科教育コース〕、社会系教育専修、生活系教育専修〔技術教育コース、家政教育コース〕、芸術・スポーツ系教育専修〔音楽教育コース・美術教育コース・保健体育コース〕）がある。

教育学研究科の各専修・コースの管理運営は教育学部の17学科と共同で行われ、専修主任のもと、学科会議で審議・運営等が行われている。

教育学研究科の会議は研究科委員会として、学部の教授会のあとに時間を設け、研究科委員会構成委員によって開催されている。その構成委員は教育学研究科の教授・准教授で構成されている。大半が教育学部の構成委員と同じであるが、講師の場合は研究科委員会には参加できない。

教育学研究科は、研究科委員長を学部長が兼ね、教育学部副学部長（2名）、附属教育実践総合センター長を四役とし、17学科から委員を出して各種委員会を構成し、教育学研究科の管理運営を行っている。議題によっては、各専修の主任会議が開催される。委員会には学部共同の、企画、予算・施設、評価・FD、教務、厚生・就職、教育実習（以上は各学科から委員が出る）があり、教育学研究科の課題や問題等があれば審議して解決・運営している。人事に関しては同格人事を行っている。

必要に応じた委員構成を行っている委員会として、(人事、教育活動推進、研究活動推進、入試(拡大入試)、小学校課程、中学校課程、幼稚園教育課程運営、広報、公開講座、人権、国際交流、紀要編集、情報処理、小学校認定試験、改組検討と教員養成機能充実)の委員会がある。

教育学研究科の管理運営の問題は、教育学研究科の研究科委員会で審議・決議を行っている。定例（毎月第2水曜日）と臨時（第4水曜日等）が開催日である。各種委員会は第1、第3水曜日を中心に、その他開催日を調整して開催している。事務部は教育学部と教育学研究科の双方の事務関係の業務を行い、重要事項である予算・施設委員会や企画委員会にはユニット長または副ユニット長も構成員として参加している。

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。

教育学研究科の管理運営の特徴として次の諸点がある。

1. 教育学研究科の諸問題は、研究科委員会で審議や決議を行っている。人事は同格人事を行っている。
2. 委員会関係は教育学部と共同して、各学科17学科から委員を出して各種委員会を構成し、教育学研究科の管理運営を行っている。
3. 熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。
4. 教員就職対策の為、学生支援アドバイザー（3名）を雇い、指導の充実を図っている。

[想定する関係者とその期待]

管理運営により、働きやすい環境ややりがいのある職場を作り、運営するという点から関係者は、教育学研究科の教職員とその家族、教育学研究科に在籍する大学院生とその保護者、教育学研究科の修了生そして熊本県教育委員会と熊本市教育委員会や学校現場の教職員が想定する関係者である。その期待は、管理運営を通して、働きやすく・やりがいがあり・依頼しやすく・学びの環境が整った教育学研究科であってほしいと期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

整備された教育学部の各種委員会と共同して検討・審議を行い、研究科委員会でも検討・審議が行われ、管理運営機能が有機的かつ効率的に行われている。

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。

【改善を要する点】

特になし

整備された教育学部の各種委員会と共同して検討・審議を行い、研究科委員会でも検討・審議が行われ、管理運営機能が有機的かつ効率的に行われている。

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し、意見交換を行い、連携強化を行っている。

【改善を要する点】

特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育学研究科の役職員、各専修、大学院生は(資料 Z-1-1-1)のようになっている。教育学部長が研究科委員長を兼ね、各専修主任は教育学部の各学科主任が兼ねている(「熊本大学公式HP」の「教育学研究科」の「教育情報の公表」の当該教育組織内の教育等に関する実施体制参照)。教育学研究科の管理運営組織として研究科委員会がある。研究科委員会は大学院担当で組織し、教授会のあと、定例の研究科委員会と人事教授会を開催している。基本的には月1回(第2水曜)であるが、議題があれば臨時研究科委員会を開催している。管理運営のための各種委員会は、教育学部の各種委員会と共同で、教育学研究科の事も一緒に審議する。教育学研究科の諸課題等は、各種委員会(資料 Z-1-1-2)と各専修の審議や意見を踏まえ、教育学研究科で審議・決議している(資料 Z-1-1-3)。人事は同格人事を行っている。事務組織については、教育学部と同じで、ユニット長の下にチームリーダーがいて、総務系統と教務系統に分かれている。教務系統は教務担当と教育実習・就職支援担当に分かれて構成されて、その業務分掌と人員配置図が提示されている(資料 Z-1-1-4)。

その連携体制については、管理運営に重要な委員会には事務職員も委員参加するもの(企画、予算・施設)と陪席参加するもの(教務、厚生・就職、教育実習、評価・FDなど)、参加しないもの(国際交流、紀要編集、人権教育)等がある。

科学研究費補助金等の不正使用防止には、全学の指導と誓約書の提出がある。施設整備の安全管理体制も全学の危機管理マニュアルが策定され、指導と監査がある。諸関係規則の整備状況も全学に規則集があり、教育学研究科においても規則、内規、申し合わせ事項等の整備が行われている。

緊急連絡網の整備や事業場に設置された安全衛生委員会による職場巡視を行い安全管理の改善に努めている。更には防災訓練にも教職員・学生共に参加し、災害・事故等の避難訓練を行っている。

(中期計画番号 K64、74、92、93)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っている。また、危機管理等に係る体制が整備されている。

(資料 Z-1-1-1) 教育学研究科の役職員、専修、大学院生の表

教育学研究科

役職員

研究科委員長 (教育学部長) 登田 龍彦

その他は教育学部に同じ

(副学部長) 福島 和洋

(副学部長) 堀畑 正臣

(附属教育実践総合センター長) 中川 保敬

(ユニット長) 中村 武

大学院 教育学研究科 (修士課程)

学校教育実践専攻・・・・・・・・・・ 学校教育専修〔教育学コース、心理学コース〕
 特別支援教育専修
 養護教育専修

教科教育実践専攻・・・・・・・・・・ 言語系教育専修〔国語教育コース、英語教育コース〕
 理数系教育専修〔数学教育コース、理科教育コース〕
 社会系教育専修
 生活系教育専修〔技術教育コース、家政教育コース〕
 芸術・スポーツ系教育専修〔音楽教育コース・
 美術教育コース・保健体育コース〕

大学院 (平成 26 年 8 月 1 日現在)

課 程	入学 定員	総 定員	現員 (女子)			その他
			1 年次	2 年次	計	
学校教育実践	13	26	10 (6)	12 (10)	22 (16)	科目等履修生 0 (0)
教科教育実践	34	68	29 (13)	42 (14)	71 (27)	研究生 0 (0)
計	47	94	39 (19)	54 (24)	93 (43)	0 (0)

(出典：熊本大学教育学部・教育学研究科 Web ページ
<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/>)

(資料 Z-1-1-2) 各種委員会 (教育学部と同じ)

教育学部

委員会等名	委員会等の構成員	委員会等の主な審議内容
教育学部教授会	1. 議長 (教育学部長) 2. 教育学部の専任の教授、准教授及び講師	1. 学部の教育課程の編成に関する事 2. 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事 3. その他学部の教育又は研究に関する事
評価・FD委員会	1. 委員長 2. 副学部長のうちから1名 3. 各学科等から選出された者各1名	1. 教育研究活動等の点検・評価実施方法の基本方針の策定に関する事 2. 教育研究活動等の点検・評価の実施並びに公表に関する事 3. 教員の教授能力の向上のための基本方針の策定及び実施に関する事 4. 学生の資質向上のための基本方針の策定及び実施に関する事
教務委員会	1. 委員長 2. 各学科等から選出された者各1名	1. 教育課程の編成に関する事 2. 履修に関する事 3. 学生の身分異動に関する事 4. 教育条件整備に関する事
厚生・就職委員会	1. 委員長 2. 各学科等から選出された者各1名	1. 学生生活及び学生活動に関する事 2. 学生の懲戒に関する事 3. 学生の就職に関する事
教育実習委員会	1. 委員長 2. 各学科等及び附属教育実践総合センターから選出された者各1名	1. 教育実習の企画、実施及び評価に関する事 2. 介護等体験の企画及び実施に関する事
入試委員会	1. 委員長 (副学部長) 2. 入学試験委員会委員 3. 教務委員長 4. 教務委員会から推薦され、教授会で認められた者1名 5. 教授会で選出された者1名	1. 入学者選抜の企画及び実施に関する事項
拡大入試委員会	1. 委員長 (副学部長) 2. 入学試験委員会委員 3. 教務委員長 4. 教務委員会から推薦され教授会で認められた者1名 5. 教授会で選出された者1名 6. 各学科等から選出された者各1名	1. 入学者選抜の企画及び実施に関する事
教育活動推進委員会	1. 委員長 (教育学部長) 2. 副学部長2名 3. 附属教育実践総合センター長 4. 評価・FD委員長 5. 各学系 (教職系、理系、文系)	1. 組織としての教育プロジェクト等の企画・立案及び調整に関する事 2. グループ、又は個人の教育活動の支援に関する事

なお、教育学研究科は教授会とは別途に研究科委員会 (委員長登田龍彦 [教育学部長]) で教育学研究科に関する議題等は審議、決定している。

(出典：熊本大学 Web ページ

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/torikumi/zishitaisei>)

(資料 Z-1-1-3) 教育学研究科についての教務委員会議事録

熊本大学教育学部教務委員会内規

(趣旨)

第1 この内規は、熊本大学教育学部各種委員会内規第5の規定に基づき、熊本大学教育学部教務委員会（以下「委員会」という。）の審議事項、組織、運営等について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 履修に関する事項
- (3) 学生の身分異動に関する事項
- (4) 教育条件整備に関する事項
- (5) その他教授会等から付託された事項

(組織)

第3 委員会は、各学科等から選出された委員各1人をもって組織する。

(委員長)

第4 委員会に委員長を置き、教授会において選出する。

(議事)

第5 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会)

第6 委員会に、特定の事項を調査・検討するため、部会を置くことができる。

(全学委員の選出)

第7 教務委員会委員は、委員長をもって充てる。

2 委員会から、熊本大学学芸員養成連絡協議会委員（准教授以上）を選出するものとする。

附 則

この内規は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年7月28日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年1月13日から施行する。

平成26年度 第6回 教務委員会議事要録(案)

- ・ 日 時：平成26年6月18日(水) 14:40～16:30
- ・ 場 所：4-4 共用スペース
- ・ 出席者：田口委員長、跡上、春田、谷川、村田、國枝、水野、則元、齋藤、塚本、増田、池田、菊池、佐藤、白石、藤中、山城、山梨 各委員
- ・ 教務担当：上野、山本
- ・ 記録責任者：水野
- ・ 議事要録確認：平成26年度第5回教務委員会議事要録を確認した。

・ 議題

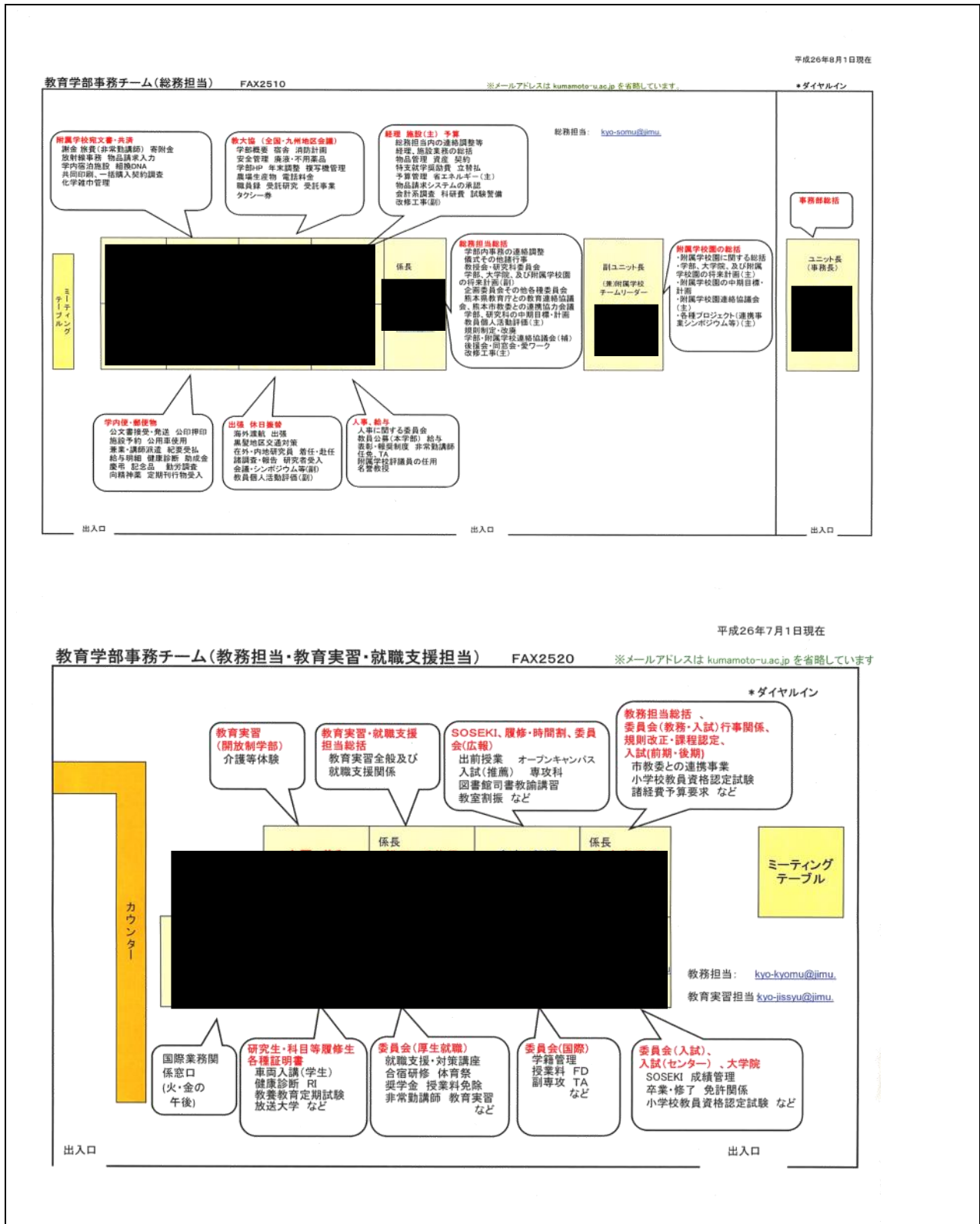
1. 学生の身分異動について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。
2. 平成26年度実地指導講師任用計画の一部変更について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。
3. 平成27年度研究生・科目等履修生募集要項(案)について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、各学科において「履修できない授業科目」について修正箇所がある場合は、6月20日(金)までに教務担当まで報告することで了承された。なお、履修の可否は授業担当教員の面接でも判断できるため、次年度以降は「履修できない科目」を減らし科目等履修生に門戸を開くことで教育学研究科の入学者を増やす方策にも繋げたいと附言があった。
4. 平成26年度後学期授業開放科目(案)について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。
5. 平成26年度教育学研究科学位論文題目について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、修正箇所がある場合は6月20日(金)までに教務担当まで報告することで了承された。
6. 平成26年度前学期成績評価に係る異議申し立てについて
委員長より別紙資料に基づき説明があった。審議の結果、原案通り了承された。なお、全学で異議申し立て期間が異なるため、他学部受講者に向けて該当学部へ別途掲示依頼することが確認された。
7. 教職実践演習の現地調査校割り振りについて
藤中委員より、別紙資料に基づき説明があった。一部修正があった後、審議の結果、原案通り了承された。

・ 連絡報告事項

1. 教職実践演習 WG 報告
藤中委員より別紙資料に基づき説明があった。演習の使用教室について、一部変更することが報告された。また、委員長より、6月25日(水)の第1回演習において各クラスで出欠を取り6月27日(金)までに委員長か教務担当まで報告するよう依頼があった。欠席者の補講については、7月2日(水)の3時限目に技術科演習室でWGによる補講を行うことが報告された。
 2. 実践型カリキュラム WG 報告
則元委員より別紙資料に基づき説明があった。
 3. 平成26年度教育学部副専攻説明会について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。実施日程案について、一部修正がなされた。
 4. 平成26年度教育学部・教育学研究科・特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別科の前学期定期試験の実施について
委員長より別紙資料に基づき説明があった。
 5. 平成27年度学年暦の意見照会結果について(報告)
委員長より別紙資料に基づき説明があった。なお、教育学部の学年暦は、教養教育の授業カレンダーを参考に作成することが確認された。
 6. 平成26年度第3回教養教育機構運営委員会等(6月4日)報告
委員長より別紙資料に基づき説明があった。
 7. 第3回リベラルアーツ準備委員会(6月17日)報告
委員長より別紙資料に基づき説明があった。
 8. 7・8・9月の教務委員会日程について
委員長より説明があった。

次回予定：7月2日(水) 14:40～ 4-2小規模演習室

(出典：教務委員会内規と委員会議事録)
 (資料 Z-1-1-4) 教育学部事務チーム(①総務担当)、教育学部事務チーム(②教務担当・教育実習・就職支援担当)



(出典：教育学部事務チーム〔①総務担当、②教務担当・教育実習・就職支援担当〕)

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

教育学研究科の管理運営には、研究科委員会や予算・施設委員会、企画委員会での各学科から意見を聞き反映している。教育学部長と現職派遣教員の懇談会や大学院生代表者との懇談会（資料 Z-1-2-1a）を開催し要望を聴取し、管理運営に反映している。また、平成 26 年 3 月 24 日発行の『教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業報告書』（資料 Z-1-2-1b）に、大学院生のアンケート結果や現職派遣教員の意見を聴取したものを活字化した。更には、熊本県教育センターから要望のあった県立センター主催の夏期の教員研修の会場を教育学部・教育学研究科から提供し（資料 Z-1-2-2）、教育学研究科の院生も参加できるようにした。（中期計画番号 K87）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

研究科構成員や大学院生の要望を聞き、それらを踏まえ、改善した点も多い。また、大学院生や現職派遣教員の要望をアンケート結果にまとめ、要望に回答している。このほか、県立センター主催の夏期の教員研修の会場を教育学部・教育学研究科から提供した。

（資料 Z-1-2-1a）大学院生代表者との懇談会

平成 26 年度 学部長と大学院生代表者による懇談会 質疑応答一覧
 平成 26 年 12 月 19 日（水）17:00～
 場所：教育学部 学部長室

【出席者】

- 登田学部長
- 島田厚生・就職委員長（司会進行）
- 中迫厚生・就職委員（記録）
- 中村事務ユニット長、山本副ユニット長
 森田総務担当係長、島本教務担当係長、松田教育実習担当係長
 上村総務担当係員、三宅教務担当係員

【大学院生代表】 大学院生 5 人

カテゴリー	No.	学生からの意見・要望等（事前）	提出学科	懇談会当日の主な発言メモ	回答（案）
履修関係	1	・各科の専門科目（特に基礎となる科目）の授業を学部1年の時から入れるようにして欲しい。（学科によっては基礎となる授業を卒業前に履修しなければいけない学科もある。）	理科美術	《学生》理科において、1年次の専門科目が少ない。教養ばかりの授業では、志をくじかれる感がある。1年次に専門科目がもっとあればいいのだが。《学部》理科系の教養科目などをもっと活用して欲しい。 《学生》美術においては、副専攻選択者は基礎的な科目を4年次になってから取らないといけないため、基礎科目を1～2年次でとれるようにして欲しい。 《学部》美術の基礎科目（絵画基礎）は改善している。今の3～4年生は変更時期にあっているため、変更前のカリキュラムになっている。 《学部》研究科のカリキュラムのバランスはどうか。	教育学部では、それぞれの学科のカリキュラムポリシーに則り、体系的に授業を実施しています。 以前は、副専攻の科目についてそのような事例がありましたが、現在は基礎科目はなるべく早い時期に履修できるよう改善いたしました。

			《学生》現在、修士1年にいるが発表が2件あり、そのなかで単位修得も考えると、スケジュールがとてもタイトだった。	
	2	・取得できる免許を増やして欲しい。 (技術、英語、特支が小学校専修をとれるようにしてほしい。)	技術英語特支 《学生》小学校に科目がないため、専修免許がとれないことは理解しているが、課程認定上、どうにかならないのか。 《学部》法律上の決定事項で有り、変更はできない。	技術・英語・特支における小学校教員専修免許については、カリキュラム(授業内容)の性質上、どうしても課程認定を受けることができません。ご了承ください。
学生生活	3	・学内にゆうちょATMを設置して欲しい。	《学生》学内にゆうちょのATMがあったらもっと便利である。 《学部》ゆうちょのATMは、他金融機関に比べ、設置条件が厳しい。近くに郵便局があることをふまえると、今後設置することも難しい。	ATMを設置する金融機関から、大学は土地使用料を徴収しており、設置費用の負担も含め、担当部署からは、附属病院への設置までの経緯から、ゆうちょ銀行は他の金融機関に比べ設置のための条件が厳しいという情報を得ました。なお、熊大の近くには熊本黒髪二郵便局があり、大学敷地内にATMを設置する優先度は低いと思われます。
	4	・北食を復活させて欲しい。	《学部》北地区食堂は、設備の老朽化等もあり、今後食堂として復活するのは難しい。別の構想もたてられているところである。 くすの木会館に臨時で開店しているレストラン等、活用して欲しい。	北地区食堂に代わって12月8日から、くすの木会館で11:30~13:30の間臨時営業を行っています。北地区食堂については設備の老朽化により、再開の目処は立っていません。
	5	・教務、総務の窓口対応を、もう少しわかりやすくして欲しい。 (誰がどの担当なのか分からないので、声をかけづらい。)	心理 《学生》(この要望を出した学生は)別の大学から、今回初めて熊大に来たこともあり、窓口に対する印象がよくなかった。(職員が席から立たない。)ただ、あまり担当を把握して窓口に行くわけではないので、学生側からとりあえず誰かに声をかけたほうが良いような気もする。 《学部》事務職員は丁寧な対応を心がけているところである。	教務担当については、机の配置の関係上カウンターに面している職員数が少ない状況になっていますが、窓口の職員に用件を伝えていただければ、すぐに担当者にお取り次ぎいたします。ご面倒ですが、よろしく願います。なお、業務分担については、ドアに一覧表を掲示しておりますので参考にさせていただきます。
学習環境	6	ネット環境の改善をしてほしい。 (学生の無線LANの私的使用が多いことも要因の一つ)	保体 《学生》無線LANの回線状況が悪い。学生の私的使用が多い事もあり、(特に大部屋のある4階などは)親機に対する負荷が大きすぎて、処理能力オーバーになっている現状である。今後は、より安定している有線LANの導入を検討して欲しい。 《学部》情報処理委員会に伝え、検討するようにする。	ネット環境の整備について検討している教育学部の情報処理委員会に要望を伝えますので、どのような不具合がでているのかお知らせください。
交通関係	7	・フィールドワークに出ることが多いため、大学院生については、柔軟に車両入校許可を出して欲しい。	理科 《学生》大学院生は、フィールドワークにでる機会も多く、より柔軟に車両入校を許可して欲しい。他大学では、院生の車両入校条件を緩和している大学もある。 《学部》車両入校許可条件を緩和させることは、全学的な決まり事であるため、学部での解決が難しい。院生が車両入校する際には、教務に電話等連絡をしたら、教務から門衛所へ連絡をして対応をする。	年間を通しての車両入構許可書については、通学の距離等許可の基準が定められているため該当者にしか発行することはできませんが、許可書をもっていない学生については、相当の理由がある場合、臨時で入構できるよう教務担当で手続きを行っていますので、必要な場合はその都度、教務担当へご連絡ください。
	8	・車の駐車マナー改善を呼びかけて欲しい。	保体 《学生》駐車マナーが悪い(技術がない?)車がある。 《学部》対象の学生は呼び出して指導をしたところであり、もう少し今後の様子を見る。改善されないようだったら、また対応する。	駐車マナーの悪い車を見つけたときは注意していますが、意識が低く逆に居直られる場合がよくあります。何かよいアイデアがあればご提案ください。
	9	・教育学部棟近くにも、原付の駐車場を設けて欲しい。	《学部》学部生からも寄せられた要望だが、かつて騒音が問題化したこともあって、現状難しいところがある。	授業中にバイクの走行が激しくなり、騒音で授業に影響が出るのが予想されます。授業の正常な運営が優先されますので、気持ちはわかりますが、ご理解ください。
施	10	・各教室に時	《学部》入試の対応などで、試験時間	これまでは入試の際に時刻を合わせるのが困

設・設備			と設置された時計に間違いがあったら問題になる。 《学生》時計を隠せるような設置の仕方方法の一つではないか。 《学部》電波時計を導入するにしても、一気に設置することはできない。 予算の関係上、年を経て設置していくということになるが、入試などの関係者と協議して対応したいと思う。	難であったため、設置が見送られていたようですが、電波時計であればよいのか、予算面も含めて関係者と協議したいと思います。
	11	・技術、美術の木工室の空調設備を改善して欲しい。 (特に夏場は、授業に支障がでる)	技術美術 《学生》夏場は大変暑く、製図が汗で汚れるなどの支障もある。また冬は、作業服しか着れず(安全上のため)、手先がかじかんで作業に支障をきたしている。 美術も同じ部屋を使うため、空調設備を整えて欲しい。 《学部》一度、木工室を調査して検討する。	教育学部の予算状況が厳しく、今年度中の設置は難しいと思われませんが、授業環境の改善のため、状況を確認の上、設置が可能か検討します。
	12	・カラーコピーできる印刷機を設置して欲しい。 (教材づくりなど、使用頻度が高いため)	理科 《学部》予算の関係上、むずかしい。	今年度中の設置は予算的に難しいですが、次の印刷機の更新時には、カラー印刷が出来る印刷機の導入について検討します。
	13	・国語科の院生研究室を準備して欲しい。 (東棟改修により、学生室が1つ減り、キャパオーバーのため)	国語 《学生》国語科は東棟改修にともない、学生室がひとつなくなった。どこか他で部屋を借りられないか。 《学部》国語科が使用していた共用スペースは、本来学部共有の部屋であり、特別に、国語科に使用を許可していた経緯がある。次年度以降も西棟改修を控えているため、部屋を貸し与えることは難しい。空いている教室を使用するなど対応して欲しい。	今年度の東棟改修に引き続き、来年度は西棟の改修が予定されており、移転による部屋不足が続く見込みです。当面は、利用の少ない講義室を活用することなど工夫してみてください。
	14	・本館駐車場側入り口と、理科棟自動扉にカードリーダーを設置して欲しい。	保体 《学生》駐車場側の入り口は夜間、出入りに使うために石でストッパーをかける人が多く見られる。扉も傷んできているために、カードリーダーを設置して欲しい。 理科棟も夜間の出入り(特に実習期間中)では、自動扉の電源を切って出入りしている学生がおり、カードリーダーを設置した方がよいのではないか。 《学部》若干の遠回りは仕方がないと考えて欲しい。カードリーダーの設置については、予算と相談して検討する。	安全管理上の問題から、時間外の出入り口を制限していましたが、今後、予算面も含めて関係者と協議したいと思います。
15	・トイレの便座と温水の節電を、冬場だけでも解除して欲しい。	技術理科 《学生》東日本大震災を受けて、節電を始めたと理解しているが、掲示には「今夏は・・・」とあるのに冬も電気がついていない。もう3年たつが、今後節電が解除されるようなことはあるのか。解除されないのだったら、掲示をし直した方がよい。 《学部》学部にあてられている予算は削減されていく一方であり、今後節電を解除することは難しいだろう。学習研究面に経費を使えるように、節電にも協力して欲しい。	これまでの利用状況から使用後の電源の消し忘れが多く見受けられたため、節電の観点から通常は電源を切っております。	

(出典：大学院生代表者との懇談会資料)

(資料 Z-1-2-1b) 大学院生へのアンケート結果や現職派遣教員の意見聴取

教育学研究科の大学院生へのアンケートの分析



- 多面的に熱心に記述してくれた現職派遣の院1年(40歳)のコメントを掲載する。
- この1年を過ごさせていただいて、大学院というのは、教育に関する広い知見を得るのが1つの意義なのかなと感じました。その一方で、小・中・高等学校の教員を目指すにあたり、採用試験合格も含め、採用後のあらゆる実力をつけることが、このカリキュラムで果たしてできるのだろうかという疑問も持たざるを得ませんでした。知人の臨時採用の先生が、熊本市内にある教員採用試験合格のための専門学校に通っていたので、そのテキストを見せてもらったことがあります。合格のための詳細なスキルや様々なトラブルに対する対処法など細かに指導がなされていました。合格のみでなく、合格後もフォローもあり感心しました。今は、即戦力として第一線で活躍されています。大学院と専門学校の設置の趣旨は違うので、単純に比較することはできませんが、今や、そのようなニーズも大学院に求められているのは事実であると感じます。特に院生の保護者の視点に立つと、経済的負担を負いながら、2年も多く大学に通わせるので、最低でも教員になってほしいという願いはあり、それだけの力をつけていただいていると信じているはず。今大学内では、希望者を集めて採用試験に向けてのセミナーを開催するなど、努力をしていると聞いた。私が大学生の頃に比べて親身になっているなど感じた。しかし、院生側にも課題があるが、ごく一部に限られていると思う。教員を目指す院生のモチベーションにも課題があると思うが、例えば講義にも採用試験突破のためのものを導入するなど、院生の卒業後の進路保証のためのカリキュラムを組んだ方がいいのではと感じた。そのためには、長い時間はかかるが、小中学校出身の大学教員を増やすべきだと思う。講義の内容と現場の授業内容ではレベルが違うのはわかるが、方向性そのものが違うと感じた時があった。要するに、学習指導要領等から逸脱した範囲のものも見られた。中学校教員の立場から見ると、興味本位ではないかという講義が数回見られた。大学院なので違うのかもしれないが、本当に教育学部、教員養成課程の教員であるならば、自らの教え子が現場に出ても困らないようにと、児童・生徒に施す教育内容について、誰よりも精通しておくべきであり、そのレベルに落とした内容を扱うのも大学の教員の責任であると考え。確かに、専門性の高さも必要かと思うが、それだけではいけないと思った。そのあたりは私が学部生であった20年前と変わらないなど正直思った。世の中はこんなに変わっているのに、大学はそのままやっていけるのだろうかと感じたこともあった。しかし、今の社会はより複雑化しており、現場での教員の扱う仕事も多岐にわたっており、果たしてそれでいいのだろうかと率直に感じた。それと、もっと「人間力」を上げる何かが必要であると感じた。現場で最も大切なことは、生徒や保護者、他の教員との「信頼関係」をいかに確実に構築するかがカギであり、それらが土台となってはじめて教育の効果が発揮されると考える。現場で若い教員を見ていると、その辺が育っていないと年々感じており、様々なトラブルも見受けられ、その後処理が大変な時もある。そのためには、現場で勤務した経験を持ち、現場に出ると、どのような苦悩があるのか、それをどうやって克服してきたのか等を語れる人材がいないと、真の教員は育たない気がしてならない。もちろん高度な専門性持ち合わせた人材が適切であることは言うまでもないが、それに加え、児童・生徒だけでなく、保護者、地域の方、職場の先輩、後輩など、あらゆる人との良い関係を維持するコミュニケーション能力等について指導ができる大学教員が必要であると感じます。昔は現場に出て少しづつ育てればよいという感じだったが、今は、現場も多忙のあまりその時間が見当たらない。ならば、大学の段階からそのような能力を少しでも身につけさせておくべきだと思える。あらゆる経験を現場で積んだ人材が大学の教員になることによ

て、より現場との距離が近くなり、より即戦力の教員が多く育つのではないかと考える。個人的な意見だが大学にも、もはやそのような人材を育ててはならないニーズがあるのではないかと感じている。採用数が激減しているが、圧倒的な合格率、合格後も活躍できる現場のニーズに応じた多角的な能力の育成に舵を切っていくべきと思う。今からしばらくは、教員の大量退職の時代が始まる。今、現場は45～50代の先生方が多く、5年後から15年後くらいまでは採用数は増えるという話を聞いた。聞に合うのかはわからないが、そこに合わせた対応をとっていくことが必要ではないかと思う。

- 現職派遣教員（2年生は修士論文提出の2/5の後の2/10に集まってもらって）アンケートに答えてもらった後で、意見を口頭で述べてもらいました。詳細はアンケート集計の方を参照していただくことにして、いくつか印象に残ったことを書き留めておく。
- ①大学院の2年生は、修論提出の後であったので、「修論が大変だった」という感想が多かった。そして、卒論と修論では違うので「修士論文の書き方の指導がほしい」という意見が多かった。それもコースごとに違うので、それぞれのコースごとでの対応が必要であると感じた。現在、課題研究は院の2年生で行われているが、1年次から修論の書き方のようなものを開いて指導していくのがよいと思う。
 - ②「不安だったのは現職派遣の同級生が少ないということ」が数名から述べられた。現職派遣はその分野では一人ということも多い。ストレートマスターの大学院生とは友達になるのは年齢的に難しい。「同学年の同級生で相談する相手がほしい」という要望である。
 - ③現職の同級生に支えられていた。授業を深めたいと思っている。また、大学院を修了した後、大学院と大学とに関わるような形を作ってほしい。
 - ④教科教育は授業実践が必要である。附属や一般校、勤務校などあるが、教育実習の時期を決めてしまうのはやりにくい。自分の場合、2年生の6、7、9、10月という長い期間の中で都合のつくところで授業実践を行った。長期の実習を決められるのもやりにくい。
 - ⑤大学院体験者との授業研が行えたり、相談ができたりするようつながりがほしい。
 - ⑥小学校から来て、社会の専修であったが、特別支援のことも国語も算数も知りたい、学びたい。
 - ⑦理論が多い。臨床心理士（1種）なら実習が含まれるが、臨床心理士（2種）なので自分で実習体験を補った。基礎資格を取れたのに現場に帰っても臨床心理士の臨床実習を積むところがない。現場と違って大学院は時間的余裕があったので良かった。

（出典：平成26年3月24日『教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業報告書』）

（資料 Z-1-2-2）県立センター主催夏期教員研修

低学年の授業に生かす 人間関係づくり実践研修


この夏、熊本県立教育センターの指導主事を講師とする「低学年の授業に生かす人間関係づくり実践研修」に参加しませんか？


小学校教員を目指す学生のみならずには、現職の先生方と一緒に、教員に求められるスキルを、最新の指導方法による演習や実技をとおして身に付けることのできる絶好の機会です。

研修内容

研修1「集団の中で育てる好ましい人間関係づくり」
9:30～10:45【1B講義室】
「やってみようソーシャルスキルトレーニング」
①小学校低学年の実態と心身の発達の草概

研修2「情緒を安定させる音楽の効果」
11:00～12:00【4B講義室】
「わらべうたで子どもたちと楽しくコミュニケーション」
①わらべうたによる楽しい学びの効果
②子どもの成長、社会的な発達を促す音楽遊び

研修3「低学年における体ほぐしの運動」
13:00～14:15【1B講義室】
「体ほぐしの運動で、子どもたちに笑顔を！」
①体ほぐしの運動がなぜ必要なのか
②体ほぐしの運動の体験 

研修4「夢中になって取り組む造形遊び」
14:30～16:00【4B講義室】
「まずやってみようそして楽しさを味わおう！」
①低学年の図画の授業とは？
②「うつして見つけて-型紙をつかって顔に表す活動-」 

1 目的
小学校低学年における、好ましい人間関係調整能力や望ましい社会性を身に付けさせる指導の在り方について、演習や実技を行い、低学年担任としての実践的指導力の向上を図る。


2 期日 平成26年8月12日(火)

3 会場 熊本大学教育学部
受付は1B講義室前(9:00～)

4 受講料 無料

5 対象 熊本大学教育学部の学生
または大学院生

6 準備 運動のできる服装
(実技中心で行います)



申し込みは8月5日(火)までに教務担当窓口へ

主催：熊本県立教育センター
共催：熊本大学教育学部

(出典：県立センター主催夏期教員研修案内)

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

全学で管理運営に係わる教職員の資質向上の為の研修が開催されており、積極的に参加している(資料 Z-1-3-1a)(資料 Z-1-3-1b)。

一方、教育学研究科では、日本教育大学協会の全国協議会や九州支部の協議会がそれぞれ年二回持ち回りで開催されている。また、各種委員会委員長レベルの九州支部の部会が年一回持ち回りで開かれていて、他大学との情報交換や交流で資質向上の研修としての取り組みが行われている(資料 Z-1-3-2)。また、学内で開催される情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研修、科研費獲得研修、研究不正防止研修、事務系職員研修も行われており、それに参加して研修を行っている。

(中期計画番号 K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全学の方で管理運営に係わる職員の資質向上の為の研修が開催されている。教育学研究科の教職員に関しては、日本教育大学協会の全国協議会や九州支部の協議会が開催され、他大学との情報交換や交流で資質向上の研修としての取り組みが行われている。

(資料 Z-1-3-1a) 平成 25 年度熊本大学事務職員研修実施計画

平成25年度熊本大学事務職員研修実施計画									
区分	No.	名称	受講対象者	目的 (想定されるプログラム内容)	実施予定時期	所要日数	募集人数	備考	
基礎知識習得期間	1	新採用事務職員研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 ビジネスマナー、社会人・大学職員としての心構え、大学の理解、ITスキル、プレゼンスキ、コミュニケーションスキル、業務理解、規則理解、文書作成基礎、合宿研修など	4/1-6/30	3ヶ月	(必須)	合宿研修(6/13-14)は、採用2年次事務職員フォローアップ研修と合同実施	
	2	新採用事務職員OJT研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 入学式運営補助、名寄教授称号授与式・懇談会運営補助、国立大学法人等職員採用試験運営補助、採用試験合格者を対象とした業務説明会の企画・運営、オープンキャンパス運営補助 など	4月1日～6月30日の間に実施されるイベントから選択及び7月の業務説明会	7月～9月	3ヶ月	(必須)	・各部署において実施 ・OJT責任者、OJT監督者、OJT指導者を選任
	3	新採用事務職員フォローアップ研修	新採用事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 OJT研修フォローアップ キャリア形成、業務遂行に関する省察	配属3ヶ月フォローアップ 配属6ヶ月フォローアップ	10月頃 1月頃	0.5日 0.5日	(必須)	
	4	採用2年次事務職員フォローアップ研修	採用2年次事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案	採用2年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの高揚と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、日常業務部署を離れて、日々の職務遂行に関する省察を行うとともに、物事の意味づけやフォローアップ等の視点を含め育成する研修を実施することにより、受講者の仕事に対する新たな価値観や、やりがい・意欲・創造性を高めることを目的とする。	6月13-14日	2日	(必須)	合宿研修 新採用事務職員研修(合宿研修)と合同実施
	5	採用3年次事務職員フォローアップ研修	採用3年次事務職員 (必須)	【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案(BHAG)プログラム	採用3年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの高揚と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、5年次職員として、さらなる成長を遂げるために研修を含め育成する機会を提供することにより、受講者の自律的業務遂行と新たなやりがい・意欲・創造性を高めることを目的とする。	7～11月頃	2日	(必須)	
専門知識習得期間	1	ミドルフォロー研修 (主任研修)	主任	【想定されるプログラム】 キャリアビジョン作成、業務改善企画提案一実施一フォローアップ	9～11月頃	3日	40名程度		
	1	チームリーダー研修 (副課長級研修)	チームリーダー	【想定されるプログラム】 ・役員講話(経営方針説明) ・計画立案 ・部下育成 ・チームアップ ・リスク管理 など	8月～12月頃	3日	(必須)	・ユニット長研修と合同開催	
アドミニストレーター	1	ユニット長研修 (課長級研修)	ユニット長	【想定されるプログラム】 ・役員講話(経営方針説明) ・計画立案 ・部下育成 ・チームアップ ・リスク管理 など	8月～12月頃	3日	(必須)	・チームリーダー研修と合同開催	
	1	ビジネスマナーⅠ、Ⅱ	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期常勤事務職員	【想定されるプログラム】 OJZビジネスマナーⅠ ビジネスマナーの基本的知識及び動作を習得する。(新採用事務職員研修で実施するものと同等の内容) OJZビジネスマナーⅡ 各部署(電話、窓口、来客等)に応じてビジネスマナーを実践できるスキルを養う。(新採用事務職員研修で実施するものと同等の内容)	4月及び7～11月頃	2h	30名程度/1回あたり		
共通スキル育成期間	2	プレゼンテーション	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期常勤事務職員	【想定されるプログラム】 業務上のコミュニケーションの活性化及び効率的かつ効果的に業務遂行するために、業務上の説明・発表等の場において、相手方へ自分の意図が効果的に伝わり納得が得られるプレゼンテーション技法を学ぶことを目的とする。	7～11月頃	1日	30名程度		
	3	文書作成スキル向上	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期常勤事務職員	【想定されるプログラム】 本学事務組織における文書コミュニケーションの円滑化及び業務効率化に資するため、効率的かつ効果的な文書の作成技術を学ぶことにより、事務職員の文書作成スキルを向上させることを目的とする。	7～11月頃	1日	30名程度		
	4	整理力向上	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期常勤事務職員	【想定されるプログラム】 効率的かつ効果的な仕事をするために、身の回りの整理力、仕事の整理力、頭の整理力の3つの整理力を習得し、業務改善や業務効率化へつなげることを目的とする。	7～11月頃	1日	30名程度		
	1	交渉力	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)	【想定されるプログラム】 自然的に生じる様々な交渉の場面で適切に対応するため、交渉の成功要素と交渉の仕方を理解し、交渉の場面で自ら交渉の場を身に着けることを目的とする。	7～11月頃	1日	30名程度		
OJT指導の仕方	1	OJT指導の仕方	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)	【想定されるプログラム】 基礎知識習得期間中の人材育成を事前組織として計画的に進めていくために、OJTを担当する職員等に対して、部下指導方法を習得させることにより、OJT指導者の養成を図り、ひいては事務組織として標準的なOJTを実施する体制の整備に資することを目的とする。 ※OJT指導者として選任された上で本研修を受講していない者は受講必須とする。	6月頃	1日	30名程度		
	1	国際関係業務スキル向上	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)	【想定されるプログラム】 本学の国際関係に関する事務職員を養成するため、本研修において、業務上必要となる英会話や論文等によるコミュニケーション技法等について、演習を通して学ぶことにより、業務において、留学生、海外大学職員、研究者等の外国人と効果的・効率的なコミュニケーションを行うスキルを習得させることを目的とする。	7月～12月頃	6ヶ月(平日×10回程度)	30名程度	国際戦略ユニットと共催 外部講師	
言語	2	海外派遣研修	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)	【想定されるプログラム】 本学の目指す「大学の国際化」に対する理解を深め、かつ、国際的なコミュニケーション能力の向上を図るため、海外に派遣し、異文化や国際化社会の現状に触れることにより、継続的な語学向上を目指すきっかけとなることを目的とする。	実施内容確定後 募集	未定	若干名		
	1	事務スキル育成研修	常勤事務職員(指図書、図書系を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期常勤事務職員	【想定されるプログラム】 各業務系列の業務について幅広く理解を深めるとともに、事務処理能力の向上と迅速化を図ることを目的とする。 【想定されるプログラム】 ・総務・人事系 ・会計業務 ・事務系 ・研究関係事務 など	7～12月頃	-	(希望者全)	各部署と調整の上、共催にて実施	
職員育成スキル育	1	放送大学利用研修	常勤職員(職種、職位は問わない)、任期付事務職員、有期常勤職員(職種は問わない)	【想定されるプログラム】 本学職員が、本学の運営に資すると考えられる科目を履修することにより、その職務遂行に必要な知識の習得、ひいては、本学の円滑な運営に資することを目的とする。	4月～9月 10月～3月	6ヶ月	前・後期 各25名程度	放送大学受講	

※ 講師等の日程の都合等により、開催時期の変更又は開催を中止することもあります。
 ※ 上記のほか、必要に応じて、研修の追加実施することもあります。
 ※ 職群固有スキル育成研修については、必要に応じ、他部署と調整の上、実施します。
 ※ 受講希望者が少数の場合は、開催を中止することもあります。

(出典：平成 25 年度熊本大学事務職員研修実施計画)

(資料 Z-1-3-1b) 平成 26 年度熊本大学事務職員研修実施計画

平成26年度熊本大学事務職員研修実施計画								
区分	No.	名称	受講対象者	目的 (想定されるプログラム内容)	実施予定時期	所要日数	募集人数	備考
基礎知識習得期間	1	新採用事務職員研修	新採用事務職員(必須)	【想定されるプログラム】 本学職員として必要とされる基礎知識及び態度形成並びにスムーズに配属後の実地研修に移行できるようにするため、採用から約3ヶ月間かけて集中的に必要な基礎知識を学習させることにより、大学職員としての自覚の醸成及び業務を遂行する上での基本的知識を習得させることを目的とする。 【想定されるプログラム】 ビジネスマナー、社会人・大学職員としての心構え、大学の理解、ITスキル、プレゼンスキル、コミュニケーションスキル、業務理解、短期理解、文書作成基礎、合宿研修など チームワークの醸成及びイベント企画・運営力養成のため、大学で実施するイベント等の企画・運営を体験させることにより、イベント企画・実施に関するノウハウの習得及びチームワーク醸成を養成することを目的とする。 【想定されるプログラム】 入学式運営補助、名譽教授招待号授与式、懇話会運営補助、国立大学法人等職員採用試験運営補助、採用試験合格者を対象とした業務説明会の企画・運営、オープンキャンパス運営補助 など	4月1日～6月30日	3ヶ月	(必須)	合宿研修は、採用2年次事務職員フォローアップ研修と合同実施
	2	新採用事務職員OJT研修	新採用事務職員(必須)	新採用職員が配属後も高い意欲を維持しながら業務を遂行するために、新採用職員の返答報告及びこれまでの職務遂行に関する省察等を通じて情報共有をはかることにより、新採用職員の仕事に対する価値観や、やりがいを見出すことを目的とする。	7月～9月	3ヶ月	(必須)	・各部において実施 ・OJT責任者、OJT監督者、OJT指導者を適任
	3	新採用事務職員フォローアップ研修	新採用事務職員(必須)	新採用職員が配属後も高い意欲を維持しながら業務を遂行するために、新採用職員の返答報告及びこれまでの職務遂行に関する省察等を通じて情報共有をはかることにより、新採用職員の仕事に対する価値観や、やりがいを見出すことを目的とする。 【想定されるプログラム】 ○配属3ヶ月フォローアップ キャリア形成、業務遂行に関する省察 配属6ヶ月フォローアップ ○配属3ヶ月フォローアップ 業務遂行に関する省察、2年次職員へむけた動機付け	9月頃	0.5日	(必須)	
	4	採用2年次事務職員フォローアップ研修	採用2年次事務職員(必須)	採用2年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの醸成と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、日常業務部署を離れて、日々の職務遂行に関する省察を行うとともに、物事の意味づけやフォローアップ等の視点を提供する研修を実施させることにより、受講者の仕事に対する新たな価値観や、やりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。	5月～6月	2日	(必須)	・合宿研修 ・新採用事務職員研修(合宿研修)と合同実施
	5	採用3年次事務職員フォローアップ研修	採用3年次事務職員(必須)	採用3年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの醸成と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、3年次職員としてのあるべき姿を追求するために何をすべきか考える機会を提供することにより、受講者の自覚的業務遂行と新たなやりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。 【想定されるプログラム】 省察、業務改善企画提案(BHAG)プログラム	7～11月頃	2日	(必須)	
専門知識習得期間	6	中堅職員研修	採用後5年以上経過したスタッフ(一般職員)	採用後5年以上経過したスタッフ(一般職員)を対象として、ワークモチベーションの醸成、次期主任としての動機付け及び所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、3年次職員としてのあるべき姿を追求するために何をすべきか考える機会を提供することにより、受講者の自覚的業務遂行と新たなやりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。 【想定されるプログラム】 キャリアビジョン作成、業務改善企画提案→実施→フォローアップ	9～11月頃	3日	40名程度	
エキスパート	7	係長研修	スタッフ(係長) (新任者は専任者、前任者は専任者)	スタッフ(係長)として、実務の時代に求められる役割を認識し実践するために、スタッフ(係長)として求められるリーダーシップ及びコミュニケーションについて考え、行動変革への手がかりを見出し、現場で実践することにより、受講者のさらなるマインドスキルの向上を図ることは職務の活性化に資することを目的とする。 【想定されるプログラム】 リーダーシップ、ファンリレーション、変革事項策定→合意形成	未定	3日	40名程度	
共通スキル育成研修	1	ビジネスマナーⅠ、Ⅱ	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	学内においては社会から信頼される事務職員となるために、ビジネスマナーに関する基本的知識及び動作を習得し、実践の動機付けを行うことにより、円滑な業務コミュニケーションの向上と規律ある業務遂行態度の形成に資することを目的とする。 ・ビジネスマナーの基本的知識及び動作を習得する。 ・各構面(電話、窓口、来客等)に応じてビジネスマナーを実践できるスキルを養う。	4月	0.5日	30名程度	・新採用事務職員研修と合同開催を予定
	2	クレーム対応	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	事務組織に対する様々な苦情・クレーム等について、状況悪化させないための応対法及び再発防止策を講ずるために、それらの対応に関する知識・技術を習得する機会を提供することにより、事務職員のクレーム対応能力の向上に寄与することを目的とする。	7～11月頃	0.5日	30名程度	最小催行人数 12名
	3	文書作成スキル向上	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	本学事務組織における文書コミュニケーションの円滑化及び業務効率化に資するため、効率的かつ効果的な文書の作成技術を学ぶことにより、事務職員の文書作成スキルを向上させることを目的とする。	7～11月頃	1日	30名程度	
語学	1	OJT指導の仕方	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	基礎知識習得期間中の人材育成を事務組織として計画的に進めていくために、OJTを担当する職員等に対して、OJT指導方法を習得させることにより、OJT指導者の養成を図り、ひいては事務組織として標準的なOJTを実施する体制の整備に寄与することを目的とする。 ※OJT指導者として選任された者で本研修を受講していない者は受講必須とする。	7月初旬頃	0.5日	30名程度	
	2	国際関係業務スキル向上	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	本学の国際関係を支える事務職員を養成するため、本研修において、実務上必要となる英語や英文メール等に関するコミュニケーション技術等について、省察をとおして学ぶことにより、実務において、留学生、海外大学職員、研究者等の外国人と効果的・効率的なコミュニケーションを行うスキルを習得させることを目的とする。	7月～12月頃	6ヶ月(半日×10回程度)	30名程度	・国際戦略ユニットと連携
	3	海外派遣研修	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	本学の目指す「大学の国際化」に対する理解を深め、かつ、国際的なコミュニケーション能力の向上を図るため、海外に派遣し、異文化や国際化社会の現状に触れることにより、継続的な語学力向上を目指すきっかけとなることを目的とする。	実施内容確定後募集	未定	若干名	
職員固有スキル育成研修	1	TOEICテスト対応総合英語(e-Learning)	常勤職員(職種、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用職員(職種は問わない)	グローバル人材の育成を掲げる本学において、事務職員の語学力向上を図るために、継続的な英語学習機会を提供することにより、語学力のさらなる向上を目指す。	実施内容確定後募集	未定	未定	・e-Learning
	2	事務スキル育成研修	常勤事務職員(施設系、図書館を含む、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用事務職員	各業務系列の業務について幅広く理解を深めるとともに、事務処理能力の向上を図ることを目的とする。 【想定されるプログラム】 ・労務系 ・会計実務 ・学務系 ・研究関係事務 ・IR(Institutional Research) など	7～12月頃	-	(希望者全て)	・各部署と調整の上、併せて実施
職員固有スキル	1	放送大学利用研修	常勤職員(職種、職位は問わない)、任期付事務職員、有期雇用職員(職種は問わない)	本学職員が、本学の運営に資すると考えられる科目を履修することにより、その職務遂行に必要な知識の習得、ひいては、本学の円滑な運営に資することを目的とする。	4月～9月 10月～3月	6ヶ月	前・後期各25名程度	放送大学受講
	1	九州地区国立大学法人等テーマ別研修	チームリーダー、スタッフ(係長)、スタッフ(主任)	平成26年度九州地区国立大学法人等テーマ別研修において、以下のプログラムを実施する予定。 ・ロジカルシンキング ・ファンリレーション ・コーチング	10月頃	1日×3		・本学が主催となり実施するもの ・学外施設にて実施する可能性あり

※ 講師等の日程都合等により、開催時期の変更又は開催を中止することもあります。
 ※ 上記のほか、必要に応じて、研修の追加実施をすることもあります。
 ※ 職員固有スキル育成研修については、必要に応じ、他部署と調整の上、実施します。
 ※ 受講希望者が少数の場合は、開催を中止することもあります。

(出典：平成 26 年度熊本大学事務職員研修実施計画)

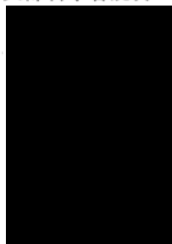
日本教育大学協会評議員会日程

日時 平成26年6月12日(木) 13時00分～16時45分
場所 KKRホテル東京 10階『瑞宝の間』
東京都千代田区大手町1-4-1 TEL 03-3287-2921 (代表)

開会

会長あいさつ

文部科学省説明



初等中等教育局教職員課長

初等中等教育局教育課程課課長補佐

初等中等教育局特別支援教育課課長補佐

初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室長

高等教育局大学振興課長

質疑応答

議事

1 審議事項

- (1) 平成25年度決算報告書(案)について
- (2) 平成26年度事業計画(案)について
- (3) 平成26年度予算書(案)について
- (4) 平成26年度日本教育大学協会研究助成採択(案)について
- (5) 日本教育大学協会新課程連絡協議会実施要項の一部改正(案)について

2 報告事項

- (1) 平成25年度事業報告について
- (2) 各委員会及び各地区会報告について
 - ① 企画委員会
 - ② 附属学校委員会
 - ③ 年報編集委員会
 - ④ 各地区会報告

3 その他

- (1) 当面の諸課題等について
- (2) その他

閉会

【地区会研究部門等の活動】

国語部門研究協議会

期 日:平成 25 年 12 月 6 日(金)・7 日(土)

場 所:鹿児島市(KKR 鹿児島敬天閣)

出席者:12 名

主な議事・内容

- (1) 小学校教員免許取得のための国語科の教科に関する科目(教科に関する科目/第三欄)
「国語(書写を含む)」の内容や担当者について
- (2) 附属学校における教育実習のあり方及び学部教員と附属学校との共同研究体制について

社会部門研究協議会

期 日:平成 25 年 12 月 6 日(金)

場 所:大分市(大分センチュリーホテル)

出席者:12 名

主な議事・内容

- (1) 文科省によるミッションの再定義について
- (2) 地方大学における中学校教員養成課程のあり方及び教職大学院の実態と設置 にむけた取り組みについて
- (3) 教職大学院化への対応について

数学部門研究協議会

期 日:平成 25 年 12 月 13 日(金)

場 所:長崎市(ホテルセントヒル長崎)

出席者:10 名

主な議事・内容

- (1) 中学校教員養成を今後進めていく方向性について

理科部門研究協議会

期 日:平成 25 年 11 月 15 日(金)・16 日(土)

場 所:鹿児島市(ホテルタイセイアネックス鹿児島)

出席者:16 名

主な議事・内容

- (1) 「ミッションの再定義」に関わる各大学の検討状況と今後の理科教育について

外国語部門研究協議会

期 日:平成 25 年 12 月 7 日(土)・8 日(日)

場 所:那覇市(ホテルロイヤルオリオン)

出席者:12 名

主な議事・内容

- (1) 小学校の英語科目の教科化についての大学の対応
- (2) 教員養成分野のミッションの再定義について
- (3) グローバル化を目指す国の高等教育政策のもたらす大学への影響について

音楽部門研究協議会

期 日:平成 25 年 12 月 12 日(木)

場 所:大分市(iichiko 総合文化センター)

出席者:29 名

主な議事・内容

- (1) 「ミッションの再定義」と今後の音楽教員養成のあり方について

〔出典：平成 26 年日本教育大学協会評議員会、平成 26 年日本教育大学協会九州地区春

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点到係る状況)

教育学研究科では活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的(第1回:平成19年度、第2回:平成26年度予定)に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学公式HP

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>)に掲載している。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価の為の自己点検評価も定期的を実施している。

教育学研究科の自己点検・評価は、根拠となる資料やデータ等に基づいて、各委員会〔教務、教育実習、企画、予算・施設、国際交流〕が行っている。

個人活動評価は、全学の規定のもと、「教育、研究、社会活動・地域貢献、管理運営」の4領域に分け、3ヶ年を一区切りとして自己評価を行っている。執行部で評価し、活動が低調な教員には改善を勧告している(資料 Z-2-1-1)。

教員養成機能充実、改組検討、組織評価の委員会を設け、教員養成の機能充実と教育学研究科の改組等の自己点検・評価を実施している(資料 Z-2-1-2)。(中期計画番号 K82)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

各種委員会での自己点検・評価が行われている。また、執行部による自己点検・評価を踏まえて各種委員会に諮り、さらに研究科委員会で審議し、改善を行っている。個人活動評価も「教育、研究、社会活動(地域貢献を含む)、管理運営」の4領域で行われ、教員個人の活動を評価し点検している。このほか、教員養成機能充実委員会や改組検討委員会、組織評価委員会の設置とその活動等、自己点検と評価が行われている。

(資料 Z-2-1-1) 個人活動評価

教育領域		
評価年度		
評価年度	平成 24 年度 ～平成 26 年度	
過去 3 年間の自己評価	今後 3 年間の活動目標	
WebCTを積極的に用いたeラーニング方式の授業も取り入れる予定であったが、大きく進展しなかった。	学生による自己評価・他者評価を授業に取り入れ、学生による参加型の授業を積極的に推し進めたい。	
年度ごとの個人活動（自己）評価		
平成 24 年度	<p>年度計画： 制約条件が多い課題解決型学習を経験した後、より制約条件の少ない自由題材を設定するなどの課題解決型への進化する授業形態の実施を実施したい。これにより発想を活かすことができる教材を開発する能力の育成につながるものと考えられる。</p> <p>努力配分： 30%</p> <p>年度所見：</p>	<p>達成状況（自己評価）： 自由課題を設定した授業（教育学部3年次後期「機械実験実習」）を実施した。これまで機械実験実習は技術の機械分野での技能修得を主体とするものであったが、中学校主専攻あるいは小学校主専攻別に自由課題で教材制作を実施した。学生にとっては教材制作を実施するためには何が必要とされているかを理解したものである。</p> <p>自己判定： A</p> <p>年度評価：</p>
	<p>年度計画： 教材制作能力をより高める授業を実施する。具体的には、設計を実施すると共に発表を実施して、明確化を行う。次に実際の製作を実施し、最後に情報技術を用いた発表を実施して、獲得能力の確かなものとする。</p> <p>努力配分： 30%</p> <p>年度所見：</p>	<p>達成状況（自己評価）： 「技術科教育教材開発」の授業を本年度から実施し、教材開発能力の育成を実施した。教材開発の歴史や種類だけでなく、実際の授業展開において教材の果たす役割を把握できるように行った。</p> <p>自己判定： A</p> <p>年度評価：</p>
平成 26 年度	<p>年度計画： ICT教育に対応した実践的指導力を高める授業を実施する。具体的にはタブレット型情報端末や電子黒板等を用いた授業を実施できるような演習や実習を実施する。</p> <p>努力配分： 30%</p>	<p>達成状況（自己評価）：</p> <p>自己判定：</p>
<p>評価</p> <p>学部長等所見： 評定：</p>		

（出典：熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）の例）

（資料 Z-2-1-2）教員養成機能充実委員会と改組検討委員会、組織評価委員会の議事録

平成 25 年度 第 2 2 回 教育学部・教員養成機能充実委員会 次第	
・日時	平成 26 年 2 月 24 日（月） 18：00～
・場所	教育学部長室
・議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 26 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業について 2 平成 26 年度特別支援教育関係事業について 3 履修カルテの分析及び教職実践演習の実施状況について 4 その他
・配付資料	
資料 1	総合的な教師力向上のための調査研究事業 事業計画書（案） 「教科教育に特別支援の視点を導入した教育学部カリキュラムの創造」
資料 2	平成 26 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業 公募要領
資料 3	発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業 （発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）実施計画書（案）
資料 4	特別支援教育に関する実践研究充実事業 （特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究）実施計画書（案）
資料 5	平成 26 年度特別支援教育関係事業に係る募集について（依頼）
資料 6	履修カルテの分析及び教職実践演習の実施状況

**平成26年度 第8回
教育学部・教育学研究科改組検討委員会**

- ・日 時 平成26年9月8日(月) 15時30分～
- ・場 所 教育学部長室
- ・議 題
 1. 入学定員の見直しについて
 2. 教職大学院の設置について
 3. その他

・配付資料

- 資料 1-1 熊本大学教育学部の改組案(平成28年度)
- 資料 1-2 熊本県・市における教員採用予定者数の動向(H22～H27)
- 資料 1-3 平成21年3月～平成25年3月卒業者の教員就職状況(平均値)について
- 資料 2-1 教育学研究科新専攻(教職大学院)の理念・目的・カリキュラム(素案)
(教職大学院検討WG)
- 資料 2-2 熊本大学大学院教育学研究科修士課程改革案(素案+養護教育専修の実践例)
(教職大学院検討WG)
- 資料 2-3 大学院教育の在り方について
8月26日中央教育審議会大学分科会大学院部会(委員懇談会)資料
- 資料 2-4 教職大学院の在り方について(日本教育大学協会 企画委員会)
- 資料 2-5 大学院段階の教員養成分野の教員数について(案)に係る意見・質問等
【意見・質問】日本教育大学協会 → 【回答】文部科学省教員養成企画室
- 資料 2-6 大学院教育学研究科 実務家教員選考基準(案)

**平成26年度 第2回
教育学部・教育学研究科組織評価委員会**

- ・日 時 平成26年9月8日(月) 17時30分～(改組検討委員会終了後)
- ・場 所 教育学部長室
- ・議 題
 1. 教育学部・教育学研究科自己評価書(案)について
 2. その他

・配付資料

- 資料1 教育学部自己評価書(案)
- 資料2 教育学研究科自己評価書(案)
- 資料3 附属幼稚園自己評価書(案)
- 資料4 附属小学校自己評価書(案)
- 資料5 附属中学校自己評価書(案)
- 資料6 附属特別支援学校自己評価書(案)

(出典：教員養成機能充実委員会、改組検討委員会、組織評価委員会次第)

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

教育学研究科では、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施している。法人評価は国立大学法人評価委員会（毎年度及び第1期：平成21年度、第2期：平成28年度予定）に、認証評価（第1回：平成21年度、第2回平成27年度予定）は認証評価機関に定期的に評価を受けている。また、平成26年度に実施する組織評価では、経営協議会で検証を行う。

教育学研究科の外部評価として、2012年、2013年は教員養成機能充実シンポジウムを開催し、県・市教育委員会や学校現場の教員から意見を聴取し、教員養成に活かしている（資料Z-2-2-1）。このほか、熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議を開催し意見交換を行い、連携強化を図っている（資料Z-2-2-1-2a, b）。その他、現職派遣の大学院生へのアンケート（前掲資料Z-1-2-1）を行い、現場からの評価を得ている。また、平成26年度に県教委・市教委との間に教職大学院設置の為の諮問会議（資料Z-2-2-2a）を設け、その下部組織の専門委員会（資料Z-2-2-2b）で教職大学院設置に向けての協議を行っている。（中期計画番号K82）

（水準）

期待される水準にある


（判断理由）

県・市の教育委員会と協議会を開催するとともに、現職派遣の大学院生からはアンケート調査を行い、評価を受けている。

（資料 Z-2-2-1）教員養成機能充実シンポジウム（2013年の報告書の表紙）


**教員養成機能充実シンポジウム
(第2弾)**

「地域密接型大学」における高度専門職業人としての力量ある教員の養成戦略



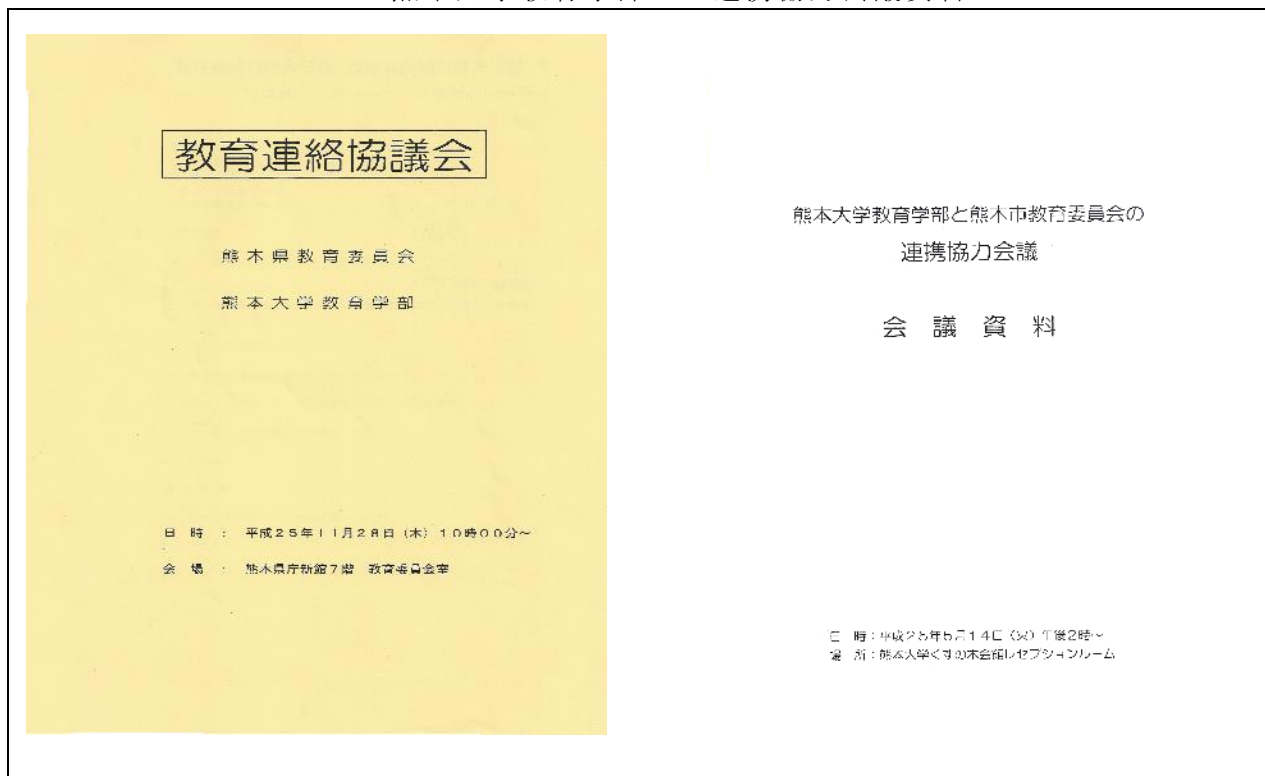
期日 平成25年12月7日(土) 13:00~17:00
会場 熊本大学教育学部

主催 熊本大学教育学部
後援 熊本県教育委員会、熊本市教育委員会

 Kumamoto University

（出典：平成25年12月7日教員養成機能充実シンポジウム資料）

(資料 Z-2-2-1-2 a, b) 熊本県教育委員会との教育連絡協議会資料、
熊本大学教育学部との連携協力会議資料



(出典：熊本県教育委員会／熊本大学教育学部の教育連絡協議会資料、熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携協力会議資料)

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

教員採用試験対策として、学生支援アドバイザー（シニア教員3名）を雇用し教員採用試験に関する指導の充実を図った（資料 Z-2-3-1）。施設面では、模擬授業教室を2部屋作り、自習や指導の場を提供した。また、授業のない時に使用できる教室を増加した。教務委員会で各学科の要望を踏まえ、小回りのきく小規模演習室を2部屋設けた（資料 Z-2-3-2）。（中期計画番号 K82）

(水準)

期待される水準にある

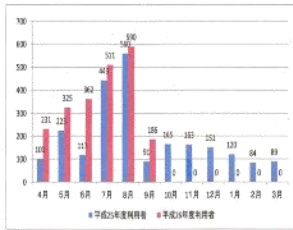
(判断理由)

自己点検・評価によって、改善された点が多い。

(資料 Z-2-3-1) ①学生支援室利用状況、②教授対策講座受講状況、③学生支援室

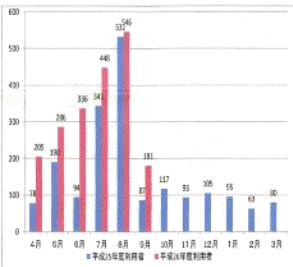
平成26年度 学生支援室利用状況(4月～翌年3月) 9月18日現在

1 学生支援室利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成25年度利用者	100	223	117	442	593	51	165	151	120	34	0	0
平成26年度利用者	221	325	382	511	593	188	185	151	133	64	0	0



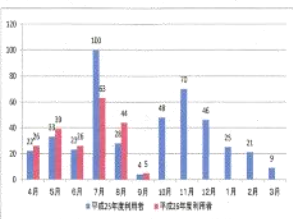
2 物理の授業回数実数

2 物理の授業回数実数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成25年度実数	78	150	34	242	373	51	117	55	152	56	33	0
平成26年度実数	205	281	330	440	543	181	117	55	152	56	33	0



3 授業の教出実数

3 授業の教出実数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成25年度実数	22	32	25	100	20	4	48	12	48	25	21	0
平成26年度実数	27	39	39	100	65	4.5	48	12	48	25	21	0



平成25年度2・9・M1対象教授対策講座(2014.3.19)

回数	日時	講座内容	講師担当	受講者数
1	5月8日	ガイダンス:ハンドブックを活用した教授対策	八間川先生 * 藤原	128
2	5月15日	基礎講座:現場が求める教師像	八間川先生 * ハッ塚	91
3	5月22日	一次対策:教育法規 I	東先生 * 藤原	86
4	5月29日	基礎講座:学習指導要領に基づいた教育	上田先生 * ハッ塚	64
5	6月5日	基礎講座:実習における授業観察のポイント	八間川先生 * ハッ塚	53
6	6月19日	一次対策:教育法規 II	東先生 * 藤原	66
7	6月28日	基礎講座:教職経験者の教育観 I	上田先生 * ハッ塚	47
8	7月3日	基礎講座:グループワーク(教師像・教育観)	伊藤・入谷・堀・本田	17
9	7月10日	一次対策:教育課程	八間川先生 * 藤原	49
10	7月24日	模擬試験・解説	八間川先生 * ハッ塚	23
11	10月16日	教員会議による講演会	ハッ塚・藤原	48
12	10月23日	二次対策:模擬授業入門(+合格者による経験)	定政先生 * ハッ塚	61
13	10月30日	二次対策:模擬授業・場面指導実践演習	支援室3名 伊藤・入谷・水野・津浦	30
14	11月6日	二次対策:模擬授業・場面指導実践演習	支援室1名・中道・本田・松本	24
15	11月13日	二次対策:新人面接入門(+合格者の経験)	上田先生 * 藤原	43
16	11月20日	二次対策:新人面接・集団面接実践演習	支援室3名・平和・堀・松浦	18
17	12月4日	二次対策:論文文入門	八間川先生 * ハッ塚	34
18	12月11日	二次対策:論文文・自己アピール作成演習	支援室3名	46
19	12月18日	二次対策:集団討論入門	定政先生 * ハッ塚	46
20	12月22日	二次対策:集団討論実践演習	支援室3名	35
21	12月19日	一次対策:特別支援教育	桑原先生 * 藤原	20
22	3月5日	模擬試験・解説	上田先生 * 藤原	7

学生支援室は教育学部本館の一番南にあります。教室札には「S101 学生支援室」と書いてあります。学生支援アドバイザーは、八間川隆彦シニア教授(元八代第五中学校校長)、定政節夫シニア教授(元人吉東小学校校長)、上田由理子シニア教授(元・熊本市立城東小学校校長)です。学生支援室HP(教育学部HPにリンクあり)

(出典:学生支援室利用状況、教員採用試験対策講座受講状況、学生支援室HP)
(資料 Z-2-3-2) ①施設の変化状況がわかる資料(平成26年)

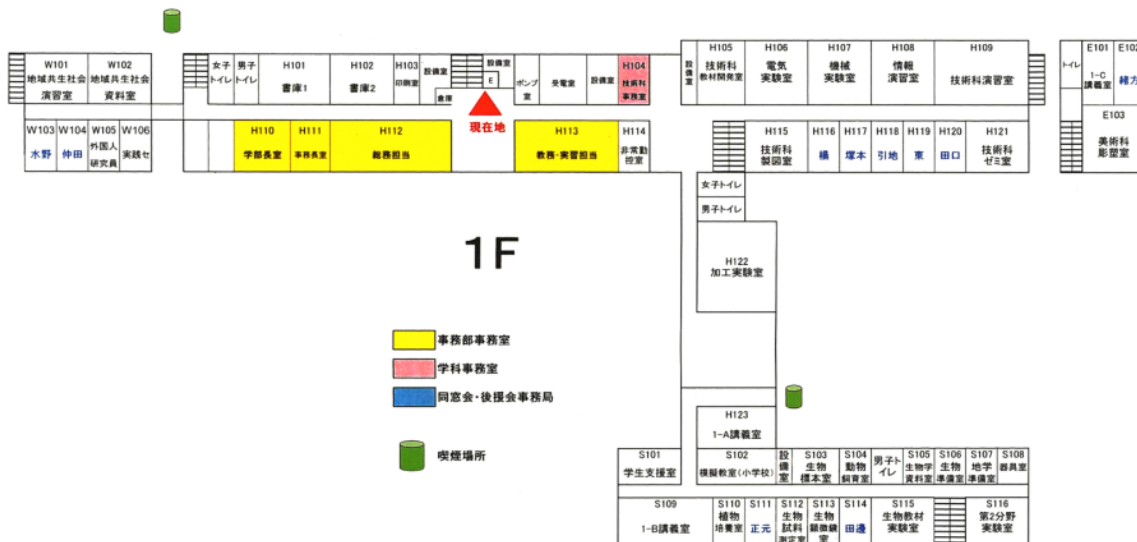
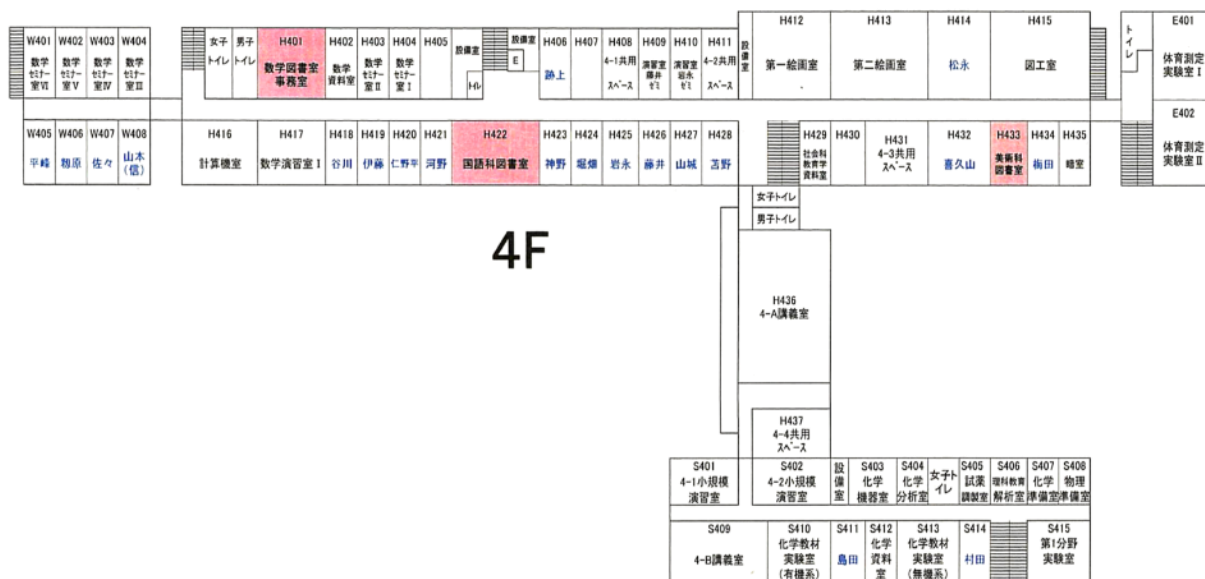


写真 模擬教室での模擬授業の様子



(出典：教育学部評価ワーキンググループ収集資料)

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果されていること。＜教育情報の公表＞

観点 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと。大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

教育学研究科案内（資料 Z-3-3-1）や教育学部・教育学研究科HPや熊本大学公式HPの「大学情報」の「大学概要」の「教育研究上の目的」にて公表している。（中期計画番号K84）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

企画委員会・研究科委員会での審議を経て、教育学研究科案内や教育学研究科HP、熊本大学HPの「教育研究上の目的」にて公表し周知されている。

（資料 Z-3-3-1）教育学研究科案内



（出典：教育学研究科案内）

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）


入学者受入方針、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が制定され、熊本大学公式HPに「1. 入学者に関する受け入れ方針」や「10. 教職課程を通じて修得が期待できる知識・能力の体系」の「学位授与の方針・カリキュラム編成の方針」として公表されている。

る。熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項・案内（資料 Z-3-2-1）が作成され、公表・配布されている。（中期計画番号 K84）

（資料 Z-3-2-1）熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項と熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）案内

平成27年度

熊本大学大学院教育学研究科
（修士課程）学生募集要項



平成 27 年度
熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）案内

1 本研究科の概要

主たる名	専攻名	コース名	分野名	修業年限
学校教育 系 類	学校教育	教育学	教育心理学、教育史、教育社会学、教育哲学、教育法、教育行政、教育政策、教育実習、教育研究、教育実践	3 人年度
		心理学	教育心理学、教育心理学、教育心理学、教育心理学	
	特別支援教育		特別支援教育、特別支援教育、特別支援教育、特別支援教育	3 人年度
	基礎教育		基礎教育、基礎教育、基礎教育、基礎教育	3 人年度
教育教育 系 類	言語系教育	言語教育	言語学、言語学、言語学、言語学	7 人年度
		英語教育	英語学、英語学、英語学、英語学	
	伝統系教育	数学教育	数学、数学、数学、数学	7 人年度
		理科教育	物理学、化学、生物学、地学	
	社会系教育	社会学教育	社会学、社会学、社会学、社会学	4 人年度
	生涯教育	読書教育	読書学、読書学、読書学、読書学	6 人年度
		家族教育	家族学、家族学、家族学、家族学	
	芸術・スポーツ 教 育	音楽教育	音楽学、音楽学、音楽学、音楽学	10 人年度
		美術教育	美術学、美術学、美術学、美術学	
		保健体育	保健学、体育学、保健学、体育学	
合 計				47 人

（出典：平成 27 年度熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項と平成 27 年度熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）案内）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

熊本大学公式HP上に公表するとともに、要項と案内を紙媒体で作成し、配布している。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点到係る状況）

熊本大学公式HPに教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む）が公表されている。また、教育学部と教育学研究科の「実践的指導力向上への取組」の状況を説明するのパンフレットを作成し、広報に活用している（資料 Z-3-3-2）。（中期計画番号 K84）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

教育研究活動等についての情報は熊本大学公式HPに公表されている。さらに教育学研究科では「実践的指導力向上への取組」のパンフレットを作成し、他大学等に配布・公表している。

(資料 Z-3-3-2)「実践的指導力向上への取組」のパンフレット

熊本大学教育学部・教育学研究科の目的と取組

熊本大学教育学部・熊本大学大学院教育学研究科では、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成と、地域社会における生涯学習等の指導者の養成を目的とし、教員及び地域社会のリーダーとしての資質能力向上を図るため、以下の様々な取り組みを行っています。

学校教員としての資質能力向上

- ・6年登校の改善・解決に資する教育力の養成(教員養成 GP)(p.3)&
- ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラム(p.4)

学生の実践的指導力育成

- ・4年一貫の教育実習(p.5) & 附属学校教育実習 公立協力校教育実習 教職実践演習(H25年度～実施)
- ・教員採用に向けた就職支援(p.6) & スクールトライ事業(p.6) & 教員インターンシップ(p.6)
- ・学びノート教室サポーター(p.6)

地域力の向上

- ・算数・数学研究を通じた地域貢献(p.7)&
- ・理科教室を通じた地域貢献(p.7)&
- ・環境・ものづくり教室を通じた地域貢献プロジェクト(p.8)
- ・生涯スポーツ福祉課程の地域貢献活動(p.8)
- ・出前授業等(p.9)&
- ・社会連携事業(p.10)&

特色ある教員養成カリキュラム

教育学部では、義務教育に関わる全ての教員養成課程(小学校、中学校、特別支援学校、養護教諭)を設置しています。このうち養護教諭養成課程を除く3つの課程に副専攻制度(所属課程以外の課程を副専攻として選択するもの)を実施し、学校教員に求められる広範な資質を高めるとともに、複数の免許・資格を取得できる体制を整備しています。

また、教育学部では、熊本県・市教育委員会との連携・協働に基づき、教員養成 GP、現代 GP、論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発等の現代的教育課題に応える取り組みを進め、その成果を活かした実践的指導力を養成する授業科目を開発し、開講しています。

特色ある大学院カリキュラム

大学院教育学研究科では、実践性・学際性・現代性の三理念に基づき、学校現場が抱える現代的教育課題(学力・学習意欲の向上、課題解決型授業づくり、探究的・創造的な学習指導、児童生徒指導、特別支援教育、生活指導など)への対応能力と高度な研究能力を培うため、教育実践共通科目及び現代的教育課題に関する科目(リーダーシップ論、特別支援教育実践、心身健康教育)や学校現場と連携した授業実践研究、課題研究等の履修、学校現場における実践的研究に基づく修士論文作成などの学修を通して、高度な実践的指導力を養成しています。

(出典：「実践的指導力向上への取組」パンフレット)

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

熊本大学データ集 2013 に全学の施設・設備状況の記載がある。H24 で全国 89.0% に比して熊大は 87.5% で施設・整備に関しては全国にやや劣る。教育学部では小回りのきく 20 人以下の小規模演習室を 7 年前から作り、演習や学生の自習、会議等に利用できるようにした(前掲資料 Z-2-3-2)。しかし、教育学部全体としては部屋や施設面の余裕がほしい。教育学部の講義室・演習室の使用状況はデータ集 2013 では、H24 年度で 21~50 人部屋が 39%、51~100 人部屋が 70%、101~200 人部屋が 62%、201 人以上の部屋が 80% とその使用率はよく、とくに大部屋の使用率は高くなっている。

耐震工事は教育学部の本館は終了し、東棟が H26 年末完成、西棟が 27 年に計画申請をしている。バリアフリー化に関しても東棟にもエレベーターを設置する(資料 Z-4-1-1)。安全・防犯面については防火訓練も毎年行われ、教職員・学生共に参加し、避難経路等の確認等を行っている(資料 Z-4-1-2-a)。安全・防犯面についても警備体制を業者と契約して配慮がされている(資料 Z-4-1-2-b)。

(中期計画番号 K86、87、91)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

施設・設備に関しては、教育学部・教育学研究科では施設・設備は年々向上している。耐震工事も順調でバリアフリー化を含んだ改修が出来ている。教室の使用率もいい。

(資料 Z-4-1-1) 耐震工事・バリアフリー化の改修工事シート

様式A-4-1(別紙)

130613(案)

『教育研究等への効果』に係る重点評価シート

※事務局記入欄

法人名	熊本大学	加丁リ	④大学特性
事業番号	A15-4 耐震化A	事業名	(教育)東棟改修
構造・階数・面積	R5 (2,150)㎡	工事区分	機能改善 + 機能改善 + 環境対策

① 事業概要

本事業は、不登校や特別支援教育などの**現代的教育課題に対応できる教員養成機能の強化**や**地域の特性・ニーズに即した教育研究成果の開発・発信**を行うため、既存教育学部東棟の機能改善改修（体験型学習スペースの確保、バリアフリー化）を行う。また、既存建物は**耐震性能が低い**ため、併せて耐震補強を行う。

② 教育研究等の実績

(1) 本事業で整備した施設を利用しようとする組織が現在行っている教育研究等の概要

【施設を利用する組織・人数：教育学部 教員約40人、学部生・大学院生約1,400人】

- 教育学部では、不登校の改善・解決に資する実践的指導力の養成のため、文部科学省教員養成GP「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（平成17・18年度）を実施した。教員養成GP事業終了後も継続して、開発したカリキュラムを大学院の授業に活かすとともに、熊本市、山鹿市、菊池市、水俣市の教育委員会の適応指導教室において、支援活動を継続している。近年は、美術、保健体育、家庭、養護教諭等6学科の教員及び学生が関わり、毎年実験やものづくり等の体験教室を開催（年20回程度開催）し、大きな成果を上げている。

- 学生の実践的指導力育成（体験型学習の充実）のための「ユアフレンド事業」（H14～）

本学教育学研究科が熊本市教育委員会と連携協力に関する協定を結び、全国に先駆けて開始した不登校対策事業である。本学の学生が熊本市内の不登校児童・生徒の自宅や学校を訪問し、彼らの話し相手になる活動を行っており、熊本市教育委員会、学校現場及び保護者からも高い評価を受けている。また、参加した学生が、不登校の子どもに関する理解を深め、実践的指導力を養う場となっている。H14年度の事業開始以来、10年間で活動回数は約2万回、参加学生は延べ約1,700名にのぼり、新聞やテレビでも大きく取り上げられた。H19年度からは「教育臨床体験演習」として単位化され、教員としての資質能力の向上と地教育委員会との連携・協働を兼ね備えた本学の特色ある取組みである。

(2) 具体的な実績等

- 文部科学省 教員養成 GP「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（H17～18）

- 学生の実践的指導力育成（体験型学習の充実）のための「ユアフレンド事業」（H14～）

本学教育学研究科が熊本市教育委員会と連携協力に関する協定を結び、全国に先駆けて開始した不登校対策事業である。本学の学生が熊本市内の不登校児童・生徒の自宅や学校を訪問し、彼らの話し相手になる活動を行っており、熊本市教育委員会、学校現場及び保護者からも高い評価を受けている。また、参加した学生が、不登校の子どもに関する理解を深め、実践的指導力を養う場となっている。H14年度の事業開始以来、10年間で活動回数は約2万回、参加学生は延べ約1,700名にのぼり、新聞やテレビでも大きく取り上げられた。H19年度からは「教育臨床体験演習」として単位化され、教員としての資質能力の向上と地教育委員会との連携・協働を兼ね備えた本学の特色ある取組みである。

- 競争的資金等の獲得状況

- 文科省科研費 H22：2件950千円、H23：4件6,400千円、H24：4件2,400千円
- 受託研究：3件1,870千円、共同研究：2件1,100千円

(出典：耐震工事・バリアフリー化の改修工事シート)

(資料 Z-4-1-2-a) 防火訓練の概要

機械警備業務仕様書（改訂版 3-1）

1. 警備目的

この警備は、警備対象物に係る火災・盗難を防止するとともに、その他の不正行為を排除して、熊本大学の施設及び物品の保全を図り、その業務の円滑な運営に資することを目的とする。
2. 警備対象地区・所在地及び対象物

熊本大学警備業務仕様書（改訂版 3-1）中 1. の①黒髪北地区、②黒髪南地区、③教育学部東校場、④大江総合グラウンド、⑤本荘北地区、⑥本荘中地区、⑦本荘南地区、⑧大江地区、⑨京町地区、⑩城東町地区、⑪新南地区、⑫益城地区
3. 業務内容
 - (1) 不法侵入、盗難、その他の不正行為の早期発見・対処及びその拡大防止
 - (2) 火災報知設備（既設）による火災異常の監視及び緊急時の対処
 - (3) 受水槽等警備設備（既設）による異常の監視及び緊急時の対処
 - (4) ガス漏れ警備設備（既設）による異常の監視及び緊急時の対処
 - (5) エレベーターの非常ベル発報（既設）による異常の監視及び緊急時の対処
 - (6) 事故確認時における関係機関への通報及び連絡（緊急連絡系統図による）
 - (7) 月間警備実施報告書の提出
 - (8) 機械警備業務一覧の履行
4. 警備の方法

自動警備装置による監視及び警備上必要な場合の巡回
5. 警備期間及び警備基準時間

警備期間 平成 24 年 9 月 18 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
 基準時間 平日 17:15 から翌日 8:30 まで
 土曜日・日曜日及び休日 8:30 から翌日 8:30 まで
 (12 月 29 日から 1 月 3 日を含む)
 但し、火災報知設備・受水槽等・ガス漏れ警備設備・エレベーター異常（以下「火災報知設備等」という。）については 24 時間警備とする。
6. 警備実施

警備実施については、対象物から警備装置警備開始の信号を受けた時から警備を開始し、警備解除の信号を受けた時に警備を終了するものとする。

但し、共通部分がある場合、その箇所についての警備は、同対象物内の最終箇所（室）における警備開始の信号で開始し、最初の箇所（室）における警備解除で終了することとする。
7. 警備仕様
 - (1) 警備に必要な機器の種類・数量及び設置箇所は別紙機械警備業務一覧及び別紙図面（別図 1～3 8）の通りとし、対象物で発生した異常事態の信号を自動的に請負者のガードセンターが受信する機能を有する装置を使用すること。また、警備の開始及び解除はカードによるものとし、各カード使用者の登録により使用可能箇所（室）を限定出来、カード使用者の記録が出来るものであり、本学設置の電気錠と連動する機能を有する装置を使用すること。警備開始及び解除用カードは発注者の負担とし、その他警備に必要な機器、専用回線、カード登録抹消、取り付け工事等の費用は全て請負者の負担とする。なお、この警備機器等は請負者が適宜保守点検を行うものとする。また、落札後速やかに機械警備業務一覧のとおり、設置すること。
 - (2) 火災報知設備等については、火災報知設備等信号系統図（別図 3 9）によるものとし、異常の監視及び緊急時の対処を行うものとする。

（出典：：機械警備業務仕様書（改訂版 3-1））

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

教員の部屋には学内 LAN が張り巡らされ、学生用には 2 階パソコン室にパソコン 5 台、印刷機 2 台が設置されている。各学科でもパソコンや印刷機が設置されている。教育学部では無線 LAN も整備され、学生が持ち込んだパソコンでインターネット等が利用でき、演習・レポート時の調査、文章作成等を行っている。学務情報システムが整備され、学生の履修登録や教員の成績登録もパソコンで行っている。このほか、教務係にはノートパソコン 4 台、プロジェクター 9 台、移動スクリーン 2 台があり、教員・学生に貸し出している。50 名以上収容の各教室にはプロジェクターとスクリーンを設置され、250 名収容の 4 A 教室には TV モニターが設置されている。更に、1 階の模擬授業室には電子黒板が 1 台導入され、模擬授業で活用している。

なお、学部長と大学院生代表との懇談会（資料 Z-1-2-1 a）で「無線 LAN の回線状況が悪く、親機に対する負荷が大きすぎて処理能力オーバーになっているので、より安定した有線 LAN の導入を検討してほしい」と言う要望があり、それを情報処理委員会に伝え、平成 27 年度で整備する予定で予算請求をしている。（中期計画番号 K89）

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

学内 LAN と無線 LAN が整備され、備え付けのパソコンもあり、貸し出し用のパソコ

ンもある。また、各教室にプロジェクターとスクリーンが設置され、テレビモニターのついた大教室もある。それらが有効に活用されている。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

附属図書館は平成 25 年度 10 月にリニューアルした(熊本大学附属図書館HP参照)。学生の要望を入れ、一階はグループ学習が出来るスペースを置き、別途飲食等が出来るスペースを設けた。2階にはパソコン 88 台を置き、ICT 環境も整えた。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料も系統的に収集され、1階、2階に分類されている。地下には研究紀要雑誌が系統的に整理されている。また、電子ジャーナルの整備も出来ている。いずれも有効に活用されている。このほか、教育学部には各学科に図書室または資料室があり、研究教育で必要な資料が収集整理されている。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

観点 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

自主的学習環境としては、附属図書館、教育学部の各学科の図書室・資料室・演習室、各ゼミの部屋等がある。その他、教育学部では1階ロビーや模擬授業室2部屋(1階、2階)、他に、授業がない時に使用できる教室(1A講義室、1B講義室)がある。このほか共用スペース1~4、小規模演習室1,2など空いていれば借りることができる。これらは学生の自主的学習環境として機能している(前掲資料Z-1-2-1)。(中期計画番号K87)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

自主的学習環境として附属図書館、教育学部、各学科の部屋が用意され、これらが有機的に機能している。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

「改善、向上している」

(記述及び理由)

平成 21 年度より、改組検討委員会と教員養成機能充実委員会が新たに組織され、審議、検討を行い、シンポジウムの開催、ミッションの再定義等に対応した。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

「改善、向上している」

(記述及び理由)

平成 21 年度より、改組検討委員会と教員養成機能充実委員会が新たに組織され、教員養成機能充実委員会企画によるシンポジウムを平成 24 年度、25 年度、平成 26 年度と開催し、文科省や大学関係、学部・研究科の教員・学生、県教委や市教委、学校現場の教員から意見を聞き、教育学研究科のカリキュラム改革に向けての取り組みを行っている。学生・院生から要望のあった教員採用試験の対策として、学生支援アドバイザー（シニア教員 3 名）を雇用し教員採用試験に関する指導の充実を図った。施設面では、模擬授業教室を 2 部屋作り、自習や指導の場を提供した。また、平成 26 年度に県教委・市教委との間に教職大学院設置の為の諮問会議を設け、その下部組織の専門委員会で教職大学院設置に向けての協議を行っている。それらの中で教育学研究科の自己点検・評価を併せて行っている。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

重要な質の変化あり、「大きく改善、向上している」

(記述及び理由)

教育学部と教育学研究科の「実践的指導力向上への取組」の状況を説明するパンフレットを作成し、「学校教員としての資質能力向上」の取り組み、「学生の実践的指導力育成」の取り組み、「地域力の向上」への取り組みをわかりやすくまとめ、熊本大学教育学研究科の教育研究活動として宣伝している。教育研究活動に関しては、平成 21 年度から 5 年間「(新) 学習指導要領シンポジウム」(資料 A-2-3-1 参照)を開催して大学(教員・学生)と附属学校園や県・市教委、教育現場の協働によるカリキュラム開発を行い、その成果も毎年冊子として報告し、配布している。また、平成 24 年度から 3 年間「教員養成機能充実シンポジウム」(資料 Z-2-2-1 参照)も開催して発表を行い、教員養成の機能の充実に努め、その成果を報告書にまとめ、配布している。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織泳ぎ教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

重要な質の変化あり、「大きく改善、向上している」

(記述及び理由)

模擬授業教室、共用スペース、小規模演習室、学生支援室が設置され、施設・設備の整備が行われ、有効に活用されている。

